

日 本 体 育 学 会

体育心理学専門分科会会報

第 18 号 (通卷第 46 号)

体育心理学専門分科会

2006 年 7 月 発行

日本体育学会体育心理学専門分科会会則

- 第1条 本会は、日本体育学会 体育心理学専門分科会と称する。
- 第2条 本会は、体育・スポーツに関する体育心理学研究の発展のため、会員相互の情報交換を行い、研究と実践を推進することを目的とする。
- 第3条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 研究会の開催
 - (2) 会報の発行
 - (3) 会員の研究に資する国内、国外の情報の収集と紹介
 - (4) その他、本会の目的に資する事業
- 第4条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者で、会費を納入した者とする。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 理事 12名
 - (3) 監事 2名
- 第6条 役員の出選は、次の方法で行う。ただし、末位が同数の場合は抽選とする。
- (1) 会長は、会員の単記無記名投票による最多得票者とする。
 - (2) 理事は、会員の5名連記無記名投票による得票上位者10名とする。選挙とは別に事務局から2名の理事を選出し、庶務・会計を担当する。
 - (3) 理事長は、理事の単記無記名投票による最多得票者とする。
 - (4) 監事は、会員の中から会長が委嘱する。
- 第7条 役員の内任期は、4月1日より翌々年の3月31日までの2年間とし、2期の重任を限度とする。ただし、事務局選出の理事はこの限りでない。
- 第8条 本会に理事会を置き、会長および理事でもって構成する。
- 第9条 理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会を置く。
学会大会委員会、企画委員会、広報委員会、庶務・会計委員会
ただし、庶務・会計委員会は、事務局選出の理事が担当する。
- 第10条 会務を補佐するため、会長の指名により幹事若干名を置くことができる。
- 第11条 本会の会議は、総会および理事会とする。
- 第12条 総会は、次の事項を審議決定する。
- (1) 役員の出選
 - (2) 事業報告および収支決算
 - (3) 事業計画および収支予算
 - (4) 会則の改正
 - (5) その他
- 第13条 総会は年1回、日本体育学会の開催地で開催し、当日の出席会員をもって構成する。
- 第14条 本会の経費は、会費、日本体育学会の補助金ならびに寄付金の収入によって支出する。
- 第15条 本会の会計年度は、日本体育学会終了日より翌年の体育心理学専門分科会総会までとする。
- 附則 1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定する。
2. 本会は、日本体育学会の依頼により、日本体育学会関連役員等を選出する。
3. この会則は、平成14年10月13日から施行する。

体育心理学専門分科会の役員（敬称略）

任 期：平成17年4月1日～平成19年3月31日

会 長：杉原 隆

理事長：西田 保

理 事：学会大会委員会（○山本 裕二、岡沢 祥訓、橋本 公雄）

企画委員会（○石井 源信、伊藤 政展、阿江 美恵子）

広報委員会（○中込 四郎、工藤 孝幾、伊藤 豊彦）

庶務・会計委員会（○吉川 政夫、谷口 幸一）

○：委員長

監 事：楠本 恭久、矢野 宏光

幹 事：高妻 容一、松本 秀夫

はじめに

日本体育学会体育心理学専門分科会
事務局代表 吉川 政夫（東海大学）

昨今、日本体育学会全体の活性化が課題となっておりますが、昨年筑波大学で開催された日本体育学会第56回大会における体育心理学専門分科会の一般研究発表件数は、口頭発表が23件、ポスター発表が66件、合計89件でした。この発表件数は13ある分科会の中でもトップクラスです。また、大会において試みられたオーガナイズドセッションにおきましても、司会者、シンポジスト、一般研究発表者として8名の先生方にご活躍いただきました。そして、体育心理学専門分科会のキーノートレクチャー1、キーノートレクチャー2、シンポジウムも、演者、司会者の先生方の協力、会員を中心とするたくさんの方々の参加を得てそれぞれが活気あふれる催しでした。特に大学院生や若い研究者の積極性と熱心さには目を見張るものがありました。若い方々のこれからの活躍が大いに期待されます。

弘前大学における第57回大会の一般研究発表申し込み件数は、口頭発表が12件、ポスター発表が56件、総件数68件です。前回と比較すれば減りましたが、それでも発表申し込み件数は14分科会中で最多です。キーノートレクチャー1、キーノートレクチャー2、シンポジウムも新進気鋭の若い研究者とベテランの先生方をキャストとする企画が組まれております。そのため、今回の大会も前回同様に活発な分科会活動が期待されます。

以上の通り、体育心理学専門分科会の大会行事、大会活動は熱心かつ活発に展開されております。これもひとえに会員の皆様方の熱心な研究活動とご努力によるものです。中でも特に、学会大会委員会の山本裕二委員長、岡沢祥訓委員、橋本公雄委員には大変にご尽力いただいております。この場を借りまして感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

また、第57回大会では、企画委員会の石井源信委員長、伊藤政展委員、阿江美恵子委員のご尽力により、プレセミナーが再開される運びとなりました。企画委員会の先生方、ありがとうございます。多くの会員の皆様の参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、この度の会報第18号（通巻第46号）の発行につきましては、広報委員会の中込四郎委員長をはじめとして、工藤孝幾委員、伊藤豊彦委員に大変お世話になりました。ありがとうございます。

会長の杉原 隆先生、理事長の西田 保先生を筆頭に、体育心理学専門分科会の役員の方々をはじめとして、会員の皆様のおかげによりまして体育心理学専門分科会が成り立っております。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成18年7月1日

目 次

はじめに.....	吉川 政夫 (東海大学)	i
目次.....		iii
I. 特別寄稿		
スポーツメンタルトレーニング指導士とスポーツカウンセラー資格 ースポーツ選手の「こころ」の専門家を目指してー		
中込 四郎 (筑波大学)		3
情動と認知と身体運動の相互作用		
関矢 寛史 (広島大学)		7
II. 日本体育学会第56回大会関連		
1. キーノートレクチャー1		
テーマ：ユース世代におけるスポーツ経験とライフスキル ーゲームプランはある、なぜ、人生に対するプランはないのか？ー		
司 会：橋本 公雄 (九州大学)		
演 者：上野 耕平 (鳥取大学)		
傍聴記.....	太田 和義 (名古屋市立大学)	13
2. キーノートレクチャー2		
テーマ：調整力の発達的变化		
司 会：近藤 明彦 (慶應義塾大学)		
演 者：吉本 俊明 (日本大学)		
傍聴記.....	奥村 仁 (東海大学)	14
3. シンポジウム		
テーマ：体育授業と生きる力の育成：体育心理学からの問題提起		
司 会：賀川 昌明 (鳴門教育大学)		
演 者：賀川 昌明 (鳴門教育大学)		
自尊感情や有能感を育てる授業づくり		
佐々木 万丈 (仙台電波工業高等専門学校)		
体育授業への適応とライフスキルの獲得		
千葉 裕 (さいたま市立西原小学校)		
小学校における「生きる力の育成」の現状と課題		
司会報告.....	賀川 昌明 (鳴門教育大学)	15
傍聴記.....	徳永 幹雄 (第一福祉大学)	17
傍聴記.....	筒井 清次郎 (愛知教育大学)	18
4. 大会参加記		
藤井 信也 (京都大学)		19
内田 若希 (九州大学大学院)		20
5. 口頭発表傍聴記		
西田 順一 (福島大学スポーツ科学部)		21
邊 祥秀 (大阪体育大学大学院)		22

高見 和至 (神戸大学発達科学部)	23
6. ポスター発表傍聴記	
佐川 正人 (北海道教育大学)	24
直井 愛里 (近畿大学健康スポーツ教育センター)	25
三宅 紀子 (首都大学東京)	26
7. オーガナイズドセッション	
(1) ジュニア・ユーススポーツ研究	
トップレベル中学生スキーヤーの競技継続の決定過程に及ぼす影響	
Planned Behavior 理論の適用と他の要因	
加藤 清孝 (国際教養大学)	27
中学生の運動部活動経験がもたらす心理・社会的発達	
—自己効力感と情動知能を指標として—	
西垣 景太 (東海大学大学院) 吉川 政夫 (東海大学)	29
(4) 体育・スポーツにおける事例研究の展開	
アスリートの「転機」に関する研究 —語りへの質的アプローチ—	
豊田 則成 (びわこ成蹊スポーツ大学)	32
III. 研究会の活動報告	
スポーツ社会心理学研究会活動報告	
伊藤 豊彦 (島根大学)	37
臨床スポーツ心理研究会参加報告	
土屋 裕睦 (大阪体育大学)	38
メンタルトレーニング・応用スポーツ心理学研究会報告	
高妻 容一 (東海大学)	39
第15回運動学習研究会	
武田 守弘 (福山平成大学)	40
九州大学運動・スポーツ心理学研究会の紹介	
橋本 公雄 (九州大学健康科学センター)	42
スポーツ・ジェロントロジー 研究部会の発足に向けて	
谷口 幸一 (東海大学健康科学部)	42
IV. 研究室紹介：大学院紹介を中心に	
奈良女子大学文学部人間行動科学科スポーツ科学講座	
佐久間研究室.....佐久間 春夫 (奈良女子大学)	45
上越教育大学体育心理学研究室.....伊藤 政展 (上越教育大学)	47
V. 学位論文紹介	
児童のメンタルヘルス変容に及ぼす組織キャンプ体験の影響	
西田 順一 (九州大学大学院人間環境学研究院)	52
心理療法的機能を活かした身体にふれる技法の創案と展開	
—ダンス・ムーブメントセラピーにおける実践的研究—	
崎山 ゆかり (武庫川女子大学短期大学部幼児教育学科)	55
バレーボールのパフォーマンスに関係する知覚的要因の検討	
古田 久 (広島大学)	58

青年期におけるスポーツ経験と自我発達に関連	
竹之内 隆志(名古屋大学).....	60
スポーツ選手の競技パフォーマンス発揮への心理的健康及び健康生活行動の役割	
村上 貴聡(東京理科大学).....	63
子どものスポーツ活動に対する親の関わりに内包されるメッセージ	
—エリートジュニアサッカー選手を対象として—	
武田 大輔(筑波大学体育科学系).....	66
若年女子における健康的なダイエット行動促進の試み	
葦原 摩耶子(早稲田大学人間科学学術院人間総合研究センター).....	69
自己概念に関する多面的階層モデルの検討と	
自己変容過程に及ぼす運動・スポーツの影響—中途身体障害者を対象に—	
内田 若希(九州大学・日本学術振興会特別研究員).....	72
行動療法に基づく非対面生活習慣改善法の有効性に関する研究	
山津 幸司(浅井学園大学短期大学部).....	78

VI. 海外情報

2005年度 第20回国際応用スポーツ心理学会(AAASP)報告	
高妻 容一(東海大学体育学部).....	85

VII. 日本体育学会第57回大会の案内

日本体育学会体育心理学専門分科会企画プレセミナーの案内	
動いている人間の中身を知ること(志向分析)	
佐藤 徹(北海道教育大学).....	93
日本体育学会第57回大会(弘前大学)の内容.....	96

VIII. 事務局報告

平成17年度事業報告.....	101
平成17年度決算報告.....	108
平成18年度予算案.....	109

I .特別寄稿

スポーツメンタルトレーニング指導士とスポーツカウンセラー資格
-スポーツ選手の「こころ」の専門家を目指して-

中込 四郎 (筑波大学)

はじめに

専門的知識や技能によってスポーツ選手の心理面からのサポートを担当する者に対して、2つの学会がそれぞれ資格認定制度をもっている。日本スポーツ心理学会による「スポーツメンタルトレーニング指導士」(以下、MT指導士)そして日本臨床心理身体運動学会による「認定スポーツカウンセラー」(SCはスクールカウンセラーの略称としてすでに広く認知されているので、SpCと表記させていただく。また、文中では一部スポーツカウンセリングとしても仕様している)である。資格には “license” “certification” “registry” の3種類があるが、両者はともに、特定の団体(学会)が一定の審査基準に基づいて認定する certificationとして位置づけられる。資格取得者には、いわゆる“名称独占”が許されている。

筆者は両資格制度の設立に関わってきた。以下では、両資格を対比しながら雑感を述べてみたい。

資格制度設立の背景

応用・実践的なスポーツ心理学を標榜した学会である AAASP は 1990 年に “Certified Consultant” といった名称の資格制度をいち早く立ち上げた。その背景には、次の3つの要因が考えられる。ここで論ずる2つの資格にも共通している。

①職域の開拓：大学院レベルでスポーツ心理学を学んだ学生に対して、修了後の進路、職域を広げるためには、身につけた専

門性が社会の側から認知される必要がある。資格の制度化はそれに応えることになる。勿論、資格取得後の現場での活動に対する社会の評価は大きい。②専門的技能向上への研鑽：資格認定制度には、資格を付与する基準の明確化と同時に、資格取得後の継続研修を義務づける内容が必ず明記されている。特に、資格更新時には、その間の研修参加状況が評価の一つとなる。資格取得は認定された守備範囲での専門家としてのスタートであり、さらなる研鑽が義務づけられている。取得者は積極的に研修機会を求め、そして認定する立場にある者(団体)は、研修機会の充実をはかる。③研究倫理：応用・実践的なスポーツ心理学研究を目指す者は、必然的に、研究のフィールドを現場とし、またスポーツ選手やコーチ、他といった研究対象との深い関わりをもつようになる。そこでは研究遂行者として、室内で行う研究とは異なる責任が種々の側面から付加されている。先に USOC (1983) は、clinical sport psychologist, educational sport psychologist, そして research sport psychologist の3つの資格付与に対して registry を採用している。代表クラスのスポーツ選手を研究対象にできる研究者を、認定された research sport psychologist に限定している。

資格取得者の専門的働きかけは、享受する側に資するものであらねばならない。スポーツ心理学領域の資格においても同様である。2つの資格の専門性に基づいた働きかけは、どのような心理支援を目指し、

可能としているのかを具体的資料をもって討議すべきである。

上述の3つの要因は、すでに間接的に一部言及したように、設立された資格制度に対するその後の評価や有資格者数の増加にも関わっているのである、と加えておく。

棲み分けとは言うが

筆者はMT指導士ならびにSpCの両方の資格を取得させていただいた。日常的な活動では、心理相談や心理療法への比重が大きく、端的に言ってしまうと、後者の資格に基づいた臨床活動となっている（講習会レベルでは、MT指導士としての活動も行っている）。したがって、MTに対する考え方や実践において、心理療法士としてこれまで受けてきたトレーニングや日々の臨床経験がかなり強く影響しているのを否定できない。またMTに関する自身の著述の中で、しばしばカウンセリングや心理療法の理論や経験を下敷きに論述してきている。そのようなことから、一部の者からは、「MTとSpCの関係を複雑あるいは混乱させている原因のもと」と自身が批判されたことがある。

批判される火種は、MTにおいても選手と指導士の「関係性」を強調したこと、そしてイメージ技法の展開、等があげられる。前者では、「こころの変化はテクニックの学習よりも選手と指導士の援助的関係を通して変化する部分が大い」と主張した。また、一般的には課題設定のもとに、外的事実（事物）の模造を求めるイメージトレーニングに、自発的あるいは内発的なイメージ想起までもMTの中で欲ばった主張、実践をしてきた。深い関係性を求めたがゆえに、選手との間に転移・逆転移を引き起

こしたり、内界のイメージ想起によって、ときに処理しきれない情動表出を選手に体験させてしまうことがある。心理的変容にとって効果的ではあるが、危険なことでもある。

マーテンスが提示したモデルにおける、「異常な行動」・「普通の行動」・「優れた行動」の連続線上にそった臨床的スポーツ心理学者の領域と教育的スポーツ心理学者の領域の明確な区分を是認すれば、両者の差異化を容易にできるのである。このモデルに対しても筆者は、「しかし、“こころ”の場合、異常・普通・優れた、の3つの厳密な区別は、思うほどに容易ではない。代表クラスの選手の一部には、優れた行動を発揮する側面と異常とも思えるような側面（病的異常とはいえないが、類似した“心性”をもっている）を同居させているケースがある」と述べた。その主張を受けると関係者個々には、立場の不明確さを増す結果を招いたのかもしれない。

河合は、教育を「教える、育てる、育つ」といった3つの側面からとらえている。そして「心理療法は根本的には“育つ”ことに焦点を当てているが、ある程度の段階に達すると、治療者は“教える”ことが必要となることもある」と述べている。二者択一的に述べるならMTは“教える”に、SpCは“育つ”に関わりの有り様の中心を置いている。しかし、長期にわたってMTあるいはSpCのいずれかで選手に継続して関わった経験のある専門家は、教えるだけでなく育つこと、また逆に、育つだけでなく教えることにも関わっている自分を自覚するはずである。

「棲み分け」が、選手の心理サポートにおける両者の守備範囲（効用と限界）を明

確し、それによって交流を抑制するようであるならば、明確化の仕方に問題があったのではないかと考える。本来、お互いの土俵を理解することは、選手の心理的問題・課題そしてサポートについて多様な観点からの実りある討議をもたらすはずなのである。これまでは、相互理解に至っていないのであろう。

競技力向上をめぐって

毎年 10 週間のプログラムを組んで、学生競技者の MT 講習会を開催してきている。その間、採用するプログラムは大きく様変わりしている。技法中心から現在では、心理療法技法（例えば、描画、箱庭、グループ体験、他）の採用に至っている。このような立場を「内界探索型プログラム」と呼んでいる（名付け親は中島である）。そのアプローチによって異なる側面の効果と同時に、心理的競技能力においても技法中心の指導と同等の効果を認めている。

今のところわずかではあるがカウンセリングを主体とした選手への関わりによる競技力向上や実力発揮を果たした事例報告もあり、各種心理スキルの獲得を直接の作業課題としなくとも、選手の期待に応えている事実がある。

MT 指導士と SpC はそれぞれ選手とどのような心理的作業を共にし、目指しているのかをあらためて振り返ってみたい。

中島のパーソナルコメントを「MT 指導士は意識レベルでのコントロールの強化をしており、無意識を扱う SpC は選手の内界に通じその流れに添う作業をしている」と筆者は受けとめている。このような理解に立って、現場で行われている誤動作の修正における指導を、「正動作の強化」と「誤

動作の消去」といった 2 つの側面から説明を行った。正動作の強化がなされても、試合等で再び以前の誤動作が出現してしまうことがある。また、誤動作の消去がなされたとしても、それが自動的に正動作に置き換わるわけではなく、正動作の学習が必要となる。「臭い物は元からから絶たねばならない」とはよく言ったものではあるが、競技の世界に当てはめてみると、それだけでは必要十分とはいえない。「心理的問題は解決したが、競技者としての課題や問題は解決していない」といった事態がもたらされることもある。特に、SpC はそのことを真摯に受けとめねばならない。

選手が“競技力向上・実力発揮・充実した競技生活の実現”を果たす上で、スポーツ選手のこころの専門家として両者がどのような支援ができるのか。今日の MT の発展につながった「スポーツ選手の心理適性要因の解明」と題した研究プロジェクトの歩んだ過程を振り返ってみる必要がある。解明された適性要因は、トレーニング可能あるいはトレーニングすべき心理スキルとして位置づけ、技法の具体化となっていく。私たちは、「選手の高いパフォーマンス発揮の実現を支える心理要因とは何か、そしてそれらはどのようにして高められるのか」と、広範囲から再び問いかける必要がある。選手の高いパフォーマンスの実現には、身体面の技術・体力トレーニングの果たす役割が大きい。競技会における実力発揮だけでなく、選手の日々のトレーニングや競技生活にも働きかける MT 指導士や SpC による支援についても検討すべきである。

スーパーヴィジョンでのこと

両資格取得者の研鑽においては、現場での経験に加えて、事例検討の機会を多くもつことが必須となる。筆者は両専門家集団の検討会に参加させていただき、コメントを求められることがある。

MTでの事例提供は、指導士がどのような技法を指導したのが主要な資料となる。事例提示後の質疑応答は、取り上げられた技法がどのように展開あるいは実施されたのかに集中するようである。選手側が各技法をどのように体験したのか、そしてどのように競技場面につなげていったのかについては、情報の提示がどちらかというのと少ないように感ずる。事例となった競技者の心理的特徴に関する情報は、選手用の心理テスト結果からであることが多い。したがって、コメントは技法の指導の仕方に集中せざるを得ない。SpCにおけるような内的課題をめぐってのコメントをするには、情報不足であり、仮にその方面からコメントしてもMTの事例提供者は混乱することの方が多いのではないかと思う。

SpCの事例では、各セッションでの選手そしてときおり行うカウンセラーからの語りを中心資料となる。検討会では継続された相談での心理的課題（テーマ）や終結に至るまでの“流れ”、についてお互いの意見が交わされる。それらを通して、主訴となった心理的問題の理解を深めていく。研究論文で喩えるならば、MTでは研究方法を、そしてSpCでは考察に重きを置いたスーパーヴィジョンが行われているといったイメージを持っている。

JISSで定例的に行っている事例検討会は異色であり、貴重な位置づけにある。MT指導士、SpC、臨床心理士、精神科医が

同席して、確実に棲み分けされたMTやSpCによる事例に、お互いの立場から感想や意見を述べあっている。そこでは、お互いが一つの事例に対してどこを見ているのか、その差異を実感する。いずれの機会にか関係者よりその様子を伝えていただけるものと期待している。両者の有り様を考える上で有意な情報となるはずである。

おわりに

両資格制度が発足してまだ日が浅く、成熟をみたわけではない。また対峙しているかのように捉えられてきているように感ずる。まずはそれぞれの専門性を明確にすべきであり、その専門性に立ちながら、今後さらなる研鑽をしていく過程で両資格は対峙するのではなく、積極的なコミュニケーションを重ねていくのであろう。両者間での論争が建設的になるよう関わっていきたい。どのようなアプローチをとるにせよ、選手に資することが共通の課題となっている。両者の差異化を進めていくと、ベースでの重なりが今以上に見えてくるのかもしれない。

体育心理学専門分科会では多様な研究興味、課題のもとに活動しているのだが、スポーツ選手の心理支援も一つの課題として含まれる。日本スポーツ心理学会の30回記念大会（2003）のシンポジウムでは、“MTとSpCの協力関係を探る”をテーマとした。協調関係を探る方向性に対して異論はないが、種々の面から両者の違いについてもっとクリヤーにしておく課題が優先されるのではないか。

情動と認知と身体運動の相互作用

関矢寛史 (広島大学)

1. はじめに

今回、本専門分科会の広報委員会より特別寄稿の執筆を依頼され、普段感じていることを皆様にお伝えする機会をいただきました。自分のこれまでの研究を反省すると同時に、これから『身体運動の心理学』の領域に期待することを気まますに書かせていただきたいと思います。

2. 心理学における身体運動の軽視!?

先日、大学院生たちと一緒にアメリカ合衆国コロラド州デンバーで開催された北米スポーツ・身体活動心理学会 (North American Society for the Psychology of Sport and Physical Activity : NASPSA, ‘ナスパ’ と呼ばれる) に参加しました。その中で印象に残ったのがペンシルベニア州立大学の Dr. David Rosenbaum による“心理学のシンデレラ：心や行動の科学における運動制御の軽視”という特別講演でした。その講演の概要は、なぜ運動制御や運動学習の研究が心理学の世界で軽視されてきたのかについて考えるものでした。その答えとして Rosenbaum 教授が出したいくつかの仮説の中の1つが、動物とは異なる人間にしかない高等な機能、つまり認知機能を心理学者は研究したがるといいうものでした。また、人間の身体運動は複雑すぎて手が出せないという仮説もありました。そして、一昔前の心理学のテキストの目次を見ても運動制御や学習に関するものは見当たらないが、最近の心理学のテキストでは、運動制御や学習の章が増え

てきていることを紹介していました。これは多くの心理学者が、身体運動と人間の心の関係を重要視するようになってきたことを示していると思われます。我々、身体運動の心理学を研究している者にとっては嬉しい流れだと思います。

しかし、なぜ多くの心理学者が身体運動に興味を持ち始めたのでしょうか？それはおそらく認知だけを研究しても、人間の行動が完全に説明できないことに多くの心理学者が気づき始めたからでしょう。実際、感情心理学などの領域では、認知と情動や感情の相互作用の研究が盛んに行なわれており、不安による注意バイアスの研究などはそのよい例です。また、心理療法の世界では、論理療法 (Rational Emotive Behavior Therapy : REBT) のように認知と情動と行動の関連を重視したアプローチは 1950 年代からあります。しかし、行動を運動制御のレベルまで分解して詳細に見た場合、運動制御と情動や感情の相互作用に着目した研究はあまり行なわれていないように感じられます。

3. 運動制御・学習研究に求められるもの

運動制御・学習研究では、これまで情報処理アプローチとダイナミカルシステムアプローチの間で研究パラダイム論争が繰り広げられてきました。情報処理アプローチでは、人間の認知面が重視され、ダイナミカルシステムアプローチでは、環境と身体運動の相互作用や身体運動の要素間の相互作用が重視されてきました。情報処

理アプローチでは、認知心理学の研究成果を基に研究が進められたため、身体運動の質的な側面がなおざりにされる傾向があったのかもしれませんが。一方で、ダイナミカルシステムアプローチは物理学の世界で発見された現象を身体運動に適用した経緯から、認知的な要素が入りにくかったのかもしれませんが。ダイナミカルシステムアプローチでは、複雑な身体運動を解析する多様な洗練された方法が用いられ、身体運動の質的な側面を掘り下げる非常に有効な方法であると思われます。しかし人間は身体に加えて認知や情動を持つ複雑なシステムです。認知だけを重視しても身体運動だけを重視しても人間の身体運動の研究としては限定的とならざるを得ないでしょう。

ところで先の北米スポーツ・身体活動心理学会と同じ期日に同じ会場で開催されたアメリカスポーツ医学会（American College of Sports Medicine : ACSM）において、フロリダ大学の情動と注意の研究センター（Center for the Study of Emotion & Attention）のセンター長である Dr. Peter Lang の講演も聴くことができました。Lang 教授はストレスの影響は、心理面、生理面、行動面に現れ、動物では行動面にも素直に現れるが、人間は行動面では情動を隠すと述べられました。これはある意味、ストレスの影響を行動面では研究しにくいとも解釈できます。そしてこれまでの研究内容の概略を聞く限り、fMRI や脳波による心理生理的測定が多く行なわれている一方で、行動面、特に身体運動の側面へのストレスの影響はあまり研究さ

れていない印象を受けました。また、5月末に広島大学で開催された日本生理心理学会においても、情動や感情をテーマにした研究の多さに驚きましたが、生理面や認知面の反応を測定したものが多く、身体運動への影響を検討したものはほとんど見られませんでした。このように人間の機能を心理面（認知と感情）、生理面（自律神経系、内分泌系、免疫系）、行動面（身体運動を含む）に分けた場合、心理と生理の相互作用や、同じ心理面でも認知と感情の相互作用は他の領域で盛んに研究されていますが、行動面、特に身体運動への影響を重視している研究領域や学会はないように思われます。そこで期待されるのが身体運動の心理学を研究している体育心理学やスポーツ心理学ではないでしょうか？

これら身体運動の心理学の領域では、先に述べた情報処理アプローチとダイナミカルシステムアプローチのどちらにおいても、情動や感情という要因を積極的に取り扱ってこなかったように思われます。しかし、体育やスポーツでは情動や感情が大きく揺さぶられ、それによって身体運動のやり方も大きな影響を受けます。情動や感情は扱いにくいし、実験的にもコントロールしにくいのですが、人間の身体運動の制御や学習を扱う研究領域としては、絶対に外せない要因ではないでしょうか？もちろん全ての個々の研究でこれらの要因を扱う必要はありませんが、身体運動の心理学という研究領域全体としては、もっと情動や感情の影響を研究する必要があるのではないのでしょうか？さらには、情動や感

情と認知と身体運動の相互作用を研究することが必要ではないかと思います。図1は、身体運動科学の研究対象を心理、生理、行動と大きく分類した上で、身体運動の心理学の研究対象となり得る要素や、それらの関係性を考えるために図示したものです。

4. メンタルトレーニング研究と運動制御・学習研究の接点

人に見られたりプレッシャーがかかったりしたときに普段通りにスキルを遂行できないことは、スポーツの試合でも体育の場面でもよく起こる現象だと思います。我々はメンタルトレーニングとして、過度に緊張しないようにするための方法を教えます。でもやっぱり緊張した、さあどうしよう、という場面も多くあると思います。適度な緊張がよいのは分かるけれど、今自分は緊張しすぎている、という場面も必ずあると思います。そのような過度の緊張状態でも何とか切り抜ける方法はないのでしょうか？今までのメンタルトレーニング研究の成果は、緊張しないように、または緊張してしまった場合はリラックスするように心理面（認知や感情）をコントロールすることや、生理面に働きかけて覚醒水準をコントロールする方法を開発してきたことだと思います。しかし不適切な覚醒水準にある人が、どのようにその中で身体を制御したらパフォーマンスを維持できるかについては、ほとんど研究されていないように感じます。また、運動制御や学習の研究は、緊張していない場面での制御や学習を研究対象とする場合が多いため、緊張した人の運動制御がどのようになる

のか、また、緊張してしまった場合にどのような制御を行なったらよいのかについては、まだ十分な回答が得られていないように思われます。さらには、緊張してもパフォーマンスを維持しやすいフォームや戦術がもしあれば、緊張しやすい性格の人にとってそれらを学習するという新たな選択肢を提供できるのではないのでしょうか？

このような‘あがり’（choking under pressure）の現象に対する研究は、メンタルトレーニングと運動制御・学習の領域の接点となるテーマであり、また、体育やスポーツの現場で最も回答を求められるテーマであると思われます。一生懸命に練習してもいつも緊張して失敗してしまうことが、その人の自己効力感を低下させたり、運動の継続を阻害したりしてしまうことは体育やスポーツにおける重要な問題だと思います。そのためには、まず緊張した人の身体運動がどのように変化するのか、また、それは性格や課題によって異なるのかについて詳細に調べるとい現象記述の研究が必要になります。次いで、なぜそのような変化が起こるのかというメカニズムを解明する研究が求められ、最後にどのような対処法によってどの程度の効果があるのかを調べる研究が必要になるでしょう。‘あがり’現象に限らず、フロー状態におけるピークパフォーマンスの発揮や、体育における気分と運動学習の関係など、情動や感情と運動制御・学習の接点は多く残されているように思われます。

5. むすび

体育心理学やスポーツ心理学などの身

体運動の心理学の領域において、心理、生理、行動面の関係性を視野に入れて、領域全体として現場が求める問いに答えることが必要であると思います。特に情動と認知と身体運動の相互作用は、コンピュータのような機械や単なる物体ではない人間が身体運動を行う際に常に考慮されなければならない問題であると思います。情動や感情が激しく揺れ動く中で、認知や身体運動がどのように変化するのか、または身体運動の行い方によって、情動や感情や認知がどのように変化するのかについて、更なる研究が求められているように感じます。今回、私が普段抱いている雑感をこのような形で公表する機会をいただいたことを感謝いたします。

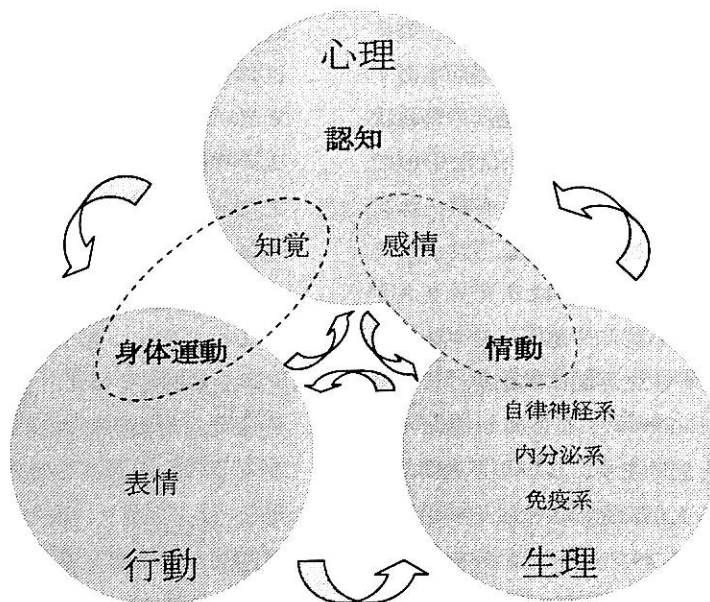


図1. 身体運動の心理学の研究対象の関係性

Ⅱ.日本体育学会第 56 回大会関連

筑波大学

2005 年 11 月 23 日～26 日

キーノートレクチャー1 傍聴記

太田 和義 (名古屋市立大学)

上野耕平氏 (鳥取大学) の「ユース年代におけるスポーツ経験とライフスキル」のタイトルの講演に参加した。会場は大入り満員とまではいかないが、かなりの盛況で、学会の運営担当者を除けば傍聴者は70名を超えていたようだ。司会者からの演者紹介で、上野氏が高校野球の強豪校として知られる徳島県池田高校の卒業だと触れられた時は、会場では「ほう！」という驚きの声が上がった。演者が甲子園球児であったかどうかは聞き漏らしたが、野球の名門校卒というだけで私は人一倍畏敬の念で氏を眺めた。それというのも、小生は中学生の軟式野球のクラブチームの面倒を10年ほどみているが、卒団生で甲子園に出場した者はわずか1名で、応援に駆けつけたが1回戦負け。数度の優勝経験など畏れ多く羨ましい限りなのだ。最近は・スキル・という言葉がやたらに目に着く。ボールスキルなど運動技能に・スキル・と付くのは違和感はないが、人間関係やら物事やら、うまくやる術に何でもその言葉をくっつけるには個人的には些か抵抗感を覚える。アメリカでの造語で致し方ないとはいえ、この文字を見ると、またか、と少し冷ややかな目で眺めてしまう悪い癖がある。そこで初めは少々斜に構えた姿勢で氏の公演に臨んだ。だが、誠実で几帳面な人柄が伺える演者のパワーポイントを駆使しての丁寧な説明のお陰で、スキルに対する抵抗感が少し薄らいだような気がする。時間配分も資

料の量数も適切で、文字が多過ぎず見やすく、脳味噌が硬化状態にある小生にも十分理解可能な内容であった。ライフスキル (LS) は、コミュニティ心理学と医学の二つの領域から迫り、生涯発達の側面を重要視し問題解決を図ろうとする概念として、1970年代の後半に生まれた言葉だそう。飲酒、喫煙、肥満などによる疾患が増大しており、そうなる前、即ち子供の頃から教育する必要があること。つまり、治療より予防、さらには能力の強化が医学としての狙いだという。家族の死、アルコール依存などの家庭の問題に対処するための自助グループの形成など、医者以外の内容提供がコミュニティ心理学の守備範囲だそう。スポーツを手段として心身の発達期にある青少年の喫煙、飲酒などの問題解決の手助けをし、試練を乗り越えれば次の試練に生かせることを教えることができるということだった。

質問は3点だったが、その一つはLS指導の最適年齢は？というものであった。あまり早期からLS指導をしても、関心、問題意識、理解力の不足から十分な成果は期待できず、そうかといって高い年齢では態度が形成されてしまっているため、効果が薄くなるので、自分は中学生時期が最適ではないかと考えているとの説明であった。分かりやすい解説のための資料づくりに腐心されたであろう演者に感謝の意を表したい。

キーノートレクチャー2 傍聴記

奥村 仁（東海大学）

2005年11月24日（木）の午前11時から12時にかけて、「調整力の発達的变化」をテーマとするキーノートレクチャー2が開催された。演者は日本大学の吉本俊明先生、司会は慶應義塾大学の近藤明彦先生。以下はその傍聴記である。

学校体育の現場では、体力づくりの一環として調整力が取り上げられてきているが、調整力とは何かとなると必ずしも統一的な見解があるとはいえない。そこで、吉本先生を中心とする日大グループは、特に知覚・運動系の機能の発達という観点から調整力の測定指標の探索研究と開発研究を長年にわたり進められた。当日は、その研究の経緯と成果を豊富な視覚資料に基づいて興味深くかつ分かりやすくレクチャーされた。会場には多くの参加者が訪れ、レクチャーに対する関心の高さがうかがわれた。

レクチャーは、調整力とは、筋の収縮によって発生した力を、その運動の目的に沿ってできるだけ有効に利用できるようなからだの動きを調整する能力であり、平衡性、敏捷性、巧緻性および柔軟性などに分けられること、調整力は複合体力であり、協応機能、タイミング機能などの要素を含むことなど、調整力の基本的説明からはじまった。その上で、調整力を発達の見地から見ると脳・中枢神経系の発達の関与が深いいため、研究対象を小学校児童だけでなく幼稚園児まで広げて調整力を発達の的に検討されたこと、その結果、眼-頭位の協応運動を伴う全身選択反応の測定が、調整力を捉える指標の1つとして適切であるという結論

に達したことをお話された。

筆者としては、レクチャーの以下の点に関心を持った。研究途上で、一般的に調整力の発達曲線は描けるが、「それでは個人差は？」「個人内での一貫性は？」などの疑問が次々に湧いてきた。個人間差については、研究の結果、8、9歳で差が大きいことが明らかになった。さらに、長年にわたる研究の過程において、調整力の発達に影響を及ぼす要因の検討、調整力と体力テストとの関係、縦断的な研究の必要性など多くの検討課題に幅広く取り組まれ、それらの課題に関して実証的に問題解決された。中でも、対象児を同一種目継続型、異種目継続型、復帰型、離脱型、不参加型からなる5つのスポーツキャリアパターンに分けての、スポーツ参加・不参加がもたらす調整力の発達の比較は大変に印象深かった。また、調整力の経年的変化に関する指摘は大変に貴重であり、今後の子どもの調整力の発達研究にとって寄与するところが大きいと受け止められた。

レクチャーは、工夫と苦勞を積み重ねられた研究の誠実さとともに、先生ご自身のお人柄である誠実さと温かさに溢れていました。司会進行役の近藤先生のジェントルマンシップに基づく進行もあって、まだ駆け出しの身である筆者としては、研究あり方について学ぶとともに研究者としてのあり方をも教えられました。キーノートレクチャー2を傍聴させていただいて本当によかったですと思いました。関係者の皆様ありがとうございました。

体育心理学専門分科会企画シンポジウム

「体育授業と生きる力の育成—体育心理学からの問題提起—」司会報告

賀川 昌明（鳴門教育大学）

1. テーマ設定およびシンポジスト依頼の経緯

平成17年6月、名古屋大学山本氏から「今年の体育学会における体育心理学専門分科会企画シンポジウムにおいて、体育授業と生きる力の育成というテーマでやりたいのだけど、やってもらえるか。」という形で打診された。そこで、私がやるとすれば自尊感情という観点になると答えたところ、それで良いという返事だった。また、同時にシンポジウムの司会もやってほしいということだったので、私にできるのならと引き受けたのが、そもそもの始まりである。そして、山本氏と何回か連絡を取り合いながら最終的なテーマを設定した。

その結果、本シンポジウムでは、「生きる力」という概念のうち、主に「豊かな人間性」に関わる問題に焦点を絞り、教育現場サイドからおひとり、研究者サイドからおひとりに提案していただき、その仲介役を私が務めることになった。その後、山本氏のご紹介もあって、教育現場サイドからはさいたま市立西原小学校の千葉裕氏、研究者サイドからは仙台電波工業高等専門学校の佐々木万丈氏にシンポジストを依頼した。

2. シンポジストの発表概要

まず千葉氏は、ご自分の実践経験と授業分析データに基づきながら、子どもたちの学力低下は深刻な問題であるが、学校現場でそれよりもさらに深刻な問題とされているのが不登校やいじめに象徴される子どもたちの心の荒廃であることを指摘された。そして、それ

らの対応策として、体育授業と学級経営を両輪として「群れて遊ぶ」「友だちと協力する」「友だちを思いやる」等の場面を意図的に設定し、子どもたちに経験させることが重要であると強調され、その成果を紹介された。

次に私は、ライフスキルの基盤として位置づけられる自尊感情（セルフ・エスティーム）と運動有能感の育成について、小学校体育授業の調査研究と実践研究を基に問題提起を行った。そして、子どもの先行体験や運動能力によっては、体育授業を通じて運動有能感を獲得し得ない者も存在すること、このような子ども達には、まず健全な自尊感情を育むための配慮が必要なことを指摘し、そこから初めて運動有能感獲得の可能性が生じることを主張した。

最後に佐々木氏は、生きる力の育成とは、学習におけるメタ認知的働きの定着と促進を図り、問題解決能力を向上させることとされ、適応という視点から中学校体育授業におけるライフスキル向上の方策について提言された。そして、ご自分の研究データを基に、体育授業への適応を促進する対応策として、授業計画の中にストレスマネジメントプログラムを組み込むことの重要性を主張された。

3. 発表に対する質疑応答

各シンポジストの発表後、シンポジスト間での質疑応答を行った後にフロアーからの質問や意見を受け、それらに対する回答を行った。その概要は以下の通りである。

まず、東海大の小松氏から、千葉氏の発表

の中で触れられた保護者への対応に関する質問があった。それに対して千葉氏は具体的な事例を挙げ、現在の教育現場においては保護者に対する啓蒙も重要な教育的働きかけになると回答された。

次に名古屋大の山本氏から、今回のテーマである「生きる力」に関連して、「なぜ体育授業なのか」という質問があった。それに対しては、私から「身体活動を中核とする体育授業においては情緒的反応が生じる場面が多く、そのような葛藤場面を通じて『生きる力』につながる学習がなされる可能性を含んでいること」を説明させていただいた。

また、東海大の吉川氏からは、「シンポジストの発表は現在の子どもの問題点に焦点を当てたものが中心である。現代の子どもには良いところはないのか、悪い点ばかりを指摘するのでは問題解決には至らないのではないか。」という意見が出された。それに対して、千葉氏から現在の子どもたちには発想力の豊かさや応用力など、今までにない様々な良さも持っていることが紹介された。また、私の方からも、パソコン操作能力の高さなどを紹介するとともに、我々のねらいは子どもたちの悪いところを掘り起こすだけではなく、良いところを広げるところにあること、また、それらの良さを生かすための配慮によって、現代の子どもが持つ問題点を解決できる可能性が体育授業の場に存在すること等を説明させていただいた。

以上、設定された時間の関係もあり、十分な議論が尽くされたとは言いがたいが、具体的な学校現場の事例を踏まえて検討することにより、「体育授業における生きる力の育成」に対する認識がさらに深まったと思われる。

4. おわりに

シンポジウムにおける発表と司会を同時に行ったため、それぞれのご意見をきちんと記録することが困難であった。せっかく準備しておいたボイスレコーダも、肝心のバッテリーが途中で切れるというアクシデントで使い物にならなかった。したがって、フロアーからの質問・意見等の記載漏れや表現の不備が存在する可能性もある。その点、ご容赦いただきたい。

最後に、本シンポジウムの運営に当たってご協力頂いた事務局およびシンポジストの各先生に感謝の意を表して稿を終えることにする。

シンポジウム傍聴記

徳永 幹雄（第一福祉大学）

宿泊を「つくばバスターミナル」付近にしたので、大学までは3日間とも歩いてしまった。シンポジウム当日は会場に早く着きすぎたため、事務局の吉川政夫先生（東海大学）に捕まり、傍聴記の依頼を受けることになってしまった。

シンポジウムテーマの「体育授業と生きる力の育成—体育心理学からの問題提起」が良かったのか、会場は満席で、他の分科会からも多くの人が来られていた。

司会兼演者の賀川昌明先生（鳴門教育大）は「自尊感情や有能感を育てる授業づくり」と題して、小学校の体育授業で自尊感情を育て有能感が高められることを提示・強調しながらも、高められない児童には他の要素の評価や学級づくりの中での指導も重要なポイントとなることを指摘された。

佐々木万丈先生（仙台電波工業高等専門学校）は「体育授業への適応とライフスキルの獲得」の中で、中学校の体育授業に適応していない生徒は心理的ストレスが多く、ストレス対策（教育）やストレスマネジメントプログラムの導入が必要である。適応している生徒は社会的スキルが優れていることから、社会的スキルトレーニングの導入を提案された。

千葉 裕先生（さいたま市立西原小学校）は「小学校における“生きる力の育成”の現状と課題」で、「豊かな人間性」を重視され、そのためには「コミュニケーション能力の向上、心地よいリズムのある体育授業、コミュニケーションを向上させる教材・授業展開・教師行動など」の必要性を力説された。

いずれも、多くの授業研究から体育の授業の

中で「からだを動かす」ことによる、心への働きかけの影響を明らかにしようとされたことに感謝したい。演者らの「生きる力」とは自尊心、ライフスキル（社会的スキル）、豊かな人間性であり、私流に言えば、体育・スポーツで養われる「生きる力」とは、「心理的競技能力診断検査（DIPCA）」の各因子（忍耐力、闘争心、自己実現意欲、リラックス、集中力、自信、協調性…など）と答え、「やればできる」という自信に代表される心理的スキルを育て、それを生活化することである。その意味で演者らが目指す目標とは共通するものがあつた。問題はいかなるスキルを目標にし、いかなる場を設定するかであり、教師の授業力が課題となる。千葉氏が言われた「できる・できない」「勝者・敗者」のそれぞれへの対応のしかたを教えるのも、体育・スポーツ指導における基本的な場の設定である。こうした緻密な実践研究を通して体育・スポーツが「生きる力」に貢献できることをもつとっとアピールして貰いたい。

蛇足:それにしても、一人30分余の発表は長く、眠たくなる。テレビ討論会風に活発な意見交換ができるようにできないものか。私たちは、司会力や発表力をもっと勉強する必要がある。本年度の早大での日本スポーツ心理学会で行われていたシンポジウムでの「残り5分」「残り1分」「終了」の時間提示法は名案であつた。見習う価値がある。

シンポジウム傍聴記

筒井 清次郎（愛知教育大学）

本シンポジウムは、体育授業において生きる力をいかに育てるかという、時流に乗った興味あるテーマであった。私自身が、教員養成大学に身を置くこともあり、このテーマは、体育の必要性を世間にアピールしていく上でとりわけ必要なのではないかと感じている。その際にいつも言われることは、研究で明らかにされていることが、現場にほとんど還元されていない。また、研究者が現場の実情を十分に考慮しておらず、研究論文のための研究で終わっている、という指摘である。今回のシンポジウムにおいても、その点をいかにかみ合わすことができるかに注目してシンポジウムを傍聴した。

一人目の演者は、高専の先生であり、博士課程の院生でもある佐々木先生であった。体育授業への適応とライフスキル獲得に関する発表内容であった。適応に関する定義、質問紙作成、及び、ご自身の研究に関する発表であったが、少し抽象的な話が多かったような気がした。本シンポジウムには現場の小中学校の先生方も多く来られていたので、もう少し、具体的な現場の事例に絡めた話が聞けたらもっと良かったのかなと個人的には感じていた。

二人目の演者は、教員養成大学の賀川先生であった。賀川先生のこれまでの発表や書物もよく拝見していたので、楽しみにしていた。前半が質問紙研究に関するもので、後半が実

践研究におけるその質問紙の応用という発表であった。体育心理学領域の特徴を生かして、体育授業に関する研究を行う上での一つのひな形のような発表であった。体育の必要性を世間にアピールしていくために、体育心理学が向かうべき方向の一つが、このような教育現場と一体化した研究ではないかと、改めて感じた。

最後の演者は、教育現場に身を置かれる千葉先生であった。普段、研究授業や教育実習等で授業を見ることは多いものの、実際の小中学校での教育経験のない私にとっては、大変、興味ある発表であった。将来教員になる学生に対して講義をしているくせに、教育現場の実態については、私自身がいかに知らないかということを痛感した発表であった。現場を見ているかのように実感させていただけの内容であった。このような現状を踏まえた上で、教師行動がこどもの心にどのような影響を及ぼすのかといった視点の研究をしていかなければならないように感じた。改めて、現場にこまめに足を運ばないと見えないものがたくさんあることを感じ、反省させられた発表であった。

今回が初めての日本体育学会への参加であった。期待と不安が入り混じる中での経験は新鮮なものばかりである。今大会での経験の中には、私にとってまさに人生の縮図と呼べるものが含まれていた。

会場に着くと大勢の研究者がいた。自分もその中の一人だと思えば気分が高まる。それぞれの人がつけている名札の中に、知っている名前を見つけた。それは、自分が感銘を受けた文章の筆者と同じ名前であった。名前と顔が一致した瞬間、思わず微笑んでしまう。声をかけるのには緊張するが、機を伺い話しかけた。お互い初めて顔を合らし、活きた言葉を交わす。そこには、人との貴重な「出会い」があった。

今大会には私にとって初めての口頭発表もあった。発表当日、会場には少し遅れて到着した。小走りで発表会場へ入り、自分の発表順を待った。ときおり緊張で自分の鼓動がはやくなるのがわかる。心を落ち着けつつ、先輩から頂いたアドバイスを思い出す。

「Take Home Message が大事だ！たくさんの発表があると、ほとんどは印象に残らない。その中で聞いた人に対して、家まで持って帰ってもらえるメッセージを残せ。キーワードでもいい、結論のところでもいい、方法の新奇性でもいい、結果の面白さでもいい、考察の大風呂敷でもいい、なんでもいいから家まで持って帰ってもらえるよう工夫せよ。」

数分後ついに自分の発表が開始した。大

きな声ではっきりと話すことを心がける。発表練習では残り 2 分ほど余裕があったので、間を取って話すようにする。アニメーションもうまく動き、言葉にも詰まらず話すことができた。とうとう発表は考察に入り、そしてスライドは最後の一枚となった。息を大きく吸い、結論を最後に大きな声で言った。その後 1.8 秒ほど間を置き、余韻を楽しみ、「以上です」と締めた。結構気持ちは冷静だった。そこには、自らの研究に対する想いの「告白」があった。

発表後、たくさんの意見を頂くことができた。また、この口頭発表をきっかけに、以前から懂れていた人とも親密な意見を交わすことができるようになった。お互いの研究の共通性、情報交換、今後の発展性など、時間が経つのも忘れて話をすることができたのである。相手の研究内容を知ることに加え、相手にも自分の研究内容を知ってもらうことで、お互いの会話はとたんに広がる。そこには、人と人との大切な「交流」があった。

今大会をきっかけに交流は続き、現在は共同で研究を進めている。独りでは得られなかった発展が次々と得られ、とても興奮している。人と人とが交流することによって新たなものが生み出される。これはまさに「創造」といえるものではないだろうか。

今大会には私にとってまさに人生の縮図と呼べるものが含まれていた。それは、人との「出会い」「告白」「交流」そして「創造」である。

日本体育学会第 56 回大会参加記

内田若希（九州大学大学院）

本年度の学会は、つくば山に程近い筑波大学にて開催されました。11月下旬ということもあり、キャンパス内の木々が美しく色づいていたのが印象的でした。私は福岡からの参加ということで前日に東京入りし、学会当日の朝につくばエクスプレスに揺られて会場入りしました。

今大会では、口頭発表、ポスター発表、キーノートレクチャー（体育心理学専門分科会）、オーガナイズド・セッションなどに足を運びました。私自身が、中途身体障害者を対象に研究をしていることもあり、アダプテッド・スポーツ研究のオーガナイズド・セッションを非常に楽しみにしていました。今回のアダプテッド・スポーツ研究のセッションでは、専門分科会の発足ということもあり、非常に多くの先生方が参加され活気に満ち溢れていました（ただ、多くのオーガナイズド・セッションが同時時間帯に開催されており、他にも参加したかったセッションに足を運べなかったのが残念でした）。アダプテッド・スポーツ研究の特色ともいえますが、現場での実践に基づいた発表が多く見受けられ、非常に勉強になりました。現場を知らない研究は机上の空論にすぎないと日ごろから感じており、実際に現場を知っているからこそ、何が必要であり、自分がいま何をすべきなのかをみつけてゴールを見据え、そこに向けてまた研究が進んでいくのではないのでしょうか。

私自身も、「中途脊髄損傷者における受傷から現在までの自己の再構築過程と運動・スポーツの果たす役割—質的アプローチによる事例検討—」というテーマで発表をさせていただきました。これまでは身体的自己知覚の側面に焦点を当てた研究をメインとしていたのですが、今回の発表で多くの先生方から、社会的自己知覚の側面に関しても、より精緻化をしていくようにアドバイスをいただきました。今回は、博士号取得のための最終口頭試問（公聴会）を目前に控えての発表でしたので、本当に勉強になり、また自信をもってその後の公聴会を迎えることができました。とくに、私と同じ研究分野の先達である北星学園大学の養内豊先生には、いつも学会でお会いするたびに的確な助言をしていただいております。今回も発表後にたくさんのご意見をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

余談にはなりますが、今大会ではうれしい再会が多かったのも良い思い出です。大学を卒業して以来なかなか会う機会のなかった友人（体育社会学）や後輩（運動生理学）と思いがけず再会しました。彼らの変わらない先を見据えた眼差しに刺激を受け、あらためて気持ちが引き締まる思いがしました。

口頭発表傍聴記

西田 順一（福岡大学スポーツ科学部）

大学業務の推薦入試関連の仕事を終え、直ちに福岡空港に向かい、夕方の飛行機に飛び乗り、6時間かけて宿泊先のホテルに到着した。このとき、時計は既に午前12時をまわっていた。つくばエクスプレスの開通に伴い、東京とつくばの移動時間が短縮されたにせよ、やはり福岡からつくばの距離は半端ではなかった。早朝からの入試業務と深夜までの移動で、心身共に疲れを感じていた。

さて、私の口頭発表は、学会初日の午前9時からであった。今回の学会の最初の発表で、いわばトップバッターとなるので、気合を入れて頑張ろうと密かに思っていた。しかし、あまりにも時間が早すぎて傍聴者がほとんどいないのではないかという一抹の不安も抱いていた。

ふたを開けてみると、実際の研究発表では、多くの先生方が足を運んでくださり、不安も吹き飛んだ。今回、私は、生涯スポーツ教育による対人コミュニケーション能力の支援による社会心理的効果について発表した。これまでの私の研究テーマは野外教育現場での介入による心理・社会的効果に関するものであった。今回の発表内容は、野外教育現場で使われているテクニックを生涯スポーツ教育に活用し、体育館内においても効果を上げることができるのかを検討したものであった。発表は、持ち時間内に内容を凝縮し過ぎたためフロアの先生方に伝わりにくかった部分もあったが、自分ではほぼ満足できるものであった。質疑応答では、第一福祉大学の徳永幹雄先生に将来的な研究の方向性に関する御質問・御意見を頂くことができ、とても嬉しく感じた。また、座長を務めて頂いた東京工業大学の石井源信先生にも、次の研究のや

る気に結びつくような非常に温かいコメントを頂戴することができた。

続いて、名古屋大学の山本裕二先生の口頭発表を傍聴させて頂いた。山本先生は、大学の授業においてティーボールやテニス、バドミントンなどの様々な打動作を学生に教授し、その影響としての肩や腰などの回旋の範囲や速度について分析なされていた。私と同じく、大学体育の授業において学生にアプローチした実践的研究であったので、非常に興味深く聞かせて頂いた。

さらに、東北大学の斉藤茂先生、九州大学の橋本公雄先生の口頭発表を拝聴した。斉藤先生は、「エキスパート・スポーツ選手はどのように自己の練習環境を制御しているのか?」といったタイトルで、個々人の事例を挙げながら、目的意識の変化、課題再設定の習慣化、他者の取り込みなどについて質的データを紹介されていた。非常に面白い研究であり、将来的な発展を期待したい。また、橋本先生は、スポーツ場面において一生忘れられない、人生の一大転機となるような体験を、“ドラマティック体験”と定義し、ドラマティック体験のエピソードと生きる力との関係を検討されていた。体験の分類などもとてもユニークで、非常に独創的な研究であるように感じた。

最後に、学会全体を振り返ると、私にとってはこれまで参加した体育学会の中で最高の大会となった。それは、体育心理学のみではなく、様々な分科会にて吸収するものが非常に多くあったことで、とても良い刺激を受けることができた。さらに、新たな出会いがあり、極めて有益な時間を過ごすことができた。

4月に大学院に入学し、早くも半年以上の月日がたちました。学部時代に一般心理学を専攻していた私にとって、体育・スポーツ科学の世界を学ぶ毎日は多くのことが新鮮であり、あっという間に時間が流れてしまったように思います。そんな中、今回初めて日本体育学会に参加しました。まず私を驚かせたのは会場である筑波大学の広大なキャンパスでした。そして、会場と同様、日本体育学会のスケールの大きさもまた予想以上のものであり、その分科会の多様性は、体育のように人間の活動を対象とする学問にとって多くの領域とつながりをもつことがいかに重要であるかということを示しているのではないのでしょうか。

私が傍聴させて頂いた口頭発表でも、この領域間のつながりを強く感じ取ることができました。私は全部で5つの発表を傍聴させて頂いたのですが、体育心理という分科会の中でさえ、体育・スポーツを科学することが多くの人間活動を理解することにつながっていると思わせる内容でした。

はじめの2つの発表はタッピングとドラム演奏を課題とした研究が報告され、質疑応答の時間も含めて主に脳活動との関連についての議論が中心でした。特に藤井進也さんのドラム奏者における両手協調性の発表では大変盛んな議論が交わされ、最後には参加者の方々が挙手無しに議論を繰り広げるといった場面もありました。野外教育指導者の資質に関する研究発表では、結論において指導者が自然と関わることでその

資質を成長させる可能性を示唆されており、自然と人間という大きなテーマを含んだ内容が報告され、中学生のスキー学習を対象とした研究発表では生徒の内省が分析対象として用いられていることから、学校教育という現場（スキー教室という特殊な環境ではあるが）からの貴重な報告がなされたと思います。そして、舞踊の動きに関する研究発表では、身体活動による心理的变化という観点から研究が行われており、舞踊という研究対象も含めて大変興味深く傍聴させていただきました。

このように口頭発表ひとつをみてもそのテーマや対象は大きな広がりを持っていました。これは前述したような多くの領域とのつながりが不可欠なものであることを示していると同時に、体育・スポーツ科学のもつ大きな可能性を感じることができます。体育・スポーツが様々な分野・領域とつながりをもって人間活動を理解するものであるならば、現代社会が抱える多くの問題に対しても貢献できるのではないのでしょうか。

今回は自分の発表をすることなく学会に参加したのですが、体育・スポーツそのものについて考えるすばらしい機会を得ることができました。これから自分の研究を進めるに当たって様々な領域を意識することを心掛けたいと思います。そのためにも、次回の学会は研究発表をおこなうことを目的として参加し、広い観点から多くの意見を頂きたいと思います。

口頭発表傍聴記／晩秋のつくばで得た知的興奮

高見 和至（神戸大学発達科学部）

この度、事務局より口頭発表の感想執筆の機会を頂きました。拙文のほど御容赦ください。

私が拝聴した発表は、二日間で二教室をはしごした計10件でした。発表された先生方に敬意を込めて、感想を述べさせていただきます。

北村先生（東北大学）はスノーボードの動作感覚と筋電図などを分析されていた。当然、スキー場でのデータ収集である。スポーツの研究は本来、フィールドワークであることを再認識させられた。

柔道のオノマトペを国際比較された塚田先生（東海大）からは、日本独特？のオノマトペが、技術指導を豊かにする一方で言語化の努力を妨げる可能性があるのかもしれないと考えさせられた。

一流選手の「場」の模索を研究された齋藤先生（東北大）には今後の展開を期待したい。プロ選手でも一般の休日プレーヤーでも、自分に適した「場」を希求している者は数多くいるはずである。

橋本先生（九州大）は、ドラマチック体験と生きる力の関連にダイレクトに切り込まれていた。私自身、例えSEMを用いたとしても調査データによる相関研究の壁を感じていた。橋本先生の「経験知への実証的挑戦」には勇気づけられた。

数年前、JOC 研究でジュニアの優秀指導者を面接調査した際、全員が明確な指導理念を持たれていた。今回、甲子園へのプロセスを発表された朝西先生（米子松蔭高）にも確固とした理念・哲学を感じた。メン

タルトレーニングも改めて理念・哲学に立ち返る必要があるのではないだろうか。

抗精神病薬の副作用による肥満（今野先生：順天堂大）は、何より患者自身にとって切実な問題である。今後も是非継続していただきたい。

渡辺先生（日体大）の丹田呼吸法の探求は、実践者として興味深かった。呼吸法の生理的作用と同時に、意識の能動的なコントロールの相乗効果があると思うのだが、研究の進展を待ちたい。

新たなリーダーシップ研究を発表された林先生（Indiana Univ.）、状況に応じて交流型と変革型を適切に使い分ける能力の解明は、野外教育の場だからこそ可能かもしれません。

伊藤先生（静岡大）からは、当該中学校のスキー実習の楽しさが伝わってきた。「楽しさ無くして成長無し」、忘れがちだが大切なことである。

舞踊の動きの質的向上と自己概念の関連を提示しようとする清水先生（福岡教大）は、方法論に苦慮されながらも継続されていた。舞踊に限らず「身体」の意味の探求も我々の使命だと思われる。

最後になりましたが、今回の大会を通して体育心理学の研究テーマ・方法の一層の広がりを実感し、知的興奮を覚えました。再来年2007年の本大会は、9月上旬残暑の神戸大学で行われます。先生方が、研究者魂を十分に鼓舞していただける大会にしたいと強く思っております。

ポスター発表傍聴記

佐川 正人（北海道教育大学）

比較的天候に恵まれ、様々な企画が午後に催された筑波大会、体育心理専門分科会のポスターセッションは大会4日目、最終日の午前中に開催された。会場となったダンス場は天井が高く、非常に開放的な雰囲気の中で行われた。

体育心理専門分科会における今回のポスター発表数は66題で、この数は専門分科会のポスター発表数としては最多であったようだ。それに伴い、多くの体育心理研究者がポスター会場に集まったため、広い会場にもかかわらずかなり混雑し熱気を帯びていた。混雑さがセッションの活発さを表す指標とはならないが、他専門分科会ポスター発表と比較して、多数の研究者が熱い議論を交わす会場となったといえるだろう。とくに印象的であったのは、院生等の若い研究者の発表数が過半数を占め、日頃の研究活動を活発に発表していたことである。研究方法についてアドバイスを受けたり、結果の解釈について意見の交流が随所で見られ、定められた発表時間を過ぎても熱い議論が続いていた。

それにしても今回の体育心理分野の研究は（も）多彩だ。もちろん、それは体育心理の研究内容・分野等が多領域にわたるためだが、体育学会における発表としては、もっと「体育」心理的な発想が必要なのではないかと感じた。これまでも、何度か「競技スポーツ」

の視点から「体育」へ研究視点を移すことが提案されてきたはずだ。それは体育心理専門分科会として探究の方向性を再度明確にする必要性が求められてきた結果であると思う。今回の筑波大会における体育心理領域の研究には競技スポーツ（競技者）を対象にしたものが半数近くあった。もちろん、スポーツ教材が体育授業に深く関わっているため、体育とスポーツとの関係は極めて親密である。しかし、親密過ぎるのは体育学会としては如何なものか。競技スポーツを対象とした研究であっても、その成果が「体育」へ反映される発想が「体育」心理には必要であろうと感じる。

ちょっとテーマから外れるが、今回の筑波学会オリジナルであるオーガナイズドセッションは斬新な企画として感じられた。専門分科会のような個別研究領域からのアプローチというよりは、課題となる事象を中心に据え、その解決のために各分野の知恵を結集するという、ある意味では研究本来の視座を提供していた。研究が進展すると研究領域や分野が細分化され、領域に特化したマイクロな研究が行われる。しかし、これまでの諸研究を集約・統合することで、体育としての方向性を再確認することができた。このような確認は体育心理専門分科会はもとより、研究者個人にも必要だと感じた。

ポスター発表傍聴記

直井 愛里（近畿大学 健康スポーツ教育センター）

紅葉が鮮やかな季節の中、筑波大学で開催された体育学会に参加しました。ポスター発表では、メンタルトレーニングから動作法まで幅広い分野で意見の交換がされていました。今回のポスター発表では、発表者と聴講者の論議が活発に行われており、発表者は休む暇もなく自分の研究内容を説明したり、聴講者からの質問に答えたりしている様子が見られました。全体的に質疑応答が行いやすい暖かい雰囲気も感じられました。

私自身は、実際に介入を行っているポスター発表に興味を魅かれました。これらの介入を現場でどのように用いることができるのか、そして介入の利点、不利点がどのようなことか、具体的に質問をさせていただきました。現場で用いることができる介入を学ぶことにより、体育心理学の教育者として、またメンタルトレーニングの指導者として、選手やコーチに効果的なサポートを行っていくことができると思います。私は、大学までテニスをしていたので、テニス選手を対象とした研究に興味があり、発表者の皆様に詳しく内容を説明していただきました。毎回、学会に参加すると新しい出会いがあります。今回の学会でも私にとって驚くような出会いがありました。ジュニア時代に、同じテニスクラブで練習をしていた東海大学大学院の竹村さんと十数年ぶりに再会したことです。スポーツ選手として、そして研究者として同じ空間を

共有することができ、とても嬉しく感じました。

ポスター発表は、研究の結果だけではなく、発表者の主観的な意見も含めて聞くことができるので、とても貴重な場です。ジャーナルで研究論文を読むのとは違い、実際に研究者に会って話をすることは、とても新鮮であり、強い印象を与えてくれます。私自身、発表者の皆様と会話を交わしていくうちに、自らの研究に対するモチベーションを高めることができました。今回の学会のように、発表者が情熱を持って自分の研究を紹介していると、傍聴しているほうも良い刺激を受けることを感じました。このような場を利用して、他の研究者と出会いネットワークを作ること、そして共同研究の道を広げていくことが、体育心理学の発展に結びつくと思います。

今回、ポスター発表を傍聴中、大学院生からも私の方に声をかけてくださり、とても嬉しく、そして頼もしく感じました。学生の皆さんには、このようなポスター発表の場を利用して、他大学の先生や学生に積極的に接してほしいと思います。私が8年前、初めて国際応用スポーツ心理学会に参加した時も、大勢の先生に積極的に質問をして、ネットワークを広げていったことを覚えています。今回のようなポスター発表で、教育者と学生という壁を越えて意見を交換していくことにより、自らの知識を向上していくことができるのだと思いました。

ポスター発表傍聴記

三宅 紀子（首都大学東京）

会場であった筑波大学のダンス場においてポスター発表が行われた。天井が高く、しかも壁面上部がガラス張りとなっているため、明るく開放的な会場であった。そこに体育心理学 66 題、運動生理学 56 題、測定評価 38 題、発育発達 7 題とトータル 167 題のポスターが一堂に陳列された様子は圧巻であった。床面が広く、天井も高い会場がたくさんのポスターと大勢の参加者の熱気と声で溢れ返るようであった。

体育心理学のポスターの内容は、学習と指導に関する内容と競技心理に関する内容が多く見受けられ、とりわけ社会的ニーズの高いメンタルトレーニングに関する内容が多かった。一方で認知と反応に関する内容や生理心理に関する内容も少なからず見受けられた。今年の発表内容の傾向としては眼球運動を扱ったものが多かったという印象を持った。

ポスター発表の方法は、全体を 3 時間の枠で組んであり、最初の 1 時間が自由閲覧時間、次の 1 時間がポスター番号奇数番のディスカッション時間、最後の 1 時間がポスター番号偶数番のディスカッション時間であった。最初に自由閲覧時間が設けられていたのが、見て回るのには大変都合良かった。今回の発表抄録は例年の抄録に比べて分量が少なかつたため、抄録からは要旨しか読み取ることができず、私はポスターの現物を早くみたいという気持ちが強くあつ

た。この自由閲覧時間を使って、お目当てのポスターを読んで歩いた。次の 1 時間には、奇数番のポスターのディスカッションが始まった。あちらこちらに人だかりができ、活発なディスカッションが繰り広げられた。ポスター発表はディスカッションの時間が比較的長く設定されているため、十分な討議が可能どころが長所であろう。また、発表者から研究遂行に纏わる背景やエピソードなど文章にはなりにくい興味深い話を聴くことができるのもポスター発表の醍醐味ではないかと思う。発表者の方々からあれこれとお話を伺っているうちに、あっという間に 1 時間が過ぎ、気が付くと次の偶数番ポスターのディスカッション時間に入っていた。私と同じように 1 時間が過ぎたことを意識していなかった人がかなり多くいたようで、奇数番のディスカッション時間は終わっているのにも拘らず、まだ熱心に討論を続けている発表者の方々も少なからず見受けられた。このような様子なので後半のディスカッションも前半にも増して盛り上がりを見せた。ポスター発表 3 時間がすべて終わった会場はそれまでの賑わいが鳴りを潜め、まるで祭りが終わったあのような余韻が残っていた。

トップレベル中学生スキーヤーの競技継続の決定過程に及ぼす影響 Planned Behavior 理論の適用と他の要因

加藤 清孝 (国際教養大学)

1. 目的

ジュニア層のアルペンスキー競技人口が減少を続けている。全国高等学校体育連盟の統計によると、アルペンスキー登録者数は平成12年度からの5年間で33%減少した。また、中学校から高校への移行時に、多くの選手が競技から離れることが、関係者への聞き取りから推測された。ジュニア層の競技人口の減少は、選手強化やスポーツ産業等、多方面にわたって影響を及ぼすことが懸念され、減少に歯止めをかける対策が早急に講じられる必要があると考えられる。したがって本研究は、その第一歩として、卒業を控えた中学3年生のアルペンスキー選手を対象に、中学卒業後の競技継続の決定過程において影響を与える要因を分析し、考察を加えるものである。

2. 理論的背景

人間の行動を予測する際、もっとも一般的な研究手法の一つは、態度に着目したものである (Kang, 1996)。特に期待-価値理論をベースとした Reasoned Action 理論, TRA. (Fishbein & Ajzen, 1975) とその応用モデルである Planned Behavior 理論, TPB. (Ajzen, 1987)、はこれまでに多くの行動予測の研究に用いられてきた。スポーツや運動の分野においても、多くの研究が TRA や TPB を用いて行われ、その予測力は非常に高いとされている (Blue, 1995; Godin, 1993, 1994)。本研究ではこのうち TPB を適用し、競技活動継続の決定に影響を与える要因を分析するものである。

3. 調査方法

調査対象 第42回全国中学校スキー大会・アルペン競技 (平成17年2月4日~7日) に出場した中学3年生を対象に、質問紙調査を行った。

質問紙 TPBを構成する態度 (Osgood, Suci, & Tannenbaum, 1957)、主観的規範, SN. (Ajzen & Driver, 1992)、行動のコントロール感, PBC. (Yordy & Lent, 1993)、行動意図 (Dzwallowski, Noble, & Shaw, 1990) が測定された。さらに、関係者への聞き取り調査から、競技継続の決定に影響を与えると思われる二つの項目「主観的な競技成績の予測 (成績の予測) : 高校在学中にインターハイに出る自信がある」と「活動の場 : 所属したい高校スキー部あるいはスキークラブが存在する」が設定された。これらに属性に関する質問を加え、質問紙は構成された。

分析方法 分析には回答に欠損のない174名 (男子103名、女子71名) を用い、「行動意図」

(次のシーズンまでに高校スキー部あるいはスキークラブに加入する意志) を従属変数、「態度」、「主観的規範」、「PBC」を第一段階、「成績の予測」と「活動の場」を第二段階の説明変数として投入し、重回帰分析を行った (図1)。

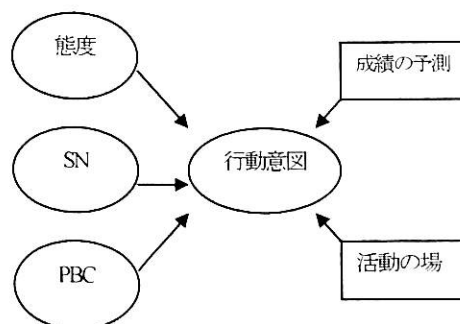


図1 TPBと説明因子

4. 結果

「行動意図」を従属変数に、TPBの3因子（態度、主観的規範、PBC）を説明変数にし重回帰分析を行った結果（第一段階）、TPBの3因子は「行動意図」の分散の17.4%を説明した（ $R^2=.17$, $F(3,170)=11.98, p<.01$ ）。3因子の中では、「主観的規範」のみが「行動意図」に有意に影響を及ぼし（ $\beta=.35, p<.01$ ）、単独で分散の15.7%を説明した。第二段階として、「成績の予測」及び「活動の場」を更なる説明変数として投入したが、有意な説明力の向上は見られなかった（ $R^2\text{change}=.03$, $F(2,168)=8.46, p=.06$ ）。

次に回答者を、グループA（全日本スキー連盟の区分による北海道、東北、甲信越ブロック、83名）と、グループB（北関東、南関東、東海・北陸、西日本ブロック、86名）に分け、同様の分析を行ったところ、グループAでは最初の分析と同様の傾向が見られ、TPBの3因子は「行動意図」の分散の12%を説明し（ $R^2=.12$, $F(3,79)=3.44, p=.02$ ）、「主観的規範」のみが有意に「行動意図」に影響を及ぼした（ $\beta=.29, p=.04$ ）。「成績の予測」及び「活動の場」を更なる説明変数として投入したが、有意な説明力の向上は見られなかった（ $R^2\text{change}=.04$, $F(2,77)=2.00, p=.14$ ）。一方グループBにおいては、TPBの3因子の「行動意図」に対する説明力はより高く、分散の48%を説明した（ $R^2=.48$, $F(3,82)=24.98, p<.01$ ）。さらに「成績の予測」と「活動の場」を投入したところ、その予測力は有意に向上した（ $R^2\text{change}=.08$, $F(2,80)=7.15, p<.01$ ）。説明変数の中では「主観的規範」、「成績の予測」、「活動の場」が有意に「行動意図」に影響を及ぼした（それぞれ、 $\beta=.56, p<.01, \beta=.23, p<.01, \beta=.20, p=.01$ ）。

5. 考察

スキー競技は、活動に非常に経費がかかる競技である。したがって重要な他者（おそらく経費を負担する両親）の意見が、活動の決定に大きく影響を与えることが考えられる。地域間の結果の違いについては、グループBのスキー環境は、Aに比べて厳しいと考えられ、活動を続けるためにはより多くの経費が必要となる。このような活動条件と環境の厳しさが、結果の違いを生んだと考えられる。

中学生の運動部活動経験がもたらす心理・社会的発達 －自己効力感と情動知能を指標として－

西垣 景太（東海大学大学院） 吉川 政夫（東海大学）

【目的】

本研究では、運動部活動という集団におけるスポーツ経験により、より良い生活を送るための心理的スキルや課題を解決する心理的スキルを効果的に習得できるのではないかという視点から、中学校の運動部に所属している生徒は、運動部に所属していない生徒よりも自己効力感や情動知能（Emotional Intelligence:以下E Iとする）が向上するという仮説を立て、運動部活動経験が自己効力感やE Iに及ぼす効果を検証した。また、自己効力感とE Iの間に正の関連性があるという仮説についても検証した。

【方法】

1. 調査対象

関東圏内の公立中学4校の、1年生から3年生1035名を対象とした。記入もれや記入ミスがあった者を除き、有効回答者合計979名（有効回答率94.6%）を分析対象とした。中学校の運動部に所属し活動している生徒を運動部所属群（642名：男子385名、女子257名）、中学校の運動部に所属せず地域のスポーツクラブに所属し活動している生徒を地域スポーツ群（86名：男子49名、女子37名）、中学校の運動部や地域のスポーツクラブに所属していない生徒を非運動群（251名：男子62名、女子189名）として分析を行った。

2. 調査方法及び調査内容

調査は、2005年6月から7月にかけて集

合調査法により、回答選択式の質問紙を用いて行った。質問紙は、フェイスシートに加え以下の3つの尺度からなる。①一般性自己効力感尺度（General Self Efficacy Scale）（坂野ら、1986）②運動・スポーツの効力予期尺度（岡ら、1998）

③EQS（Emotional Quotient Scale）（内山ら、2002）。なお、EQSについては、予備調査を行い、中学生に理解できるように表現内容を一部修正した。

【結果】

1. 運動部所属要因×性別要因の分散分析

運動部所属群、地域スポーツ群、非運動群の3水準からなる運動部所属要因と、男女からなる性別要因を独立変数、一般性自己効力感、運動・スポーツ効力予期、EQSを構成する3領域である自己対応・対人対応・状況対応、EQS合計点のそれぞれを従属変数とする二要因の分散分析及びTukey法による多重比較検定を行った。

その結果、すべての従属変数に交互作用は認められなかった。運動部所属要因の主効果として、一般性自己効力感、運動・スポーツ効力予期、自己対応、状況対応、EQS合計点で非運動群よりも運動部所属群と地域スポーツ群が有意に高いことが明らかになった。また、一般性自己効力感では、運動部所属群よりも地域スポーツ群が有意に高く、対人対応では非運動群よりも運動部所属群が有意に高かった。これらの結果から、運動・スポーツ経験が自己効力感や

E I の習得・改善に効果を及ぼすのではないかと考えられる。

性別要因の主効果として、一般性自己効力感と運動・スポーツ効力予期では女子よりも男子の得点が有意に高く、対人対応とEQS合計点では、男子よりも女子の得点が有意に高いことが明らかになった。すなわち性差として、自己を中心とした領域では女子よりも男子の得点が高く、他者との関係を中心とした領域では男子よりも女子の得点が有意に高い結果となり、性差の特徴が認められた。

2. 運動部所属要因×学年要因の分散分析

運動部所属要因と学年要因を独立変数とする二要因の分散分析を行った。その結果、交互作用及び学年要因の主効果は認められなかった。つまり、自己効力感やE Iは学年による差はないといえる。また、前述の分析1と同様に、運動部所属要因では主効果が認められた。

3. 運動経験要因×性別要因の分散分析

中学校入学前の運動経験の有無からなる運動経験要因による分析を行った。運動経験の有無と現在の所属に関するクロス集計結果より、運動部所属群と地域スポーツ群に所属している生徒の70%以上に、中学校入学前に運動経験が認められた。運動経験要因と性別要因を独立変数とする二要因の分散分析を行った結果、一般性自己効力感で交互作用が認められ、運動経験あり群では女子よりも男子が一般性自己効力感が有意に高く、男子では運動経験なし群よりも運動経験あり群が有意に高いことが明らかになった。その他の運動経験要因では、運動・スポーツ効力予期、自己対応、対人対

応、状況対応、EQS合計点では運動経験なし群よりもあり群が有意に高いことが明らかになった。また、性別要因では、運動・スポーツ効力予期、自己対応において女子よりも男子が有意に高く、対人対応では男子よりも女子が有意に高いことが明らかになった。

4. 学校要因の分散分析

調査に協力していただいたA・B・C・Dの4校からなる学校要因による一要因の分散分析を行った。その結果、自己対応と対人対応以外の従属変数において主効果が認められ、一般性自己効力感においてはA校よりもC校・D校が有意に高く、運動・スポーツ効力予期においてはA校・B校・D校よりもC校が有意に高いことが明らかになった。また、状況対応とEQS合計点ではB校よりもC校が有意に高いことが明らかになった。

5. 自己効力感とE Iの関連性

運動部所属要因の3群にデータを分け、一般性自己効力感、運動・スポーツ効力予期、自己対応、対人対応、状況対応、EQS合計点、それぞれについてピアソンの相関係数を算出し比較・検討した。その結果、すべての相関において、運動部所属群、地域スポーツ群それぞれに特に高い正の相関が認められ、運動部や地域スポーツクラブに所属している生徒においては、自己効力感とE Iの間に高い正の関連性が指摘できる。また、自己対応、対人対応、状況対応、EQS合計点の間には、正の高い相関が多く見られ、尺度内の関連性の高さが認められる。

【考察】

運動部所属群と地域スポーツ群は、非運動群よりも自己効力感やE Iが高いことが明らかになった。また、中学校入学前から運動を継続している群はそうでない群に比べて明らかに運動・スポーツ効力予期やE Iが高かった。これらの結果から、運動の継続が自己効力感やE Iを育成する効果を持つ可能性が指摘できる。また、性別による有意差が認められたが、自己との関係を中心とした領域では女子よりも男子が高く、他者との関係を中心とした領域では、男子よりも女子が高いという性差による特徴が認められた。学校要因による有意差が認められたことから、地域性や学校・部活動の環境の違いも、自己効力感やE Iの獲得に影響を及ぼすことが示された。

さらに、運動部や地域スポーツクラブに所属している生徒においては、自己効力感とE Iの間に高い正の関連性が認められ、特に運動経験がもたらす多面的効果が予想される。

【引用・参考文献】

- アルバート・バンデューラ 監訳 本明寛／野口京子 激動社会の中の自己効力感 金子書房 1997年
(Albert Bandura Self-efficacy in changing societies Cambridge University Press 1995年)
藤生光恵 スポーツ経験が Emotional Intelligence に及ぼす影響 東海大学修士論文 1998年
ダニエル・ゴールマン 土屋京子(訳) EQ ～こころの知能指数～ 講談社 1996年
(Goleman, D Emotional Intelligence, New York: Bantam Books, 1995)
Peter Salovey and John D. Mayer
Emotional Intelligence, Imagination, Cognition and Personality, 9, pp.185-211 1990年
内山喜久雄・島井哲志・宇津木成介・大竹恵子 EQS マニュアル 実務教育出版社 2004年

オーガナイズドセッション4 「体育・スポーツにおける事例研究の展開」

アスリートの「転機」に関する研究 –語りへの質的アプローチ–

豊田 則成（びわこ成蹊スポーツ大学）

はじめに

著者は、数年来、アスリートの競技引退に伴うアイデンティティ再体制化に関する研究を展開してきた。ここでは、アスリートを生涯発達の観点から捉えることの大切さを確認しており、アスリートとしての経験がその後の人生にどのような意味を持つのかという疑問を持つに至った。一方、昨今の質的心理学の台頭により個への質的アプローチの必要性が強調され、自己物語法やグラウンデッド・セオリー・アプローチ（Grounded Theory Approach：以下、GTAと称す）など、「語り（ナラティブ：narrative）」を対象とした研究法の開発・発展は隆盛を極めていく。ちなみに、ここで予め確認しておくべきは、質的アプローチに求められる研究の新たな視点である。特に、本研究の中にみられるような①目的にあった「語り手」の選択、②「語り手」と「聞き手」の関係性、③「聞き手」の専門性やその機能性、④語りの聞き出し方とその流れの作り方、⑤語りから生成するプロトコルの扱い方、⑥仮説生成の精度を上げること、などは従来の仮説検証型の研究スタイルとは異なり、仮説生成型の特長といえる。

そこで、本研究は、「アスリートにとって転機はどのような意味を持つのか」といった素朴な疑問を解決すべく、次の3つのリサーチクエスション（Research Question：

以下、RQと称す）を設定し、質的なアプローチを行った。それは、1) どのような出来事を転機として挙げるのか、2) 転機についての語りにどのような特徴があるのか、3) 転機は個人にとってどのような意味があるのか、である。

方法

研究対象：インフォーマント（情報提供者：以下、Inf.と称す）は、女性5名（年齢不詳）。日本代表選手としてオリンピック出場経験を有する元トップアスリート（以下、元オリンピックと称す）。同種目の選手としてオリンピックに参加。競技引退後20年経過。国内在住。現在は、スポーツ関連以外の職業に従事。

研究手続：1対1形式の半構造化インタビューを実施。所要時間は1時間程度（これ以上も可）。実施回数は、各Inf.に対して3回程度。

インタビュー内容：「自分史を語る」といったテーマ設定の中、これまでの人生の中で経験した「転機」に注目し、それに関連するエピソードについて、できる限り詳細に語ってもらうよう求めた。

分析方法：GTAを採用。会話内容（逐語）を次の手続きで分析した。①転機となるトピックの抽出、②切片化（注目すべき語りを抽出）、③コーディング（コード名の配当）、④カテゴリーの生成（コードの抽象化）、⑤

カテゴリーの精緻化(カテゴリーの再検討)、
⑥仮説の生成(カテゴリー間の連関を確認)。
討 議

ここでは、冒頭に挙げた3つのRQに対応した形で検討した。

1) どのような出来事を転機として挙げるのか

本発表においては、Inf. Aの概略を取り上げ、①個人によって様々な出来事を転機として捉えていること、②転機として「なに」を挙げるのかというよりは、転機を「どのように」捉えているのに着目することが必要であること、などが確認された。

2) 転機についての語りにどのような特徴があるのか

次に、各 Inf. の語りを整理し、転機についての語りにどのような特徴がみられえるのかを検討した。その結果、①転機を〔自己の変容〕、〔行為の拡大〕、〔関係の深化〕といった概念で捉えており、②語り手が語る時点によって、転機に対し〔達成・満足〕－〔未練・後悔〕といった相反する意味づけ(中立的・両価的)をしていた。

3) 転機は個人にとってどのような意味があるのか、

最後に、転機についての意味づけについての概念図を提示した。そこでは、元オリンピックは、〔達成・満足〕と〔未練・後悔〕との間で揺れながら、〔自己の変容〕、〔行為の拡大〕、〔関係の深化〕の相互作用として転機を意味づけていたことが確認された。

まとめ

上述の内容から、元オリンピックにとって「転機」は『様々な出来事として捉えら

れている一方で、達成・満足－未練・後悔といった相反する意味づけの間で揺れ動きながら、自己の変容、行為の拡大、関係の深化といった転換を相互作用的に経験していく発達の移行過程(developmental transition process)である』と結論づけた。

同一研究課題に対する他のアプローチと比較して近年では、アスリートの競技引退に関連して生起する問題に対して「キャリアト・ランジション」という言葉がよく使用されている。現役を退き、その後のセカンド・キャリアを開拓していく「移行期」に、アスリートは多くの心理社会的問題に直面しており、キャリア・トランジション・プログラムは、その「移行期に体験する精神的・身体的・物理的ストレスを軽減し、スムーズな移行を促す」ことを目指している。既に、国内にはJOCやJリーグなど、具体的な取り組み(専門的介入)を開始している例もある。

このような背景の中、著者は、上述の立場とは主張を若干異にする。入念なインタビューを通じて、個々のアスリートの内的な(人格発達上の)課題の克服や彼らの生涯発達を見通したとき、スムーズな移行を促すことばかりが強調される訳にはいかないのでは?と感じられてならない。なぜならば、彼らが外的事実として移行期を乗り越げたとしても、内的事実としては、「まだ通り過ぎることができずにいる」ことも充分想定されるからである。本研究のInf.のように、引退後20年以上経過した段階にあっても、彼らの「アスリートであること」が生き生きと語られることは稀ではない。

そこには、既に精神的・身体的・物理的な移行が果たされた状態にあっても、その内面に「解決すべき課題の積み残し」が読み取られる場合も少なくはない。

それ故に、著者は、アスリートとしての体験の「質」、アスリートであることの「意味」、を問うような質的アプローチを今後も続けていきたいと考えている。それには、数多くの事例に触れることばかりではなく、個々の事例に対する「分析力」を掘り下げていくことが大きな課題となる。

Ⅲ. 研究会の活動報告

スポーツ社会心理学研究会活動報告

伊藤 豊彦 (島根大学)

今年度は、スポーツ心理学会において、メンバーの三木先生による会員企画シンポジウム「スポーツ選手のキャリア教育-実践現場からの提言」を実施しましたので、概要をご報告いたします。

このシンポジウムは、キャリアサポート、キャリアトランジション教育の実践、ユース対象の生涯教育プログラムの実践を踏まえ、これからのスポーツ選手のキャリア教育について提言を行うことを目的とするものです。

まず、(社)日本プロサッカーリーグの重野弘三郎先生にはキャリアサポートセンタースタッフとしての立場からJリーグ選手のキャリアサポートからみるアスリートへのキャリア支援について、例年100名程度の新陳代謝(加入と登録抹消)を繰り返すJリーグ選手の現状を踏まえた報告がされました。次に、水野基樹先生(順天堂大学)には、産業組織心理学の立場から、スポーツ選手のキャリアトランジションに対する経営学的接近についてVリーガーを対象とした研究からの提言をお願いしました。さらに、JOCセカンドキャリアプロジェクトサポートメンバーである田中ウルヴェ京先生((有)MJコンテス)にはJOCやJリーグで実施されているキャリアトランジション教育プログラム構築の経過報告をお願いし、上野耕平先生(鳥取大学)にはユースサッカー選手を対象とした生

涯発達プログラムについて紹介いただきました。

熱心な多くの参加者に恵まれましたが、結論が得られるはずもなく、どのような係わりが求められ、またできるのかについて多くの課題を今後に残すことになりました。

なお、研究会として“長年?”取り組んできた“Psychology for Physical Educators”の翻訳も大修館書店から「体育教師のための心理学」としてようやく日の目を見ることになりました。

健康・体力の増進、運動スキルの獲得、自尊心や有能感の発達、社会的スキルの発達といった体育の目標達成に必要な心理学的知識と豊富な実践へのガイドラインが特徴です。是非とも目を通していただき、ご意見やご叱正をお願いできればと思います。

最後になりましたが、本研究会に関心のある方は、世話人(事務局)をお願いしている杉山佳生先生

(九州大学; sugiyama@ihs.kyushu-u.ac.jp)

までご連絡をお願いします。

臨床スポーツ心理研究会参加報告

土屋 裕睦（大阪体育大学）

「第 15 回臨床スポーツ心理研究会」が、平成 17 年 11 月 25 日 18 時より 20 時 30 分までの 2 時間半にわたり、筑波大学 53A12 教室にて開催された。事例は、筑波大学教授、中込四郎先生より「競技不安や意欲の低下を訴えた事例—推進力の切り換え」と題したもので、「メンタルトレーニングをやってみよう」といって来談したナショナルレベルのアスリートへの心理療法過程が詳細に報告された。その後、筆者たち参加者（フロアー）は、武田大輔先生（筑波大学）の司会のもと、指定討論者の坂本昭裕先生（筑波大学）の示唆に富むコメントを聞きながら、カウンセラーとクライアントの 31 回にわたる面接を味わっていった。

本事例のタイトルにある「推進力の切り換え」とはどんな意味であろうか。当初「親を喜ばせたい」との思いを競技への推進力としていたクライアントが、カウンセラーとの出会いによって、「自分のために」競技を行おうと切り替えていく過程のように、筆者には感じられた。ここでは、ジュニア時代より家族のもとを離れてナショナルチームの活動をしてきたクライアントが、親とのつながりを実感していくことで初めて、自立に向かうエネルギーを得ていったのであった。

何よりも驚かされるのは、このような人格の根幹（土台）にかかわるようなテーマを扱いながら、本事例では、現実の競技者としてのレベルを失っていないことである。それどころか、一部の種目では自己ベスト記録を更新していく

のであった。このあたりが、カウンセリングと「スポーツカウンセリング」を峻別する重要なポイントである。しかしそれは非常に難しいことであることは言うまでもない。筆者は、わが国を代表するスポーツカウンセラーが、クライアントの語る「競技不安」や「意欲の低下」等の訴えを、どのように受け止めていたのかに注目した。面接の中でカウンセラーは、「動作の狂い」や「下半身の負傷」といった身体の訴えさえも、こころの話として聴いているかのようにあった。メンタルトレーニングにも詳しいカウンセラーが、あえて安易に心理的スキルのトレーニング指導を行わないのは、クライアントのこころの流れを大切にしているからではないかと感じられ、とても印象的であった。

最後に「臨床スポーツ心理研究会」について触れておきたい。この研究会は毎年体育学会期間中に開催され、すでに 15 年になるから、体育・スポーツ心理学領域における事例検討会（ケースカンファレンス）の源流とも言えようか。年を経るごとに参加者数が増えていき、今年は 49 名の参加があった。とりわけ今回は、第 56 回大会のオーガナイズドセッション「事例研究」のシンポジストや企画者の先生方が参加されたので、体育心理分科会以外の会員も多く、大盛況であった。

現在事務局は岸順二先生（岐阜経済大学）が担当されている。興味のある方は、連絡をされたい。

メンタルトレーニング・応用スポーツ心理学研究会報告

報告者 高妻 容一（東海大学）

この研究会は、国際メンタルトレーニング学会の日本支部会としてスタートし、競技力向上を目的としたメンタルトレーニングの現場での実践や心理的サポートに対する情報交換を実施している。1994年にスタートし、最近は全国各地に研究会の輪が広がっている。参加者は、大学の研究者よりも、現場の監督、コーチ、選手、選手の保護者、体育教師などが多い。特に、高校や大学のチームがメンタル面強化の一環（トレーニング）として、毎月の研究会に参加するケースが増えてきた。インターネットの普及により、選手たちが自らHPを見つけて、参加するようになってきた。2006年現在、北海道、栃木、関東、静岡、福井、関西（全体会）、関西（専門分科会）では、毎月1回の研究会を開催している。また東海大学では、毎週1回（大学の休暇期間を除く）の開催を基本としている。さらに毎月の研究会以外にも現場からの要望を受けて講習会の開催も実施している。本年は、4月に新入生用の講習（関西）、5月には北海道で3日間集中講習、6月・11月には東海大学で1日講習、8月には関西で1日講習（初級・中級の2日）、1月は東海大学にて野球用2日間講習、3月は関東でサッカー用2日間講習、また栃木でも数回の講習を実施した。さらに、特別ゲストとして、甲子園出場監督、メジャーリーグコーチ、体操監督、バスケットボール監督などを招き、現場におけるメンタル面強化、指導者としてのメンタルトレー

ニングの導入などについて講演をしてもらい、参加者との情報交換も実施した。特に、メジャーリーグコーチによるメジャーリーガーのメンタル面やそこでの取り組み、トレーニングの方法や日本との比較は、世界的レベルでのスポーツを考える機会となった。さらにメンバーの多くがカナダのバンクーバーで開催されたAAASP（国際応用スポーツ心理学会）、JISS（国立スポーツ科学センター）で開催された国際スポーツ科学会議、全日本野球会議、コーチサミット、日本体育学会、日本スポーツ心理学会などに参加し、多くの情報収集を得て、その報告を行った。

本年度は、チームに帯同したメンバーの心理的サポートの報告が多く、現場における実践事例の情報交換が多くされた。たとえば、ユニバーシアード優勝の日本代表チーム、大学野球部、大学バスケットボール部、中学選抜バスケットボールチーム、中学・高校サッカー部などの心理的サポートの報告。また高校野球部における甲子園大会上進出までの心理的サポート、大学準硬式野球部の全国大会優勝までの4年間のサポート報告などが盛んに行われた。またプロ野球選手を育てた5名の高校野球監督によるプロへいける選手のメンタル面などの説明は興味深いものであった。

第 15 回運動学習研究会

武田 守弘（福山平成大学）

第 15 回運動学習研究会は 8 月 9 日から 11 日の 3 日間にわたり、瀬戸内海に浮かぶ因島にある福山大学生命工学部附属因島マリノバイオセンターを会場として開催されました。この研究会は例年、深夜にまで議論が及ぶ(アルコールを多めに交えて)ため、参加者全員が泊まれる会場の確保が要求されます。今回、研究会の幹事を引き受けた我が大学にはそのような施設がなく、参加者の皆様には遠いところを御足労頂くこととなりました。そのため、参加者数が減少することが危ぶまれましたが、例年より若干少ない程度で、総勢 31 名が参加してくれました(写真)。参加者は体育関係領域の教員、大学院生、理学療法士などであり、なじみのあるメンバーに加えて毎年新たな参加者がそれぞれの研究成果や問題点をもって集まるため、毎年新たな刺激を受けることができます。今回の研究発表は 10 題であり、運動学習に関するものだけではなく、運動制御、知覚トレーニング、あがりなどのテーマで実験室課題からスポーツなどの実践運動課題まで多岐にわたっていました。発表時間は 60 分もしくは 30 分と長めに設定されているものの、いずれもその時間を延長してしまうほど、白熱した議論が繰り広げられました。

その他、初日の懇親会、2 日目のフリータイ

ム(サッカー、海水浴、散歩)およびバーベキューパーティと参加者の親睦を深める時間が設けられ、そこでの多くの意見交換、情報交換も非常に有益なものとなりました。これは 2 泊 3 日をともに過ごすという本研究会の特長といえるでしょう。

なお、本研究会の発表内容は、発表抄録、参加者のコメント、それに対する発表者のリプライを含めて報告集となっています。詳しくは、以下のアドレスを御覧下さい。

<http://hotail.htc.nagoya-u.ac.jp/~yamamoto/jmls/>

最後に、次年度は筑波大学が幹事となり開催の予定です。多くの方々の参加をお待ちしております。



九州大学運動・スポーツ心理学研究会の紹介

<研究会と名称>

九州大学のスポーツ心理学系では、大学院人間環境学府が平成 10 年に設立された際、院生の研究指導の一環として、「運動・スポーツ心理学研究会 (Meeting of Exercise and Sport Psychology: MESP)」を立ち上げ、活動を開始した。当初は、徳永幹雄先生 (第一福祉大学) と筆者で、現在は杉山佳生先生とで運営している。「運動・スポーツ心理学」という研究会の名称は、スポーツ競技だけでなく、健康や身体活動・運動の心理に関する研究をも行っているためである。欧米ではすでに、「スポーツ心理学」から「運動・スポーツ心理学」への名称変更が進んでいる昨今、時機に叶った研究会の名称であると思っている。

<活動および研究内容>

研究会は、毎週金曜日夜に 2 時間半程度行われ、院生のほか、他大学の教員・学生および中学校教諭など、常時 20 名前後のメンバーが参加し、活発なディスカッションを行っている。内容は、原書講読、外国論文紹介、個人のデータ紹介の 3 本柱である。本年度は原書として「Handbook of Research in Applied Sport and Exercise Psychology: International Perspectives; D. Hackfort, J. L. Duda, R. Lidor (Eds.)」を輪読しており、これは毎年レジメ集として製本される。

メンバーの研究内容は多種多様であるが、大きくは身体活動・運動のメンタルヘルス効果、スポーツ選手のパフォーマンス向上、スポーツの心理的・社会的効果に関する研究に分類でき

橋本 公雄 (九州大学健康科学センター)

る。具体的には、「スポーツドラマティック体験」「主観的運動強度としての快適自己ペース」「健康問題へ対処する体育授業」「スポーツとコミュニケーションスキル」「舞踊やリズムカル・ムーブメントに伴う心理的・認知的効果」「身体活動のアドヒアランス」「パフォーマンス向上への動機づけビデオの効果」「身体障がい者の身体活動・運動に伴う心理的変容」等々に関する研究のほか、幼児や子どもを対象とした身体活動・運動・遊びに関する研究等が行われている。

<修了者と学位取得>

これまで、大学院の運動・スポーツ心理学系では、修士課程 13 名、博士号の学位取得者は 8 名であり、各人が大学・短大や研究機関、学校、企業等々で活躍している。昨年度は、西田順一 (九大人間環境学府学術研究協力員)、内田若希 (日本学術振興会特別研究員)、村上貴聡 (東京理科大学・講師) 君らが学位を取得した。学位記の名称は、これまで「博士 (人間環境学)」であったが、内田君が初めて「博士 (心理学)」を取得した。よって今後、「博士 (心理学)」や「博士 (教育学)」をも取得できる可能性が開けた。

ところで、研究会とは別に、毎週月曜日夕方の「必修テニスクラブ」、5 月の潮干狩り、夏休みの研修旅行等々を企画し、メンバー間の親睦を深めている。これらが研究成果にどのように結びついているのかは定かではないが、意義のある行事であることには変わりない。



1. 超高齢社会の出現

2005年現在の日本の平均寿命は、男子78.36歳、女子85.33歳で、共に世界一位、男女を合わせた平均寿命は、81.9年で世界最長の長命国になっている。2005年国勢調査の集計結果から、総人口1億2776万人に対する日本の老年人口（65歳以上：2682万人）の割合が21.0%で世界最高になった。

2. ジェロントロジーとスポーツ

老年学は、ジェロントロジー（Gerontology）の和訳であり、語源は、ラテン語のGeront（老人）+ logic（学問）に由来していると言われている。生まれてから死ぬまでの人の心身に認められる加齢現象や高齢社会の特質について研究する学問である。一つの学問分野から研究するのではなく、様々な学問分野から、老いの問題にアプローチしていくことが特徴である。すなわち老年学とは、学際的研究によって成立する新たな学問で、米国で1940年代に誕生した。その研究成果は、毎年、隔月に定期的に刊行されるJournal of Gerontologyという権威ある研究誌に発表されている。研究テーマの例を挙げると、「高齢者のメンタルヘルス」、「終末期・治療期の患者の精神的医療」、「認知症高齢者に対する治療と介護」などがその例である。私たちは、ともすると「暗い老いの病理」に目を向けがちであるが、「明るい老いの生理」に目を向けて、加齢をポジティブに捉えるということに主眼を置き、「幸福な老い」（＝サクセスフル・エイジング）を追求することが老年学の哲学である。

3 運動の習慣化が精神的健康に与える影響

近年の高齢者を対象とした運動の習慣化が精神的健康に与える影響に関する大規模コホートをを用いた調査研究において、個人の日常の身体活動量の違いや運動習慣の有無と精神的健康の

関係について横断的分析や縦断的分析がなされている。一方で、不安や抑うつなどの精神的健康のネガティブな側面だけでなく、生活満足度や幸福感、自尊感情などの精神的健康のポジティブな側面や個人の心身の健康状態を包括的に評価する健康関連QOLと身体活動・運動の関連についても研究されている。また、全国の100歳以上の長寿者（百寿者）のQOLの男女差、地域差とそれに関連する生活習慣、生活環境との関連が調査されている。

このように「運動の生活化」へ向けて動機づけを高めるための施策やプログラム作りも、生涯健康スポーツの普及のために重要な課題である。

ここ数年間の体育学研究、スポーツ心理学研究、健康心理学研究などの和雑誌やJ. of Gerontology, Perceptual & Motor Skill, J. of Physical Activity and Aging等の国際誌などに高齢期のスポーツとメンタルヘルスに関する研究がかなり多く見られるようになった。そこには日本の研究者の論文も相当数認めることができる。一般の社会にその研究の成果を効率よく説明するキーワードが、当に「老年学」であると思われる。

この機会に加齢と運動の関係を追求した研究論文や実践活動を統合して、お互いの研究面の啓発を計り、一般の人々に分かりやすくその成果を理解して貰うための機会とすることを目的として、「スポーツ老年学研究部会」の設立を提案したい。この企画に賛同される会員の方々は、筆者まで御連絡を請う次第である。当面は折々の研究発表の機会を設ける程度の活動から始められればと考えている。会員各位の積極的参加を請う次第です。

連絡先：〒259-1193 伊勢原市望星台 東海大学
伊勢原校舎・健康科学部・心理学研究室（谷口）
TEL&FAX：0463-90-2010
Mailaddress：yaguchi@is.icc.u-tokai.ac.jp

IV. 研究室紹介：大学院紹介を中心に



国立大学法人

奈良女子大学

Nara Women's University

文学部人間行動科学科スポーツ科学講座佐久間研究室

佐久間 春夫（奈良女子大学）

研究室紹介をする前に、今日では、今一つ知名度が低いとされている教室（講座）について紹介したい。本学は、1908年に女子教員の養成を目的として設置された奈良女子高等師範学校を前身とし、お茶の水女子大学と共に、国立大学（法人）で二つしかない女子大として今日に至っている。その中でも、本教室は文学部の中で唯一のスポーツ科学専攻として幾多の試練を乗り越え、また伝統に支えられながら多くの人材を高等教育機関に輩出してきた。



学生は、文学部一般入試で入学後、2回生になる時に学科(3)専攻(10)に所属し、4回生で各専攻の研究室に所属することになっている。従って、学部時代は、各学科内の複数講座、例えば、人間行動科学科ならば、教育学、心理・臨床、スポーツ科学の3講座からの科目履修が課せられ、幅広い教養を身につけことが期待さ

れている。高度な専門性は大学院（人間文化研究科）で学ぶことになっている。

体育学専攻の大学院が設置されたのは1976年（修士課程）、1980年（博士課程）とこの分野に於いては比較的早く、蒼々たるスタッフの揃っていたことが伺える。大学院も時代の要求に則し、何回かの改組を行い、博士前期課程は人間行動科学専攻スポーツ科学コース、後期課程は社会生活環境学専攻人間行動科学講座（スポーツ・教育・心理専修）となっている。

文学部ということもあってか？例年スポーツ科学専攻に所属する学生が少なかったのが、最近の健康ブームを反映してか、あるいは我々教員や学生・院生の多方面での活躍が評価されてか、やや増加傾向を示している（各学年12名程度）。教員には、佐久間（スポーツ心理学）、井上（スポーツ法学）、藤原（バイオメカニクス）、成瀬（身体表現学）、甲斐（スポーツ社会学）、鈴木（スポーツ哲学）、星野（運動生理学）、木梨（スポーツ史）、他講座

に功刀（スポーツ史）があり、対学生比率は、1対1あるいは1対2と大変に贅沢な環境にあるといえる。

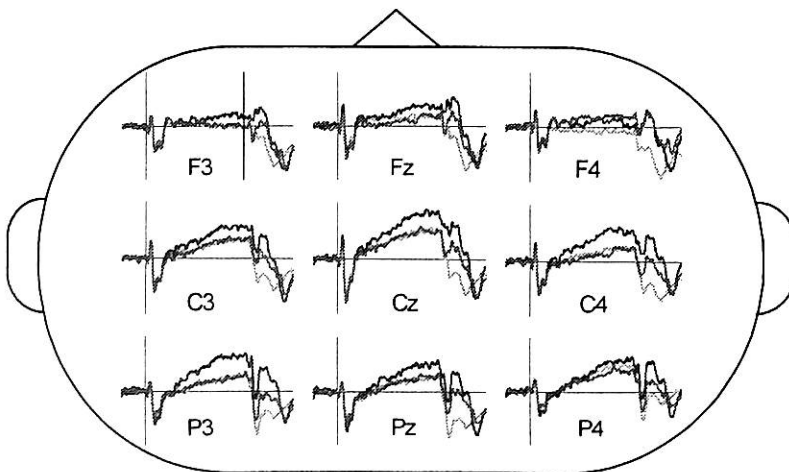
前置きが長くなってしまったが、研究室は学部生3名（4回生のみ）、博士前期課程4名、博士後期課程16名（3年前の改組の縛りがあるため）と大所帯である。学生の多くは競技心理学よりも、健康心理学的な領域に関心がある。博士後期課程の学生には社会人が多いせいもあって大学の教員、管理栄養士、臨床心理士、養護教諭、高校教員、園長と多彩であり、多様な年齢集団でもある。



方法論的にはバイオフィードバックをはじめ、主に脳波を用いた精神生理学的研究が多い。博士論文としては、「予告反応時の心理的状态に関する脳波学的研究」、「運動遂行時の自己選択速度に関する精神生理学的研究」、「サルブリ演舞想起時の意識変容に関する心理学及び精神生理学的研究」、「幼児期における body image の構造に関する研究」、「身体表現を用いた性役割の研究」、「心理療法的機能を活かした身体にふれる技法の創案と展開—ダンス・ムーブメントセラピーにおける実践的研究」等のテーマで学位を取得している。学位論文執筆の基準として、海外雑誌1編、国内学会誌2編以上が本論文の執筆の前提条件となっているために、女子大でありながら実験室に泊まり込むといったことが常態化して

いる。

現在、上記条件を充たしつつ、学位取得に比較的近い学生の実験データの一部が左図である。主に、CNVやPINVに基づき、競争動機づけとの対応について、明日の博士を目指して研究を行っている。



上越教育大学体育心理学研究室

伊藤 政展（上越教育大学）

1 上越教育大学について

上越教育大学は、教育実践力に富む教員を養成するとともに、現職教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨として、昭和 53 年に設置された教員養成系の大学である。



メインアプローチから大学正面を望む

学部は学校教育学部の 1 学部からなり、定員は 1 学年 160 名。そのほとんどが初等教育教員志望で、教員採用試験の合格率では常に全国の上位に入る健闘をみせている。

一方、大学院学校教育研究科修士課程の定員は 1 学年 300 名で、上述の趣旨から定員の 3 分の 2 程度を都道府県から派遣された現職教員に充てている。その他は学内、学外からの進学者で、教員免許を 3 年以内に（2 年分の授業料で）取得できる「教職教員免許取得プログラム」の適用を受けている学生も多い。

また、平成 8 年には、兵庫教育大学を基幹大学とする「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」が設置され、本学は博士課程を擁した教育総合大学としての一歩を踏み出すこととなった。

2 保健体育分野について

保健体育分野は、生活・健康系コースの傘下にある 1 分野で、他に家庭分野、技術分野、学校ヘルスケア分野がある。保健体育分野の学部生の定員は 1 学年約 15 名で、分野への配属は本人の希望と 1 年次の成績に基づいて 2 年の進級時に決定される。ただし研究室（ゼミ）への所属は 3 年次からで、配属にあたっては学生の希望が最優先される。

修士課程については、「生活・健康系コースの定員は約 30 名」と定めているだけで、分野としての基準は特にない。しかし保健体育分野の人気は高く、創設以来、コースの定員の半数以上を受け入れてきたという実績を持つ。研究室への配属は入学後 1 ヶ月の猶予をもって決定されるが、学部生と同様、配属にあたっては学生の希望が最優先される。

指導にあたる教員スタッフの数は 9 名である。私が着任した 12 年前の半数になってしまった。これは保健体育分野が定員削減のターゲットになっているということではなく、新たに立ち上がった学習臨床、心理臨床等の講座の教員枠を確保するために、教科領域の定員を設置審の基準に戻すという大学の方針によるものである。この状況の中で、いかに円滑な指導体制を維持するか、またどのような斬新なプランによってスタッフ枠を拡大させるか。これが現在課せられた急務の課題である。

なお、体育心理学に関連する授業は、学

部が「体育心理学」と「体育心理学セミナー」、修士課程が「体育心理学特論」「体育心理学実験」「体育心理学研究セミナー」、博士課程が「スポーツの科学」である。

3 体育心理学研究室について

さて、体育心理学研究室についてである。縁あってゼミ活動をともにすることとなったメンバーの数は、今年度は8名。内訳は、学部4年が2名、修士1年が2名、2年が3名、社会人博士(D2)が1名で、例年より院生さんの数が若干少ない。

ゼミ活動の中心は勉強会で、週に4回の集まりを設けている。一つは学部、大学院合同の輪読会で、前期は体育心理学関係の図書1冊を熟読し、後期は、その中から各自が関心を持った内容に関する特集号等を輪読する。輪読という形式は古典的な指導の形式であるが、体育心理学のバックグラウンドを持った院生さんは皆無に近いという状況では、むしろこの分野の理解を促す効率のよい方法だと感じている。二つ目の集まりも学部、大学院合同のゼミで、査読のある学術雑誌から、各自が選んだ論文を紹介する場である。この場には近隣の学校関係の方も参加していただいている。他の二つの集まりは、学部、大学院ごとの活動で、主として、卒業論文、修士論文の構想、論文の作成に関する議論の場である。

さて、このような活動をとおして、いよいよ卒業論文、修士論文の作成に着手することになる。論文のテーマは多様である。彼らの興味・関心を大切にしたいから、私の方から方向づけることはほとんどしない。しかし暗黙の了解事項はある。一つは、学校体育や年少者を対象にしたスポーツ指導

の場がリアルに感じ取ることのできる研究内容であること。これは教員養成大学の教員に課せられた責務というより、悩みに悩んだ末に辿り着いた教育者の端くれとしてのこだわりである。二つ目は、文献をしっかりとレビューすること。第三は、現場実践、現場実験といえども、実験計画法をしっかりと押さえること。これは実験屋さんの端くれとしての私のこだわりである。以下に、過去数年における修士論文のテーマを列記する。現職の院生さんがほとんどであったので、体育心理学的研究というより、現場実践、現場実験という教科教育学的研究の色彩が濃いことがお分かりいただけると思う。

なお、社会人博士の院生さんは、フレックスタイムを利用して、現在、武道における「丹田」と姿勢制御に関する研究に従事している。次年度には博士の学位取得が叶うはずである。

<過去数年における修士論文のテーマ>

『運動技能の習得と保持に及ぼす KR 頻度と自己評価の効果に関する発達の研究』『ダイナミック・タッチに関する発達の研究』『走り幅跳びの学習における Bandwidth フィードバックの効果に関する実践的研究』『ゲーム式体ほぐしの運動「ほぐしてビンゴ!」の効果に関する実践的研究』『運動技能の学習に及ぼすイメージトレーニングと比喩的表現の効果に関する実践的研究』『児童の短距離走における蛇行現象に関する実践的研究』『児童の走動作の学習における接地局面に関する言語教示の効果』『両側性転移からみた反応プログラミングにおける運動と運動イメージの機能的等価性』



研究室の仲間たち

さて、一旦ゼミ室を出たなら、そこは自然の宝庫である。地の利を活かし、海や山に繰り出したり、テニスの「デベソカップ」に汗を流すこともしばしばである。また上越の地酒の旨さは格別である。みんなで議論を交わしながら、チビリチビリと地酒を味わう一時は私にとって至福の時であり、「良い指導教員だな」と一人悦に入る瞬間である。ただし彼らの本音は知らない。年寄りの独り善がりな、ほどほどにしたほうがよさそうである。

V. 学位論文紹介

児童のメンタルヘルス変容に及ぼす組織キャンプ体験の影響

西田順一（九州大学大学院人間環境学研究院）

学位の名称：博士（人間環境学）

授与大学名：九州大学

学位の取得年月日：平成 17 年 10 月 26 日

指導教官：橋本 公雄

1. 問題と目的

少子化社会を迎えた現在のわが国では、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。激しい全国的な都市化や地域開発によって子どもの遊び場が消失し、友だちの絶対数が減少したことによって子どもの人間関係が極端に希薄化し、さらにアミューズメント機器の利用による遊びの質の変化によって座位中心の引きこもりがちなライフスタイルへ急速にシフトしている。これらの環境の変化と対応し、子どもたちのいじめや不登校、引きこもりなどといった非社会的行動が表出する傾向が多く示されている。

非社会的行動を表出する要因は一律ではなく、極めて多くの要因が複雑に絡み合っている。中でも、非社会的行動の共通的な要因としてメンタルヘルスの問題が挙げられ、その悪化は種々の非社会的行動に結びつくことが数多くの研究で示唆されている。それゆえ、メンタルヘルスの悪化を改善し、向上させるための方略を提示することが学校や家庭、地域において、強く望まれている。

このような背景の中、本研究ではメンタルヘルス改善・向上の方略として組織キャンプに着目している。組織キャンプは、グループ場面における仲間との交流や屋外というロケーションにおける自然の中での活動、そして達成的な活動などを経験する体験学習の場として考えられている。組織キャンプではこれらの体験を重ねながら、他者と楽しみを共有するプロセスにおいて、結果として自身のメンタルヘルスへのポジティブな影響が期待できる。しかし、残念ながら、組織キャンプのメンタルヘルスへの有効性に関する研究は、これまでにいくつかみられるが、それほど多くなく、未だ統一した結果は得られていない。ましてや、メンタルヘルス変容のメカニズムについて実証的に検証した研究は見当たらない。

子どもの非社会的行動を予防・抑制する意味において、組織キャンプをメンタルヘルスの改善・向上方略として捉え、その有効性や変容メカニズムを探索することには積極的な意義が見出せるものと思われる。

本研究の目的は、健常児童を対象として、組織キャンプ体験に伴うメンタルヘルスへの影響を検討し、さらにエンジョイメントを媒介要因としてメンタルヘルス変容のメカニズムを解明することである。具体的には、1) 児童のメンタルヘルスをポジティブな側面とネガティブな側面から捉えることのできる尺度を作成し、信頼性・妥当性の確認を行うこと、2) 組織キャンプ場面固有の体験評価尺度およびエンジョイメント尺度を作成し、信頼性・妥当性の確認を行うこと、3) 組織キャンプ体験によるメンタルヘルスへの効果を明確にすること、さらに、4) 組織キャンプ体験に伴うメンタルヘルス変容の媒介要因としてのエンジョイメントの役割を検討することである。最後に、以上の検討を通して、児童のメンタルヘルス改善・向上のための組織キャンプ適用のあり方について言及する。

本研究のデザインを以下に示す。まず本研究では、第一のステップとして、組織キャンプによるメンタルヘルスへの影響を検討する（図1）。第二のステップでは、組織キャンプ体験に伴うメンタルヘルスの変容を媒介する要因として、エンジョイメントに注目し、モデルを構築し（図2）、構造方程式モデリング（Structural Equation Modeling: SEM）により、その妥当性を検証する。

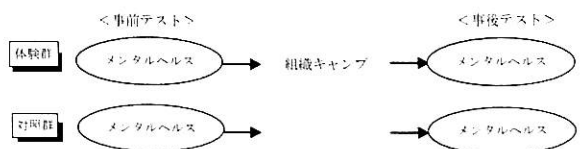


図1 児童の組織キャンプ体験によるメンタルヘルス変容の検討

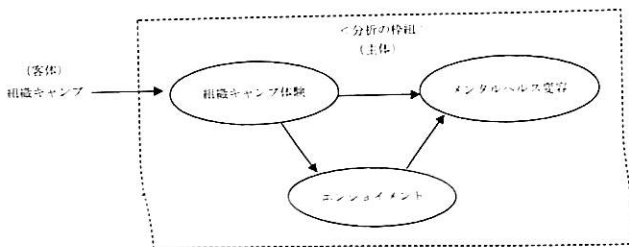


図2 児童の組織キャンプ場面におけるメンタルヘルス変容の因果モデル

2. 児童用メンタルヘルス診断検査の作成

本研究では、児童のメンタルヘルスをポジティブな側面とネガティブな側面から同時に評価する尺度を作成し、その信頼性と妥当性を検討することを目的とした。研究1では1018名を対象として分析を行なった結果、「怒り感情」「疲労」「生活の満足感」「目標・挑戦」「引きこもり」「自信」の6因子30項目からなる児童用精神的健康パターン診断検査(Mental Health Pattern for Children: MHPC)が作成された(図1-1)。Cronbachの α 係数と再検査法による信頼性の検討から、本尺度の信頼性が確認された。そして、代表項目との関連の検討と項目の分類から本尺度の妥当性が確認された。また、児童のメンタルヘルスの特徴が性差と学年差の観点から示された。さらに「やる気次元」得点と「ストレス反応次元」得点の2つの側面から、4つのメンタルヘルスパターンに分類された。研究2においては、168名を対象として複数の尺度との関連を分析した結果、基準関連妥当性が確認された。2つの研究からMHPCは高い信頼性と妥当性を有していることが明らかになった。メンタルヘルスの関連要因の探索や介入の効果測定などへのMHPCの利用は非常に意義深いものと思われる。

3. 組織キャンプ場面で用いる心理的評価尺度の作成

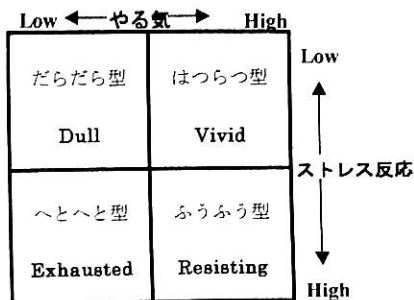


図1-1 児童の4つの精神的健康パターン

児童用組織キャンプ体験評価尺度の作成

本研究は、児童の組織キャンプでの体験内容を評価する尺度を作成し、その信頼性と妥当性を検討することを目的とした。組織キャンプへ参加した425名の児童を対象とし、分析を行なった結果、「自然との触れあい体験」「挑戦・達成体験」「他者協力体験」「自己開示体験」「自己注目体験」の5因子20項目から構成される児童用組織キャンプ体験評価尺度(Inventory of Organized Camp Experience for Children: IOCE-C)が作成された。Cronbachの α 係数および折半法による信頼性係数の検討から、本尺度の信頼性が確認された。また、組織キャンプの日数および日常生活場面との比較から、本尺度の妥当性が確かめられた。

児童用組織キャンプ・エンジョイメント尺度の作成

本研究は、児童の組織キャンプ場面でのエンジョイメントを評価する尺度を作成し、その信頼性と妥当性を検討することを目的とした。259名の児童を対象として、分析を行なった結果、「成就感」「課題遂行の面白さ」の2因子・11項目から構成される児童用組織キャンプ・エンジョイメント尺度(Children's Organized Camp Enjoyment Scale: COCES)が作成された。Cronbachの α 係数の検討および検証的因子分析の検討から、高い信頼性、妥当性を有することが確認された。このことから、比較的少ない項目で児童の組織キャンプ場面におけるエンジョイメントの測定可能性を示した。

4. 組織キャンプ体験がメンタルヘルスに及ぼす影響

本研究では、健常児童を対象に組織キャンプ体験によるメンタルヘルスへの効果を検討した。そのところ、組織キャンプの体験により、児童のメンタルヘルスパターンに有意な変化が認められた。体験後に「だらだら」「ふうふう」型に占める割合が減少し、最もメンタルヘルスの良好な状態である「はつらつ」型に占める割合が顕著に増加した(図3-1)。さらに、対照群に比べ、体験群は組織キャンプ後に、やる気の「生活の満足感」が高まり、ストレス反応の「怒り感情」「疲労」が低下した(表3-2)。

これらのことから、組織キャンプ体験に伴い児童のメンタルヘルスがポジティブに変容することを検証した。

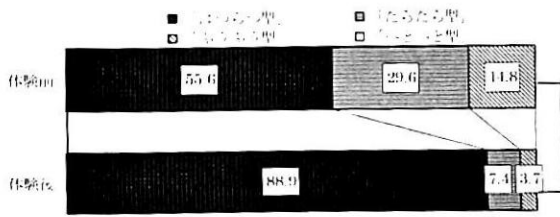


図3-1 組織キャンプ体験前後のメンタルヘルスパターン

表3-2 体験群、対照群におけるMHPQの平均値、標準偏差および分散分析結果

変数	体験群(n=27)		対照群(n=29)		F値	p	eta ² (%)
	Pre	Post	Pre	Post			
やる気変容							
生活の満足感	11.2 (3.17)	16.9 (4.69)	11.1 (4.05)	11.6 (4.52)	12.41**	1.13	9.57**
目標・挑戦	13.6 (2.95)	15.1 (2.94)	11.6 (3.80)	11.1 (3.81)	1.99	0.02	3.60
自信	11.9 (2.70)	12.7 (4.08)	12.1 (2.19)	12.0 (2.64)	0.32	0.01	2.21
メンタル健康増進							
なり感倍	8.5 (2.75)	6.7 (2.20)	7.8 (4.10)	7.2 (4.10)	19.06**	0.01	1.57*
疲労	8.0 (2.28)	6.6 (2.65)	9.0 (3.30)	8.9 (3.30)	6.33*	1.59*	1.91*
引きこもり	6.5 (1.50)	5.8 (1.37)	6.1 (2.10)	6.2 (1.70)	6.30*	0.08	3.09

Note: ()内はSDを示す

*p<.05 **p<.01

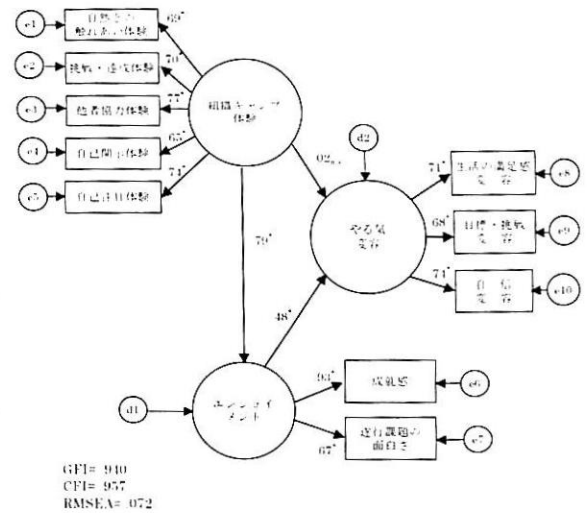
5. 組織キャンプ体験に伴うメンタルヘルス変容の因果モデル—エンジョイメントを媒介とした検討—

本研究の目的は、メンタルヘルス変容の要因として組織キャンプ場面での体験内容を取り上げ、また媒介要因としてのエンジョイメントの有用性を検討することであった。

その結果、やる気変容するプロセスでは、組織キャンプ体験からやる気変容への直接効果は確認されず、エンジョイメントを介した間接効果によって大部分が説明されることが明らかとなった。つまり、組織キャンプの体験の程度が高くなるにつれて、エンジョイメントの程度が高くなり、ひいてはやる気が高まるという効果が明らかとなった(図4-4;表4-5)。さらに、ストレス反応が変容するプロセスでは、組織キャンプ体験からストレス反応変容へのパスは示されず、エンジョイメントを介した際の間接効果のみが確認された。つまり、組織キャンプ体験の程度が高くなるにつれて、エンジョイメントの程度が高められ、そのことを通じて、ストレス反応が

間接的に影響されるという可能性が示唆された。

これらのことから、組織キャンプ場面におけるメンタルヘルス変容の介入枠組みが明確になった。



GFI= 940
CFI= 957
RMSEA= 072

図4-4 エンジョイメントによる媒介効果の因果分析(やる気変容)
矢印に付された数字は、標準化係数を示した(*p<.05)

表4-5 組織キャンプ体験からメンタルヘルス変容への効果

	直接効果	間接効果	総合効果
やる気変容	.02	.38	.40
ストレス反応変容*	.52	.71	.19

Note: *ただし、本モデルには2つの誤差相関を設けている

6. 本研究からの示唆

本研究では、児童の組織キャンプ体験に伴うメンタルヘルスへの影響を検討するとともに、その変容メカニズムを体験内容およびエンジョイメントという視点から検討した。本研究の知見から以下のことが指摘できる。

- 1) 組織キャンプにより「自然との触れあい体験」「挑戦・達成体験」「他者協力体験」「自己開示体験」「自己注目体験」を多く積ませることが可能である
 - 2) 組織キャンプの体験は、児童のメンタルヘルスを改善・向上に導く可能性がある
 - 3) 組織キャンプにて児童のメンタルヘルスを改善・向上させるには、エンジョイメントが重要な役割を果たす
- 付記：本学位論文の作成にあたり、長年にわたって温かい御指導を賜りました橋本公雄教授、ならびに貴重な御助言を賜りました先生方に感謝申し上げます。

心理療法的機能を活かした身体にふれる技法の創案と展開 —ダンス・ムーブメントセラピーにおける実践的研究—

崎山 ゆかり（武庫川女子大学短期大学部幼児教育学科）

学位取得大学：奈良女子大学

学位種別：博士（学術）

学位取得年月日：平成18年3月24日

指導教官：佐久間 春夫

多くの心理療法の技法がある中で、身体の動きを媒体とするダンス・ムーブメントセラピーは、未だ学術的検討は不十分な領域である。特にグループを対象として実践をおこなう場合、身体がふれあうことが多用されており、Freudにはじまる精神分析学派が身体にふれることを療法上の禁忌として位置づけていることと対照的である。しかしながら、技法として身体にふれることを構造化した研究やその心理療法的意義を論じた研究は極めて少ない。

本研究は、身体にふれるという事象が有する心理療法的機能に着目し、ダンス・ムーブメントセラピーにおいて、非侵襲的で安全な枠組みのある身体にふれる技法を創案し、展開を図りながらその妥当性について検討をおこなったものである。第Ⅰ部では、技法創案のための文献的検討よりその理論的基盤を整え（第1～4章）、具体的なセッションモデルを提示（第5章）した。第Ⅱ部では対象者ごとに（第6～9章）、そのセッションモデルの妥当性について検討をおこなった。

序論では、国内外の心理療法における身体にふれることの捉え方の先行研究を総括し、心理療法において身体にふれることは、その理論や技法により取り扱い方は大きく異なるが、その位置づけとして伝統的禁忌をふまえた否定派・否定への問題提議派・身体技法を

発達させた肯定派の3分類を試みた。身体にふれることの人と人とのつなぐ相互性という基本的性質から、その心理療法的機能を肯定的に捉える必要性を明らかにし、本研究に至る経緯とその目的と意義を示した。

第1章では、ダンス・ムーブメントセラピーにおけるダンスが、対象者の身体機能に即した自由な身体活動を保証するものであることを、文献および実践からのエピソードで明らかにした。さらにグループでの実践が、他者との時空間の共有により対人関係の端著を開き、身体の近接を許容し、他者身体とのふれあいへとつながることを論じ、ダンス・ムーブメントセラピーにおけるダンスと身体にふれることとの関連を明らかにした。

第2章では、身体にふれることが持つ心理療法的機能の本質について検討をおこなった。精神医学者 Minkowski の統合失調症の概念である「現実との生ける接触」の喪失の状態である絶対的固定について引用し、精神疾患やさまざまな心の問題や障害により言語的理解や意思疎通が困難となり「現実との生ける接触」を喪失したとしても、直接身体にふれることは、他者から閉ざされ孤立した絶対的固定を揺らす具体的な手段であることを示し、この点を身体にふれることが有する心理療法的機能の根幹であることを明らかにした。

第3章では、既存の心理療法において、身

体にふれることをその技法に取り込んでいる身体技法に着目し、Freud から離反した Reich のオルゴン療法と、そこから派生したバイオエネジェティクス・ロルフリング・フェルデンクライスメソッド・フォーカシング・ドリームワーク・ハコミメソッドなどの技法について、身体にふれることの位置づけを総括し、その心理療法的機能について検討をおこなった。その結果、(1)セラピストがクライアントの患部にふれて直接施術するような技法の中心的手段、(2)セラピストがクライアントのよりよい動きを引き出すための補助的手段、(3)セラピストがクライアントの感情に沿いながら必要に応じて用いる手段の3つに分類できることが見いだされた。

第4章では、ダンス・ムーブメントセラピーにおいて、身体にふれることの位置づけを、アメリカのダンス・ムーブメントセラピーの基礎を築いたセラピストたちの捉え方から総括し、その心理療法的機能について検討をおこなった。その結果、(1)コミュニケーションを促進する積極的な活用派、(2)グループセッションで自然発生的に用いるが特定の機能を求めない中立派、(3)退行時の母子関係の再構築のため以外は用いない慎重派以下の3つに分類できることが見いだされた。さらに、欧米の事例研究の中から、身体にふれることが治療的契機となった事例を抽出し、その心理療法的機能を検討した。その結果、活用派と慎重派のセラピストが個々の立場から、身体にふれることの心理療法的機能を活かして実践していることを見いだした。

第5章では、身体にふれることをセッションの中で用いる場合、展開部において多用されることを指摘し、具体的な展開上の教示例

と共にセッションモデルを創案した。展開部ではダンス・ムーブメントと身体にふれることとの関連をふまえ、リズムエクササイズ・動きづくり・からだほぐしに着目し、リズムカルな動きの中での身体の近接から、動きづくりの中での身体のふれあい、さらにはからだほぐしによる相互的なふれあいという3つの段階を指摘し、そのふれあいを段階的に取り入れることの重要性を明らかにした。

第6章では、精神科デイケアでの精神障害者を対象とした実践からの検討をおこなった。セッションモデルに沿った具体的な身体にふれる場面を設定したセッションの積み重ねにより、決して強制することなく段階的に身体にふれることを導入することが、男女混合の対象者に、抵抗なく受け入れられたことについて、参加記録や口語的なやりとりの記録から論証を試み、最終的にはからだほぐしなどにより相互的な他者受容が促進されたことを見いだされた。

第7章では、リハビリテーション施設での中途身体障害者を対象とした実践からの検討をおこなった。まずビデオ記録などから身体にふれることが対象者のコミュニケーションを広げることに直結していることを示し、個々の機能に応じた自由な身体活動を保障するダンス・ムーブメントの特性をふまえて、残された身体機能に応じて自然発生的に生まれる身体のふれあいの場面を、セラピストが意図的に活かすことが重要であることを見いだされた。さらにこうしたセッションの継続経験による心理療法的効果について事例的に検討し、ストレスチェックの簡易指標により、麻痺のある患側のセッション前後の変化とプログラムの要素の関係について重回帰分析を

おこない、リズムカルな動きだけでは成し得なかった心理面の活性化（ストレスの軽減）が、身体にふれることを含む要素をプログラムに取り入れることで可能となることが明らかにされた。

第8章では、療育施設での重複障害児を対象とした実践からの検討をおこなった。セッションの展開の中で、見えない（盲）聞こえない（ろう）わからない（知的）という障害により場の理解が困難であっても、身体にふれることはメンバーとセラピストおよびコセラピストをつなぎ、彼らの場の理解を進め、動きを共有するための意志伝達的手段として活かされることが見いだされた。さらに、セッションモデル通りに進行できないグループの場合でも、コセラピストと身体にふれることの重要性やその捉え方を共通理解し、互いに協力することで、重複障害によって閉ざされた絶対的固定にはたらかけるという身体にふれることの心理療法的機能の本質が活かされていることが明らかにされた。

第9章では、地域参加型リハビリテーションとして地域の集会所での高齢者を対象とした実践からの検討をおこなった。セッションモデルに基づくだけではなく、スポーツ科学講座で開発した「ステップアップ体操」の身体機能の向上のための動きに、身体にふれることを応用して取り入れることにより、動きを他者と共に楽しむことができることが見いだされた。さらにこうした体験が、介護予防の基本である高齢者の筋力の向上には至らずとも、維持になることを30秒椅子立ち上がりテストの結果より明らかになった。運動体験や生活機能のアンケート調査から、人とのふれあいの体験による楽しさが、独居の高齢

者の閉じこもり予防に寄与できたことが明らかになり、生活機能得点のクラスター分析結果から、介護予防につながる生活機能の向上に寄与したことが見いだされ、セッションモデルが狭義の心理療法としてではなく、幅広く活用できる可能性があることが示された。

結章では、第1章から第9章までで得られた知見をもとに、心理療法的機能を活かした身体にふれる技法として創案したセッションモデルの理論的基盤と、その展開としての実践について総括し、本研究結果について10点にまとめた。残された検討課題としては、技法としてのネーミングやより細かなセッションモデルの提示、幼児への実践、さらに多様な対象者に対して共通して妥当性を検討できる指標の開発の3点について述べた。

付記：本学位論文の指導教官として常に温かな励ましと細やかなご指導を賜った佐久間春夫教授、ならびにダンス・ムーブメントセラピーや身体にふれる研究テーマとの出会いから長年に渡りご指導くださった平井タカネ名誉教授に、心より御礼申し上げます。

バレーボールのパフォーマンスに関する知覚的要因の検討

古田 久(広島大学)

取得大学：広島大学大学院教育学研究科

博士種別：博士(教育学)

学位取得年月日：平成 18 年 3 月 23 日

本研究は、周囲の変化に適切に対応した行動が求められるバレーボールにおいて、周囲の状況を的確に把握するための視覚的能力と情報処理方略の両面から、どのような知覚的要因がどの程度パフォーマンスに関係するかを明らかにすることを目的としている。

本論文は、4 章から構成されている。以下に、各章の概要を述べる。

〈第 1 章〉

第 1 章では、知覚的要因とスポーツパフォーマンスの関連を検討した研究を概観し、2 つのアプローチに分類した。1 つは、動体視力などのメカニカルな視覚的能力(i.e., ハードウェア的特性)とスポーツパフォーマンスの関連を検討するアプローチである。もう 1 つは、各スポーツに特有な情報を獲得し処理する情報処理方略(i.e., ソフトウェア的特性)とスポーツパフォーマンスの関連を検討するアプローチである。これまで、上記のアプローチは個別に検討されており、問題点として、①一次元的・一変量的アプローチを用いていること、②運動課題の課題特殊性を考慮していないこと、③熟達段階を考慮していないこと、の 3 点が指摘された。

〈第 2 章〉

第 2 章では、特に課題特殊性を踏まえて、バレーボールにおける攻撃的運動課題としてアタックを、守備的運動課題としてサーブレ

シーブを取り上げて、それぞれのパフォーマンスに関する知覚的要因を検討した。第 1 節では、視覚的能力として、静止視力、KVA 動体視力、DVA 動体視力、コントラスト感度、眼球運動、深視力、瞬間視、眼と手の協応動作の 8 項目を測定し、情報処理方略として注意スタイルと状況判断能力を測定し、アタックパフォーマンスとの関連を検討した。第 2 節では、第 1 節と同じ 8 項目の視覚的能力と、注意スタイルと予測スキルの 2 項目の情報処理方略を測定し、サーブレシーブパフォーマンスとの関連を検討した。その結果、どちらの運動課題においても、パフォーマンスとの関連は視覚的能力より情報処理方略の方が強いことが明らかとなった。中でも、アタックにおいては状況判断能力が最も強く関連し、サーブレシーブにおいては注意スタイルが最も強く関連することが示された。

〈第 3 章〉

第 3 章では、特に熟達段階を考慮して、中学生、高校生、及び大学生のバレーボールプレーヤーを対象に、サーブレシーブパフォーマンスに関する知覚的要因を検討した。知覚的要因として、第 2 章と同じ 8 項目の視覚的能力と、注意スタイル、予測スキル、及び視覚探索方略の 3 項目の情報処理方略を測定した。熟達段階別に分析した結果、中学生段階のみ、視覚的能力とサーブレシーブパフォーマンスとの間に有意な関連が認められたが、

全般的に予測スキルなどの情報処理方略の方がサーブレシーブパフォーマンスに強く関連することが明らかになった。また、全被験者のデータを一括して分析した結果においても、視覚的能力より情報処理方略の方がサーブレシーブパフォーマンスに強く関連することが明らかになった。サーブレシーブパフォーマンスを従属変数とし、知覚的要因を独立変数とした重回帰分析の結果を表1に示した。

〈第4章〉

第4章では、これまでの分析結果を踏まえて、バレーボールのパフォーマンス向上を目指した知覚トレーニングの研究と実践の方向性について検討した。

スポーツパフォーマンス向上のための知覚トレーニングが有効であるためには、次の3つの前提が満たされる必要がある。第一にトレーニングを試みる知覚的要因とスポーツパ

フォーマンスの間に関連が認められること、第二にその知覚的要因がトレーニングによって改善すること、そして第三に、知覚的要因の改善がスポーツパフォーマンスの改善に転移することである。本研究の結果、バレーボールにおいて第一の前提を満たすのは情報処理方略であるといえる。また、近年の知覚トレーニングに関する実験的研究を概観すると、第二、第三の前提を満たすのも情報処理方略であることが示唆される。したがって、今後、情報処理方略に着目して、知覚トレーニングの方法を検討する方が有益であると考えられる。

付記: 本論文は、広島大学教育学研究科黒川隆志教授(指導教官)及び広島文教女子大学坂手照憲教授の指導の下で執筆されました。記して感謝申し上げます。

表1 第3章におけるステップワイズ重回帰分析の結果

熟達段階	予測・説明変数	β	R^2 (自由度調整済)
中学生 ($n=19$)	BET [†]	.590**	.770***
	MLE(t1) ^{††}	-.404*	
高校生 ($n=22$)	予測正答率 ^{††}	.581**	.601***
	視線配置(FT 上半身) ^{†††}	.486**	
	NAR [†]	-.434**	
大学生 ($n=21$)	BET [†]	.742***	.586***
	MLE(t3) ^{††}	.410*	
全体 ($n=62$)	予測横誤差 ^{††}	-.470***	.516***
	効果的注意 [†]	.443***	
	頭上視線配置 ^{†††}	-.254**	
	失敗的注意 [†]	-.200*	

* $p < .05$

** $p < .01$

*** $p < .001$

注) 従属変数は、全て「サーブレシーブパフォーマンス」である。

†注意スタイルに関する測度。TAIS-Vを用いて測定した。

††予測スキルに関する測度。時間遮蔽法及び反応時間計測法を用いて測定した。

†††視覚探索方略に関する測度。眼球運動計測法を用いて測定した。

青年期におけるスポーツ経験と自我発達の間連

竹之内隆志 (名古屋大学)
博士 (医学)
名古屋大学大学院医学系研究科
平成 16 年 12 月 28 日

1. 緒言

人格形成あるいは人格形成の失敗としての人格障害は、どの発達期のどのような体験によってもたらされるのであろうか。こうした点を明確にすることは、精神医学や心理学領域の重要な課題の一つである。青年期に着目した場合、多くの青年がスポーツに参加しており、そうした経験が人格形成や人格障害に少なからぬ影響を与えているかもしれない。そこで本研究では、青年期でのスポーツ経験と人格形成との間連について検討することとした。

先行研究を概観したところ、スポーツ経験が人格形成を促進するか否かに関しては一定の結論が得られているとは言い難く、その原因としては、検討されてきた人格変数の問題および理論的背景の問題が考えられた。従来の研究の多くは、特性論に基づいたパーソナリティ変数を上げて検討していたが、そうした変数は変容が期待されにくい。また、従来の研究の多くは、人格発達を説明する理論的背景を有することなく行われており、どのようにしてスポーツ経験が人格発達を引き起こすのかといった点はあまり検討されていない。

これらの問題点を踏まえ、本研究では人格変数として、生涯にわたる発達の変容を前提とし、かつ多様なパーソナリティの側面を考慮して概念化された自我発達 (Loevinger,

1976; Loevinger & Wessler, 1970) を取り上げた。また、人格発達理論の中には、成育過程で生じる危機とそれへの対処行動の経験によって人格が発達すると仮定するものがある。そこで、スポーツ実施の際に、危機 (自分にとってどのような行動や信念がふさわしいのか迷ったり悩むこと)、探求 (迷いや悩みの解決に向けて努力し、自己の選択について意思決定すること)、自己投入 (選択したことに対して関心を示したり努力すること) を経験することで人格が発達すると予測した。

以上のことから、本研究では自我発達を測定するテストを作成し、さらに中学ならびに高校スポーツ選手を対象にして、スポーツ場面での危機・探求・自己投入の経験と自我発達との間連について検討することとした。そして、スポーツによって人格形成を促進したり、スポーツを用いて人格障害の予防や治療を促進するための知見を得ることを目的とした。

2. 結果の概要

1) 自我発達を測定するテストの作成

自我発達の測定のために、我が国では 30 項目の文章完成テストが作成されている。しかし、項目数の多さによる被験者への負担やテスト評定者への負担といった短所がある。そこで、項目数を 12 項目に減じたテストの作成を試みた。まず、大学生に実施した 30 項目の

テストを2名の評定者で評定し、各項目の評定の一致率などを検討し、測定の精度の高いと思われた12項目を選択した。その後、12項目のテストを中学ならびに高校スポーツ選手に実施し、テストの信頼性と妥当性を検討した。複数の評定者による自我発達段階の評定の一致率は高く、また12項目の内部一貫性も高く、テストの信頼性が高いことが確認された。また、加齢とともに自我発達段階が高くなることが示され、テストの構成概念妥当性が確認された。

2) 自我発達の性差

12項目の文章完成テストによって中学ならびに高校スポーツ選手の自我発達を測定し、性差を検討した。その結果、女子選手の方が男子選手よりも自我発達段階が高いことが示された。青年期では女子の方が男子よりも自我発達が進んでいるといわれているが、本研究の結果も同様であった。

3) 危機・探求・自己投入の経験と自我発達との関連

スポーツ場面で人が危機を経験すると思われる問題としては、「競技成績」と「チームメイトとの関係」が考えられる。そこで、中学ならびに高校スポーツ選手を対象にして、これら2つの問題における危機・探求・自己投入の経験と自我発達を調査し、両者の関連について検討した。その結果、競技成績やチームメイトとの関係における危機・探求・自己投入の経験は自我発達と関連することが示された。こうした結果より、青年期でのスポーツ経験は自我発達を促進すると考えられた。ただし、自我発達を促進するためには危機・探求・自己投入の経験が必要であり、こうした経験を伴わないスポーツ経験は自我発達に

資するとは言い難い。

なお、自我発達のメカニズムとしては、既存のスキーマが崩壊し、新しいスキーマが形成されるといった調節(accommodation)の機能が指摘されており、危機・探求・自己投入の経験は、この調節の機能に関連していると考えられた。つまり、危機は迷ったり悩んだりする経験として概念化されており、既存のスキーマの崩壊に関連すると思われる。探求は迷いや悩みの解決に向けた努力の経験として概念化されており、新しいスキーマの形成に関連すると考えられる。また、自己投入は迷った末に自分が選んだ行動や信念に関心を示し努力する経験として概念化されており、新しいスキーマの強化に関連すると思われる。このように危機・探求・自己投入の経験は調節の機能に関連すると考えられ、それ故自我発達にも関連したのだと考えられた。

4) 競技成績およびチームメイトとの関係が自我発達に及ぼす影響の性差

スポーツ経験は自我発達に影響すると考えられたが、そうした影響には性差がみられるかもしれない。そこで、競技成績およびチームメイトとの関係が自我発達に及ぼす影響の性差について検討した。その結果、男子の自我発達にはチームメイトとの関係よりも競技成績における危機・探求・自己投入の経験の方が影響し、女子の自我発達には競技成績よりもチームメイトとの関係における危機・探求・自己投入の経験の方が影響することが示された。こうした結果より、男子の自我発達は競技成績を向上させようと悩んだり努力したりする経験によってより促進され、他方、女子の自我発達はチームメイトとの関係を深めるために迷ったり努力したりする経験によ

ってより促進されると考えられた。

3. 結語

危機・探求・自己投入の経験を伴うスポーツ経験は青年期での自我発達に関連し、特に、男子では競技成績の問題において、女子ではチームメイトとの関係の問題において危機・探求・自己投入を経験することが自我発達により影響することが明らかにされた。こうした結果より、スポーツは青年期での人格形成や人格障害の予防・治療に寄与すると考えられ、さらにこうした目的でスポーツを応用する際には、性によって異なった対処が必要であることが示唆された。

謝辞：本論文作成にあたり、愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科の高橋俊彦教授および名古屋大学大学院医学系研究科の小川豊昭教授より多くの示唆を頂きました。記して深く感謝申し上げます。

スポーツ選手の競技パフォーマンス発揮への心理的健康および健康生活行動の役割

村上 貴聡 (東京理科大学)

九州大学大学院人間環境学府博士論文

指導教官 橋本 公雄教授

1. はじめに

スポーツにおけるパフォーマンスは、生理的・身体的な要因によってのみ決まるものでなく、動機づけ、注意集中、イメージ、気分、競技不安など多くの心理的要因が密接に関連していることが明らかにされてきた。しかしながら、その一方で近年、スポーツ選手のバーンアウト、薬物への依存、スポーツ障害への対応などの心理的な健康問題がスポーツ心理学やスポーツ社会学の領域で大きく取り上げつつある。また、スポーツ選手の競技パフォーマンスの発揮や競技力向上においても心理的問題の予防は不可欠であり、この分野での研究が注目されている。スポーツ選手の健康心理学的視点からの研究は緒についたばかりであり、スポーツ選手特有の心理的健康や健康生活行動を測定する尺度すら開発されていない。

そこで本研究では、スポーツ選手が競技パフォーマンス発揮や競技力を向上するためには、スポーツ競技における集中力やイメージといった心理的スキルはもとより心理的健康および健康生活行動が必要であると考え、健康心理学的視点からのアプローチを行うことにした。なお、健康への関心が増大すると同時に今日の社会においては、健康教育の必要性・重要性についても論じられることが多くなっているが、こういったスポーツ選手の心理的側面の評価および診断は健康教育の点に

おいても、意義のあることと思われる。

2. 目的

本研究の目的は、青少年スポーツ選手を対象として、スポーツ選手特有の心理的健康および健康生活行動を明らかにし、心理的健康パフォーマンスとの関連を明らかにすることによって、健康心理学的視点から指導のあり方を考察することである。具体的には、① スポーツ選手特有の心理的健康および健康生活行動を測定する尺度の開発と作成した尺度の信頼性および妥当性の検討、② 作成した尺度を用いて、スポーツ選手の心理的健康および健康生活行動に関わる要因を分析し、その現状把握と問題点の検討、③ 試合前の心理状態に対するスポーツ選手特有の心理的健康および健康生活行動の影響の検討、④ 健康心理学的視点を加味した心理サポートを実施し、スポーツ選手の心理面に及ぼす効果を検証することである。

3. 論文構成

研究の目的を達成するために、本論文は以下のように達成された。すなわち、序論、第1章「スポーツ選手特有の心理的健康評価尺度および健康生活行動評価尺度の開発」、第2章「スポーツ選手の心理的健康および健康生活行動とスポーツ関連要因の関係」、第3章「試合前の心理状態に対するスポーツ選手の心理的健康および健康生活行動の影響」、第4

章「スポーツ選手の心理的健康および健康生活行動を高める心理サポートの試み」, 総括である。

4. 結果の概要

1) スポーツ選手特有の心理的健康および健康生活行動を測定する尺度の作成

Schultz (1977) の心理的健康の定義を参考に、スポーツ選手特有の心理的健康評価尺度を作成した。探索的因子分析を用いて検討した結果、スポーツ選手の心理的健康評価尺度は「挑戦的態度」「自己理解」「危機回避能力」「個性の発揮」「積極的思考」「チームへの適応」「ケガへの対応」の7因子26項目から構成され、MHSA (Mental Health Scale for Athletes) と命名した。一方、スポーツ選手特有の健康生活行動評価尺度は「酒・タバコ」「心身のコンディショニング」「睡眠」「疲労・ストレスへの対処」「規則的な生活」「間食・嗜好品」の6因子15項目で構成され、LMSA (Life Management Scale for Athletes) と命名された。つぎに、作成された尺度の信頼性を検討するために、 α 係数の算出および再検査法を実施した。また、構成概念妥当性についても検討を行った。この結果、MHSA および LMSA は比較的高い信頼性および妥当性を備えていることが確認された。

2) スポーツ選手の心理的健康および健康生活行動とその関連要因

(1) スポーツ選手の心理的健康 (MHSA) とその関連要因

- ①性差を検討した結果、多くの下位尺度で差がみられなかったが、個性の発揮、積極的思考で女子選手よりも男子選手が望

ましいことが示された。

- ②競技レベルの高い選手は競技レベルの低い選手よりも、自己理解、危機回避能力、個性の発揮で望ましいことが明らかになった。
- ③競技経験年数が長い選手ほど、挑戦的態度、自己理解、危機回避能力、個性の発揮が望ましいことが認められた。
- ④集団種目の選手は個人種目の選手に比べ、挑戦的態度およびチームへの適応の自己評価が高く、個性の発揮の自己評価が低いことが明らかになった。

(2) スポーツ選手の健康生活行動 (LMSA) とその関連要因

- ①性差を検討した結果、すべての下位尺度で差がみられなかった。
- ②競技レベルの高い選手は競技レベルの低い選手よりも、疲労・ストレスへの対処および規則的な生活で望ましいことが明らかになった。
- ③競技経験年数が長い選手ほど、心身のコンディショニングの自己評価が高いことが認められた。

3) スポーツ選手の心理的健康および健康生活行動と試合前の心理状態との関係

競技パフォーマンス発揮に関連する心理的要因としてスポーツ選手の心理的健康および健康生活行動を取り上げ、その関与度を明らかにしようとした。なお、本章では、心理的パフォーマンスの指標として、徳永ら (1998) が作成した試合前の心理状態診断検査 (DIPS-B.1) を用いた。国体に出場した全国レベルの選手121名を対象にして、スポー

ツ選手の心理的健康および健康生活行動が試合前の心理状態に及ぼす影響について分析を行った。その結果、MHSAの挑戦的態度、自己理解、個性の発揮はDIPS. B1の競技意欲に、積極的思考はリラックス能力および集中力に強く影響を及ぼしていた。また、個性の発揮は自信・作戦に、チームへの適応は協調性と関連していることが認められた。一方、LMSAの心身のコンディショニングはリラックス度に、睡眠は集中度に強く影響していることが明らかにされた。したがって、競技パフォーマンス発揮のためには、試合前の心理状態に影響する心理的健康および健康生活行動の下位尺度を高める指導も重要であることが示唆された。

4) スポーツ選手の心理的健康、健康生活行動を高める心理サポートの試み

テニス選手を対象にして、心理サポート実施群および非実施群に分類した上で、従来のメンタルトレーニングに生活習慣の改善や自己理解といった健康心理学的な視点を加味した心理サポートを実施し、その効用性を検討した。その結果、スポーツ選手の心理的健康に関して、競技場面においては挑戦的態度、自己理解、個性の発揮、積極的思考が、また健康生活行動では心身のコンディショニング、睡眠、疲労・ストレスの項目で有意な変化が認められた。したがって、今回の心理サポートが選手の心理的健康や健康生活行動の各下位尺度に対して有効であったと思われる。

5. まとめ

本研究では、スポーツ選手の心理的健康および健康生活行動の競技パフォーマンス発揮

における役割について検討した。本研究の知見から以下のことが指摘できる。

- 1) 自己理解、危機回避能力、個性の発揮、心身のコンディショニングを高めることによって、競技レベルの向上に寄与できる可能性がある
- 2) 試合前の心理状態を高めるためには、スポーツ選手特有の心理的健康および健康生活行動の下位尺度の一部が重要な役割を果たす
- 3) 健康心理学的視点を加味した心理的サポートによって、心理的パフォーマンスが向上する可能性がある

6. おわりに

本論文を構成するにあたって、深いご理解と温かいご指導を頂きました橋本公雄教授、貴重なご助言の数々を頂きました杉山佳生助教授、そして多くの示唆を頂きました古川久貴教授、新谷恭明教授に心よりお礼申し上げます。

子どものスポーツ活動に対する親の関わりに内包されるメッセージ
—エリートジュニアサッカー選手を対象として—

氏名：武田 大輔（筑波大学体育科学系）

学位名称：博士（体育科学）博乙第二一八一号

授与大学名：筑波大学

取得年月日：平成18年2月28日

指導教員：中込 四郎 博士（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）

【論文概要】

本研究は、子どものスポーツ現場の観察から、彼らを支える立場である親の関わり方が、子どものスポーツを通じた心理的発達にどのように影響を与えているのだろうか、研究者に生じた疑問を出発点としている。

心理臨床学や精神医学の領域からは、子どものスポーツ活動への親の過度な関わりが、子どもの心理的成長の弊害につながる事例や、青年期の選手の訴えの背景に、幼少期のスポーツ活動体験、特に親の関わり方の重要性を示唆する事例などが報告されていた。しかしこれらには、事例の特異性、クライアント側からの情報という制限により、知見を普遍化するにはその事例の数がまだ少ないように感じられた。

一方、体育・スポーツ心理学領域の従来の研究では、動機づけや自尊心といった子どもの心理的側面の発達に影響を及ぼす要因のひとつとして、親の役割を取り上げたものが多かった。しかし、それらは幾分表層的に扱われており、具体的な親と子どもの関わりの様相が見えにくかった。本研究は、現場での親と子どもの関わり方の事象を幅広く捉えるため、法則定立的立場からのアプローチを採用した。そして、子どもに対する親の関わり方が、どのように子どもに伝わっているのか、言い換えれば、親の関わりから、どのようなメッセージを子どもは受けとめているのか、という視点から子どもの心理

的発達に及ぼす親の影響をさらに掘り下げて理解する必要があると考えた。

第1章で提示した本研究の目的は以下のようなものであった。すなわち、子どものスポーツ活動における親と子どもの関わりを、「親から子どもへ送られるメッセージ」という視点から捉え、子どもが捉えている親の関わりが彼らのスポーツ活動にどのような影響を及ぼしているのかを検討し、そして子どものスポーツ現場に有益な示唆を提供することであった。本研究の独自性である「メッセージ」については、「送り手である親の言葉や行為に、意図的にあるいは非意図的に込められた意味内容、及び受け手である子どもが理解した意味内容」と定義し広く捉えた。

第2章では、本研究に関連する先行研究を概観した。ここでは、子どもが認知している親の態度・行動が重要であること、そして親に対するポジティブな認知は、スポーツ活動での子どものポジティブな態度・情動経験と、他方、親に対するネガティブな認知は、子どものネガティブな態度・情動経験と関係することが確認された。

しかし、扱われてきた親の要因は、彼らの個人内意識や行動、そして彼ら自身に関することや彼らの子どもに対することなどと、極めて幅広く設定されていた。また各要因の内容をポジティブあるいはネガティブと表面的に捉えて

おり、具体的な現場での親の関わりが見えてこないと批判した。そして、本研究で援用する各種理論を概観するとともに、スポーツ活動での親と子どもの問題を扱う上で、親から子どもへ伝えられるメッセージという視点からのアプローチの意義が確認された。

本研究での最初の実証的研究となる第3章では、日常的に使われる「がんばれ」という言葉に対して、子どもがどのように受けとめるのかが、目標志向性理論に沿って確認された。小学6年生のサッカー選手173名を対象に行った分析からは、親からの熱達的な内容の言葉に対しては、子どもの認知の程度に違いは認められない一方で、成績や結果を重視した言葉に対しては、パフォーマンス志向の子どもの方が認知の程度の高ことがわかった。また、「がんばれ」という言葉に対して、パフォーマンス志向や両志向の子どもは成績や結果を重視した内容として、マスタリー志向の子どもは努力することやその過程を重視した内容として、高く認知していることが明らかとなった。以上から、同じ親からの言葉に対して、子どもの特性により、受けとめられる言葉の意味内容の異なることが確認された。

本章の結果から、親の語りかけは、子どもにどのようなメッセージとして伝わっているのかという課題が浮かび上がった。また言葉かけに留まらない様々な日常的関わりは、どのように分類され、またどのようなメッセージを伴って子どもに伝わっているのか。また、伝わるメッセージは、受け手の個人特性、あるいは送り手である親と受け手である子どもの関係性の有り様によって、どのように異なるのか。そして何より親からのメッセージが、子どものスポーツ活動にどのような影響を与えているのか。

このように今後扱われる課題の方向性が示された。

第4章では、子どものスポーツにおける親の関わりをより具体的に捉え、その構造を理解することを目的とした。予備調査を終えた後に、サッカーに専心している子どもの両親を対象に、統計的手法によって親の関わりを分析し、マレーの要求理論を拠り所として解釈を試みた。親の関わりは、自信強化、間接承認、援助、統制、価値、結果指向、情動評価の7つの下位尺度から構成されることが明らかとなった。また、親の自己報告と子どもの認知の両者からのデータを用いて、学年差、父母性差、環境差からその特徴が描かれた。すなわち、親の関わりにおける発達的变化は、概ね子どもの発達と呼応していることや、メッセージを受けとめる側である子どもは、概ねサポータティブであるが、指示的な働きかけをしてくる父親像や、結果に対する関心の強い母親像を抱いているなどの特徴があると結論づけた。

第5章と第6章では、第4章において明らかとなった親の関わりについての子どもの認知を規定する要因を探った。

まず第5章では、環境要因からの検討を試みるため、拒否、支配、保護、服従から成る日常における親の養育態度と親の関わりとの関係を分析した。特に、保護、服従の二つの養育態度を認知している子どもは、親の関わりを意識している程度が高く、またその二つの態度は、子どものスポーツ活動に対してポジティブな働きがあると推論された。

さらに、特定の養育スタイルを認知している子どもの親の関わり得点を比較した結果からは、概ね支配型や服従型、保護型を認知する子どもの方が、拒否型を認知する子どもよりも、各メッセージを受けとめる程度の高ことが

確認された。競技スポーツを行う子どもにとっては、日常的な関わりとスポーツ場面での関わりが密接に関連していることが窺われた。

続く第6章では、子どもの個人特性からのアプローチであり、目標志向性の持ち方による親の関わりについての認知的差を検討した。結果として、全体的に目標志向性を高く有する子どもの方が、親からのメッセージを多く受け取っていることが明らかになった。これにより、活動に対してコミットし、高い目標志向性を抱く子どもには、親が強く関わっていることが窺われた。高いレベルの競技環境なため、子どもは必然的に高い目標志向性を抱くであろう。本研究で主に扱う対象者は、同年代の仲間からのフィードバックに自己認識の情報源が移行していく年代に位置づけられるため、引き続き過度な親への意識は注意が必要であると考えられる。

最後の研究課題を扱った第7章では、親の関わりに対する子どもの認知と彼らのサッカー活動での動機づけ、有能感、父母およびコーチに対する懸念との関係を検討し、子どものスポーツを通じた心理的発達に対する親の関わり働きについて包括的に捉えることを試みた。まずここでは、親の関わりを子どもがどのように受けとめているかが、子どもの態度に重要であることが明らかになった。そして、子どもが認知する親からのメッセージはそれぞれその働きの異なることが確認された。具体的には、自信強化、間接承認、援助、価値は、子どものポジティブな態度（動機づけ・有能感）を育む親の関わりとなり、一方、母親からの情動評価は、子どものネガティブな態度（父母及びコーチに対する懸念）に関係する関わりであると示唆された。さらに、統制及び父親からの情動評価のふたつのメッセージは、子どもの態度にポ

ジティブにもネガティブにも影響を与える可能性が示された。

以上の一連の成果から、総括して次のことが結論できる。子どものスポーツ活動の場では、子どもの活動に対する様々な親の関わりがある。子どもへの親の関わりを“親から子どもへ伝えられるメッセージ”として捉えると、そのメッセージは自信強化、間接承認、援助、統制、価値、結果指向、情動評価から構成される。そしてこれらのメッセージの受け手である子どもへの伝わり方には、彼らの認知している養育態度や彼ら自身の有する目標志向性に関係することが認められる。さらに、子どものスポーツ活動における動機づけ、有能感及び重要な他者に対する懸念といった彼らの認知・情動的態度に影響している。

本研究の成果から、子どもに関わる大人は、自身の行為がどのような意味として伝わっているのかを考える必要があること、またその実行にあたり、親と指導者が相互に介し、子どもの様子について互いに意見を交換するような場を設けることが有効であると提案された。今後の課題としては、本研究結果が個別事象の中で、どのように展開されているか確認することが挙げられた。さらに、青年期あるいは成人した競技者を対象にし、彼らの競技人生の中における具体的な親の関わり、そしてそれらをどのような意味として捉えてきたのか、親と子どもの関係を力動的に捉えることが、本研究のテーマを掘り下げて理解することに繋がると考えられた。

付記:博士学位取得に至る長い過程において、指導教員である中込四郎教授には、論文作成、心理臨床実践など幅広く指導していただきました。心よりお礼申し上げます。

若年女子における健康的なダイエット行動促進の試み

葦原 摩耶子 (早稲田大学人間科学学術院人間総合研究センター)

学位：博士 (人間科学)

授与大学：早稲田大学

2006年3月15日取得

指導：竹中 晃二 教授

第1章：はじめに

近年、若い女性の身体不満足感ややせ願望の増加、および極端なダイエット行動の実施が報告されている。過度の食事制限や減量法は、女性にとって、摂食障害をはじめとした様々な健康問題を引き起こす恐れがある。従って、健康的なダイエット行動と不健康なダイエット行動を区別し、不健康なダイエット行動を予防するための働きかけが必要である。

これまでに、健康的なダイエット行動と不健康なダイエット行動の違いについて、いくつかの報告がなされているが、主に食行動に焦点が当てられてきた。一方、運動は、種類や程度に関わらず、概して健康的な方法とされてきた。しかし、近年、減量を目的とした運動実施者の摂食障害傾向が高いことが示されている (Hubbard et. al. 1998)。これらの報告は、ダイエット行動としての運動にも、「適切な運動」と「不適切な運動」があることを示しており、この点に関して詳しく検討した上で予防的教育を行う必要がある。

本研究の目的は、運動と食事の両側面から健康的なダイエット行動と不健康なダイエット行動の特徴を明らかにすることである。さらに、その関連要因を検討することによって、予防的プログラム作成の資料を得て、健康的なダイエット方法を教える行動変容プログラ

ムを作成し、効果を検証する。

第2章：若年女子におけるダイエット行動に関する先行研究の動向

第2章では、若年女子のダイエット行動に関する研究の動向と課題を概観した。その結果、運動と食事の両面から健康的なダイエット行動と不健康なダイエット行動を明らかにするためには、ダイエット行動としての運動に関する研究が不足していること、運動を用いたダイエット行動を測定する尺度の作成が必要であることが明らかになった。また、セルフ・エフィカシーおよび社会的体格不安は、ダイエット行動を理解する上で重要な変数であることが示された。

第3章：若年女子における運動を用いたダイエット行動を測定する尺度の開発

第3章では、運動ダイエット行動尺度を作成し、信頼性と妥当性を検証した。女子高校生—大学生761名を対象に質問紙調査を実施した。因子分析の結果、運動依存や過度に運動を行う傾向を示す11項目の「不適切な運動ダイエット行動」因子、および自身で運動を用いたダイエット行動をコントロールしている適度な運動方法を示す9項目の「適切な運動ダイエット行動」因子の2因子構造が示された。さらに、運動ダイエット行動尺度の内

的整合性、再現性、内容的妥当性、および構成概念妥当性が確認された。

第4章：ダイエット行動の実施状況とメンタルヘルスとの関連

第4章では、運動ダイエット行動尺度（適切・不適切な運動ダイエット行動を測定）とダイエット行動尺度（適切・不適切な食事ダイエット行動を測定；松本ら、1997）を組み合わせて、運動と食事の両側面からダイエット行動に関する調査を行った。対象者は、女子高校生－大学生761名であった。クラスター分析の結果、若年女子のダイエット行動には、「不適切な食事ダイエット行動」、「健康的なダイエット行動（適切な食事+運動ダイエット行動）」、「ダイエット行動なし」、「不適切な運動ダイエット行動」、「不健康なダイエット行動（不適切な食事+運動ダイエット行動）」の5パターンが存在した。ダイエット行動パターンの出現頻度を高校生と大学生で比較したところ、大学生でダイエット行動が高頻度で見られ、特に「不適切な運動ダイエット行動」、「不適切な食事ダイエット行動」といった不健康なダイエット行動の頻度が高校生よりも高かった。ダイエット行動パターンによって、メンタルヘルスにどのような差が生じるか検討した結果、「不健康なダイエット行動」群は、「食行動異常傾向」および「精神的健康度」の両方で高い得点を示し、最もメンタルヘルスが低かった。このことから、大学生は、メンタルヘルスに悪影響を与える不健康なダイエット行動が多く見られるため、早急に健康教育が必要であると考えられる。

第5章：ダイエット行動の関連要因の検討

第5章では、ダイエット行動の関連要因について検討した。女子大学生422名に質問紙調査を実施した結果、健康的なダイエット行動である「適切な運動ダイエット行動」および「適切な食事ダイエット行動」には、共通して「運動セルフ・エフィカシー」と「過食状況効力感」が影響を与えていた。また、「不適切な運動ダイエット行動」、「適切な食事ダイエット行動」、および「不適切な食事ダイエット行動」において、共通して「社会的体格不安」の影響が認められた。従って、社会的体格不安を低下させること、および運動・食事に関するセルフ・エフィカシーを向上させることが、健康的なダイエット行動を促進するプログラムのなかで、重要になると考えられた。

第6章：健康的なダイエット行動の促進を目指した健康教育プログラムの試み

第6章では、社会的認知理論を基に、健康的なダイエット行動の獲得を目指した5週間のプログラムを実施し、その効果を検討した。参加者は、女子大学生28名（実験群13名、統制群15名）であった。実験群に対して、対面式の健康教育をプログラム前・後の2回、携帯電話へメール・マガジンを2週目から5週目までの28回（ダイエット行動に関する正しい知識の提供とセルフ・コントロールのための行動変容技法の紹介）配信した。加えて、自身のダイエット行動についてセルフ・モニタリングと目標設定を行わせた。プログラム

期間中は、両群とも活動量を測定するためにライフコーダを装着した。その結果、実験群において、有意な「適切な運動ダイエット行動」の増加と「体脂肪率」の減少が見られた。実験群は、プログラム内容をよく実施しており、プログラムに対して肯定的に評価していた。さらに、プログラムによってダイエット行動に対する捉え方にも変化が伺え、本プログラムに、健康的なダイエット行動の獲得と、不健康なダイエット行動の予防効果があることが示唆された。

第7章：総合論議

第7章では、本研究で得られた知見と今後の課題をまとめた。従来のダイエット行動に関する研究では、食事面が主に取り扱われてきたが、本研究によって、ダイエット行動として行う運動にも適切なものと不適切なものがあること、ダイエット行動の中でも、「適切な運動ダイエット行動」と「適切な食事ダイエット行動」は健康的な手法であり、「不適切な運動ダイエット行動」と「不適切な食事ダイエット行動」が不健康な手法であることが明らかになった。運動と食事の両側面からダイエット行動を理解することが重要性であるといえる。さらに、健康的なダイエット行動を獲得させることによって、不健康なダイエット行動を予防できることが示唆された。今後は、より効果的で広く一般に活用できるプログラムへ改良していくことが望まれる。

引用文献

Hubbard, S. T., Gray, J. J., & Parker, S. (1998). Differences among women who exercise for 'food related' and 'non-food related' reasons. *European eating disorders review*, 6, 255-265.

松本聡子・熊野宏明・坂野雄二 (1997). どのようなダイエット行動が摂食障害傾向や binge eating と関係しているか? *心身医学*, 37, 425-432.

自己概念に関する多面的階層モデルの検討と
自己変容過程に及ぼす運動・スポーツの影響
—中途身体障害者を対象に—

内田 若希 (九州大学・日本学術振興会特別研究員)
博士 (心理学)
九州大学大学院人間環境学府
2006年3月27日取得
指導教官: 橋本 公雄教授

はじめに

身体的自己知覚は、自己の中心的要素であるので、受傷により身体機能や身体の一部を喪失することは、それまでの身体的自己知覚が歪められるだけでなく自己全体も揺らぐと考えられる。しかしその一方で、運動・スポーツを通して身体的自己知覚が再定義されると、自己全体が再構築される可能性があるのではないだろうか。このことを、Fox & Corbin (1989) の多面的階層モデル (運動・スポーツに伴う体力や体型などの変化に伴い固有の身体的自己知覚が変容し、これにより身体的自己価値が向上することで最終的に自尊感情が向上することを示したモデル: 図 1) に準拠して仮説を立てた (図 2)。

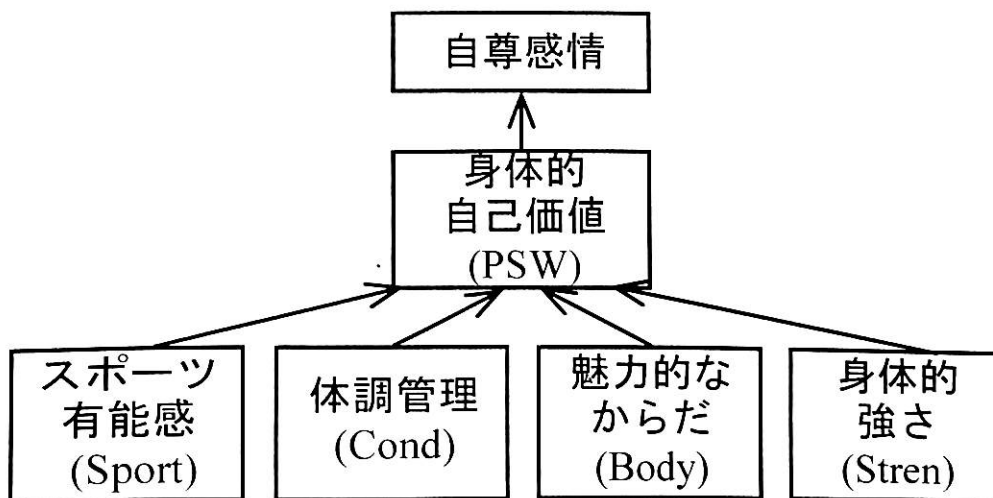


図1. Fox & Corbin (1989) の多面的階層モデル

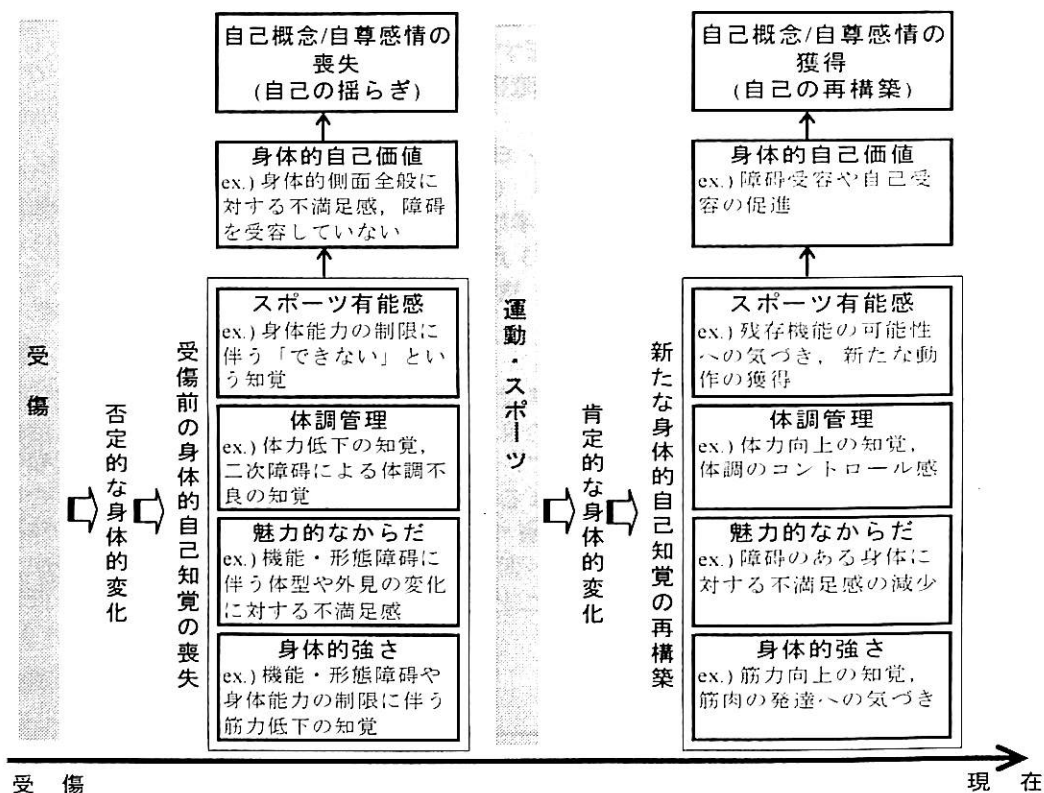


図2. 多面的階層モデルを応用した本研究の仮説モデル

従来の運動・スポーツ科学領域における身体障害者を対象とした研究では、① 理論モデルの不在、② 量的アプローチの限界が指摘されてきた。そこで本研究では、中途身体障害者を対象として、自己概念の多面的階層モデル (Fox & Corbin, 1989) の適用と自己変容過程に及ぼす運動・スポーツの影響を、量的・質的アプローチから解明することを目的とした。具体的には、① わが国において研究が遅れている理論モデルとこれに準拠する信頼性および妥当性の高い尺度の開発、② 作成した尺度を用いて、中途身体障害者における多面的階層モデルの適用の検討、③ 質的アプローチを用いた、受傷から現在までの自己の再構築過程に果たす運動・スポーツの役割の検討であった。

第1章 日本語版身体的自己知覚プロフィールの開発

第1章では、Fox & Corbin (1989) の多面的階層モデルに準拠した Physical Self-Perception Profile (PSPP) に基づく日本語版尺度 (PSPP-Japanese Version: PSPP-J) の作成を行うこととした。原版の PSPP は、身体的自己知覚の4つの下位領域である Sports Competence (Sport), Physical Condition (Cond), Attractive Body (Body), Physical Strength (Stren), および包括的な概念である Physical Self-Worth (PSW) の5因子30項目で構成される。先行研究を参考に、邦訳された4つの下位領域の24項目について主因子法エカマックス回転 (4因子解) を行った。この結果、第1因子は、原版の PSPP の「Sport」の6項目と「Cond」の1項目を含む7項目から構成されており、「スポーツ有能感」と命名した。第2因子に含まれる項目は、PSPP の「Cond」の残り5項目から構成されており、「体調管理」と命名した。第3因子は、PSPP の「Body」6項目か

ら成り、「魅力的なからだ」と命名した。第4因子はPSPPの「Stren」6項目から構成されており、「身体的強さ (Stren)」と命名した。

つぎに、作成されたPSPP-J全体の適合度は十分な値が得られなかったため、ステップワイズ因子分析を行い、不適切な項目を削除した。ステップワイズ因子分析の結果、20項目が採択され、尺度全体の適合度は高い値を示し、因子構造の妥当性が確認された。

PSPP-Jの5因子についてCronbachの α 係数を算出した結果、 $\alpha = .81-.87$ と概ね高い値が得られた。再検査法の2回の実施間における各因子の相関係数は $r = .82-.92$ ($p < .001$)であった。また、運動実施者と非実施者における弁別性を測定するために判別分析を実施した結果、判別の正確さは76.3%と高い値が確認された。以上のように、5因子20項目から構成される、信頼性・妥当性を備えた尺度が作成された。

第2章 自己概念に関する多面的階層モデルの検証

第2章では、第1章で作成したPSPP-Jを用いて、Fox & Corbin (1989) が提示した多面的階層モデルの妥当性の検証を行った。用いる測定尺度 (Rosenbergの自尊感情尺度とPSPP-J)の妥当性を示すために、ヌルモデル (測定項目間に関連なし)、モデル1 (すべての測定項目が自尊感情の因子に寄与)、モデル2 (自尊感情尺度とPSPP-Jの各因子がそれぞれ独立した潜在変数、変数間に関連なし)、モデル3 (モデル2と同様の構造、潜在変数間に関連あり)の4つのモデルによる検討を行った。それぞれのモデルの適合度を算出したところ、モデル3は他のモデルと比較し、すべての適合度において統計学的な許容水準を満たした。この結果から、Rosenbergの自尊感情尺度とPSPP-Jの各因子はそれぞれ独立した潜在変数であり、かつ潜在変数間に関連があることが明らかになった。

つぎに、Fox & Corbin (1989)の多面的階層モデルの構造を検証した。モデル4 (4つの下位領域から自尊感情への直接的なパス有り) およびモデル5 (Fox & Corbin (1989)のモデル)を仮定し検討を行った。モデル4およびモデル5の適合度指標はともに高い値を示したが、モデル5においてのみ、すべての標準偏回帰係数で有意な値が得られた。つまり、より制約が厳しいにもかかわらず同様の適合度を示し、またすべての標準偏回帰係数において有意な値を示したモデル5を採択することは妥当であると判断した。これらのことから、Fox & Corbin (1989)が提示した多面的階層モデルは、好ましいモデルであることが示唆された。

第3章 中途身体障害者への多面的階層モデルの適用—量的アプローチ—

第3章では、健常者を対象に作成された多面的階層モデルについて、中途身体障害者への適用を検討した。パス解析の結果、適合度指標は水準を満たしており、Fox & Corbin (1989)の多面的階層モデルは、中途身体障害者においても許容されうるモデルであることが示唆された。つぎに、標準偏回帰係数をみると、「スポーツ有能感」および「体調管理」から「身体的自己価値」へのパスを除くすべてのパスにおいて、統計的に有意な関係が確認された。「スポーツ有能感」から「身体的自己価値」への標準偏回帰係数が有意な値を示さなかった理由として、本研究の対象者は全体的に日常生活において必要最低限レベルの身体活動を行っている者が多く、スポーツ場面に特化している「スポーツ有能感」の項目は適切ではない可能性がある。また、「体調管理」と「身体的自己価値」との関係性が認められなかった原因であるが、中途身体障害者は、廃用性症候群により身体機能が低下しているため体調の維持・管理が難しく、「身体的自己価値」から「体調管理」を切り離して捉える可能性がある (Uchida et al., 2005)。

このように、健常者を対象に作成された多面的階層モデルを中途身体障害者へそのまま適用することには検討の余地があり、量的アプローチでは測りきれない実際の生

きた経験から、中途身体障害者の自己の本質を探る必要がある。

第4章 中途脊髄損傷者における自己変容過程に及ぼす運動・スポーツの影響—質的アプローチによる事例検討—

つづく第4章では、自己変容過程に及ぼす運動・スポーツの影響を、質的アプローチにより探ることを目的とした。中途脊髄損傷者1名を対象に半構造化インタビューを実施し、質的内容分析により結果をまとめた(表1および表2)。

脊髄損傷は、身体機能や身体の一部喪失など身体そのものに変化をきたすものであるため、それまで存在してきた身体的自己知覚が喪失していた。そしてこれに伴い、障害を負った身体を受容することができなくなり、「障害者になった」「健常者とは違う世界」といままでの自分とは異なる自己が生じていた。また、身体障害により受傷前の自己の中心であった仕事ができなくなり、対象者の自己は大きく揺らいだ。ともすると対象者の受傷前の中心は社会的自己知覚であるようにみえるが、さらにそれを下位で支えているものは「からだ」であり、身体的自己知覚であると考えられる。

一方で、運動・スポーツを開始したことで、新しい動作獲得による新たな身体的自己知覚が提供されていた。また、運動・スポーツを通じて、体型や筋肉、筋力などの向上といった身体や身体機能そのものの変化とそれへの気づきが生じていた。

さらに、車いす陸上競技の開始は、仕事や交友関係以外の「競技」という新しい世界をもたらした。これにより、受傷前には存在していなかったアスリートとしての自己が構築されていた。これは、生活の中心が仕事や交友関係から競技に変わったことにより、価値の捉え方が変化したためと考えられる。価値の重みが競技に移行し、障害があるから別の世界になったわけではなく、障害があるだけで以前の世界と変わったわけではないと捉えなおすことができたのである。つまり、運動・スポーツは、受傷前の仕事や交友関係といった価値のあるものを喪失した感情から脱却させ、新しい価値体系を得る過程を提供するといえる。

第3章で、中途身体障害者における多面的階層モデルの構造を検討したところ、「スポーツ有能感」および「体調管理」から「身体的自己価値」への標準偏回帰係数が有意な値を示さなかった。表1にみられるように、「スポーツ有能感」の側面として位置づけられる身体能力の変化のカテゴリーでは、基本的な動作に関する身体能力の変化が多くみられ、スポーツ場面というよりも日常生活動作に特化した要因を位置づける必要がある。一方で、運動・スポーツ開始後の身体能力の変化のカテゴリーをみると、日常生活動作の変化は認められなかった。これは、対象者の脊髄損傷という特性により日常生活動作の改善が難しいためといえる。しかし、その他の障害では、運動・スポーツによる日常生活動作の改善が期待でき、障害の種類によって「スポーツ有能感」の変化が異なると推察される。このことから、「スポーツ有能感」の意味の質は健常者と同質ではなく、また障害ごとに異なるので、量的アプローチでは限界があったといえる。さらに、本研究の対象者において、体調面の変化への気づきは受傷後および運動・スポーツ開始後で特にみられず、「体調管理」の変数は、中途身体障害者を対象に検討する際には重要な変数とはならない可能性があり、多面的階層モデルにおいてこれらの変数の位置づけを再検討する必要がある。本研究の対象者においては、体調や体力の自信というよりも身体的健康を維持する関心が高かった。これを踏まえると、中途身体障害者においては、二次障害や廃用性症候群などの中途身体障害者に特有の要因を位置づける必要がある。

Shavelson et al. (1976) は、自己概念は発達的概念であり、人が自己を形成する上で経験する環境が重要な役割を果たすと述べている。また、中途身体障害者を対象とした研究において扱われる障害受容は、中途身体障害者の内面で時間の経過とともに自

然に変化する個人的な経験ではなく、時間や周囲の人間、そして行動との関係性の中でダイナミックに変容する力動的な体験である(高山, 1997)。つまり、築きあげてきた自己が受傷により揺らぎ、その後自己が変容していく上で、運動・スポーツという経験が中途身体障害者に果たす役割は非常に大きい。運動・スポーツが提供するアスリートとしての世界や残存機能の可能性への気づき、周囲からのサポートの体験は、受傷による喪失感からの脱却と生きる意味の再定義につながるものであり、運動・スポーツを通じて、自己の可能性へ挑戦する機会を提供することができるであろう。

本研究では、対象者の実際の経験から、Fox & Corbin (1989) の多面的階層モデルに基づきつつも、現実の行動や心理現象を生きている対象や状況から切り離さずに捉え、中途脊髄損傷者の自己の変容過程をより詳細に説明してきた。障害と共に生きる者が増加し、生き方への援助が問題となっている今日、中途身体障害者の自己の本質とその変容過程に果たす運動・スポーツの役割に迫る新たな知見が得られたことは、非常に意義がある。

おわりに

修士課程入学当初から本学位論文の作成までの5年間、温かいご指導と励ましを頂きました九州大学健康科学センターの橋本公雄教授、ならびに貴重なご助言を賜りました諸先生方に、心より御礼申し上げます。

表1. 受傷に伴う自己の変化

カテゴリー	サブカテゴリー
<身体的自己知覚の変化(からだ)>	
身体能力の変化	歩行の制限 走行の制限 足を使う動作の制限 排尿・排便能力の制限 性的能力の制限 スピーディな動きでの時間調節不可 バランス能力の欠如
体調の変化	健康への意識
体型の変化	筋肉の一部欠損 受傷前の体型の喪失 体型の歪み
筋力の変化	受傷前の筋力の喪失 身体能力を補うための筋力の必要性
<社会的自己知覚の変化(世界)>	
日常生活の中心の変化	仕事中心の生活を喪失 仕事を非重視 交友関係中心の生活を喪失 交友関係の制限
受傷前の仕事への自信喪失	仕事への自信喪失
周囲との関係性における意識の変化	人に迷惑をかけたくない 距離を置かれることへの不安 受傷前の日常への渴望
今後の生活	結婚への憂慮 今後の生活への不安
行動範囲の変化	行動範囲の制限
<自己の変化>	
自己の捉え方の変化	障害による制限への気づき 障害者という認識 自信喪失 健常者との比較 取り残された自分

表2. 運動・スポーツに伴う自己の変化

カテゴリー	サブカテゴリー
<身体的自己知覚の変化（からだ）>	
身体能力の変化	新しい動作の獲得
体調の変化	受傷後体調の変化なし
体型の変化	体型の向上
筋力の変化	筋力の向上 筋肉の発達
<社会的自己知覚の変化（世界）>	
情動的サポート	他者からの刺激 周囲からの評価
重要な他者	重要な他者との出会い 重要な他者からの容認
新たな生活の中心	競技中心の生活へ
交友関係の再構築	仲間意識 必要とされている自分
<自己の変化>	
新たな自己	自己の可能性への気づき 自己の可能性への挑戦 適当だった自分からの脱却
アスリートとしての自己	向上心 目標の設定 チームの一員としての自分
生活の充実	生活満足感
受傷前の自己の再現	謙虚な自分から受傷前の自分へ

行動療法に基づく非対面生活習慣改善法の有効性に関する研究

山津 幸司 (浅井学園大学短期大学部)

九州大学大学院 人間環境学府

博士 (人間環境学)

平成 18 年 3 月 27 日取得

論文概要

1. 研究の背景および目的

肥満、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防・治療にとって、食・運動行動の改善などによる非薬物療法は薬物治療と同等に重要であり、その効果的な実践のためには行動科学的アプローチが不可欠と考えられている。生活習慣改善に対する対面指導は効果的との報告がこれまで多数なされているが、一度の介入で対象とできる人数に限られるなどの制約から、一次予防の標的となる大集団への介入法としては必ずしも適しているとはいえない。その結果、対面指導を補う形で発展してきた非対面（通信）指導が公衆衛生的に優れたアプローチとして期待されている。

本研究の目的は、生活習慣病の一次および二次予防の具体的な解決策として、行動療法に基づく非対面生活習慣改善法を新たに開発し、生活習慣と健康指標に対する有効性を明らかにすることであった。そのため、次の4つの研究課題を設定した。まず、研究1では指導者の関与が全くない完全非対面生活習慣改善法の有効性を評価するために無作為比較対照試験（RCT）を行った。研究2と3では、研究1と同一のシステムを用いた完全非対面生活習慣改善法の効果に影響する要因として、通常2回提供される個別助言の回数が1回に減った場合の影響（研究2）、およびそれを指導者が用いた場合の影響（研究3）の検討を行った。すなわち、研究2では介入要素を減じた場合の効果検証であり、より費用対効果に優れた生活習慣改善法を明らかにすることを意図した。研究3では指導者がいなくても効果が得られるが、指導者が本プログラムを用いれば更に効果が増すのかという仮説の検証を通じて、指導者の有益な活用法について検討した。研究4では、1回の対面指導と6ヵ月間のセルフモニタリング（SM）からなる糖尿病患者に対する健康行動支援プログラムの非継続者を対象に、非対面サポートを加えた場合の有効性を2次予防の観点から評価した。

2. 研究方法

1) 本研究で用いたプログラム

研究1～3で用いたのは、足達・山津らがオムロンヘルスケア株式会社と共同で開発した健康達人生活習慣改善プログラムであった。このプログラムは a) 行動療法、b) 非対面指導、c) 情報技術を組合わせた新しいプログラムであった。つまり、プログラム設計は生活習慣改善に最も効果的と考えられている行動療法に基づいており、非対面指導であるため時間や場所の制約が少なく指導者および対象者の利便性が高く、情報技術の活用によりコンピュータが自動で作成するテーラーメイド（個別）の助言が提供可能となっている。その結果、1) 途中で指導者の関与を全く必要としない完全非対面で、2) 個別助言は質問票への回答から詳細に個別化されており、3) 具体的な目標行動設定と SM により生活習慣改善の実践を促すだけでなく、4) 個別助言を完全自動化したために、大集団に対しても迅速、安価に均一の指導が可能であり、非対面の短い介入期間であることから参加者への負担が少ない、などの利点を有していた。

研究4では、熊谷・佐々木らが開発した健康行動支援プログラムに非対面手法を加えたサポートプログラムを新たに作成し用いた。健康行動支援プログラムは、医療機関で糖尿病の診断や病態をチェックし、医療機関外施設で生活習慣改善の支援を行い、対象は非薬物療法下にある2型糖尿病や耐糖能異常の患者であり、患者にとって簡便な自宅中心の介入という特徴を有していた。サポートプログラムでは、これに電話と手紙による継続サポートという教育要素を加えて行った。

2) 手続き

研究1では、新聞募集に応じた20～65歳までの男性162名のうち、1) BMI 24kg/m²以上の健常者か2) BMI 23 kg/m²以上で軽症高血圧、軽症糖尿病、高脂血症のいずれかに該当し、書面での同意が得られた52名を対象とした。対象者は、介入前評価として身体測定、血液検査、血圧測定を行った後、図1に示したように、健康達人減量編とその後3ヵ月SMを行う行動

群 24 名と減量編の小冊子のみが提供される読書群 28 名の 2 群に無作為に割り付けられた (図 1)。行動群の対象者は、減量編の全教材と歩数計、体重計を提供され、行動療法による減量の基礎知識を小冊子で学習し、初回質問表の中で生活習慣を自己評価した後、具体的な行動目標を設定した。その後、回答から自動作成された個別助言を読み、体重、歩数と行動目標の SM を行った (図 2)。個別助言は、年齢、BMI、関連疾病や専門家からの減量の勧めなどを基準に減量か体重維持かを判断し、生活習慣の現状から改善が望ましい生活習慣やそれらを変容する工夫などを提案した。さらに、選択目標と生活習慣の項目ごとの改善への意向や自己効力から、目標の適切さなどについても助言された。その 4 週後に、2 回目の質問表により目標行動の実践状態を把握し、その状態に合わせた実践への励ましや工夫が個別に提供された。さらに行動群には 1 ヶ月の介入期間終了後も全員が前述の SM を 3 ヶ月後まで継続させた。読書群の対象者は小冊子と歩数計、体重計のみを提供され、小冊子を読み減量の自助努力を行い、歩数と体重の記録を介入前、終了時、および 3 ヶ月後の各 7 日間だけ行うよう指示された。質問票調査と身体測定 (身長、体重)、医学検査は、介入前、終了時、および 3 ヶ月後に全員を同一会場に集めて実施した。なお、これらの測定会では減量に関する教育的情報は一切与えられなかった。

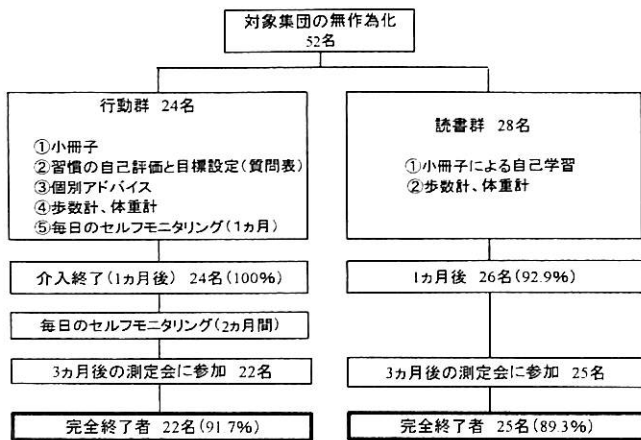


図1. 研究1の流れ

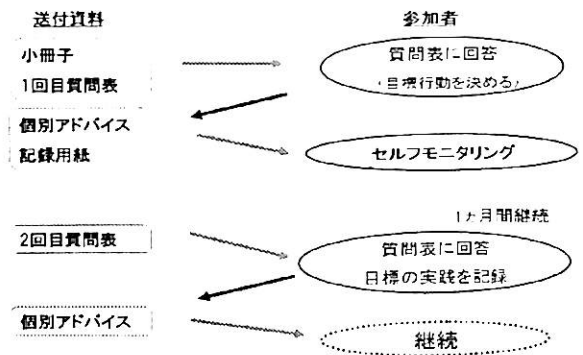


図2. 健康達人生活習慣改善プログラム

研究 2 では、研究 1 と同一システムで構築した健康達人高血圧予防編による介入を終了し、10 ヶ月後の追跡調査に回答した 1 回群 126 名と終了群 110 名の計 236 名を分析対象とした。1 回群とは、高血圧予防編の 2 回の個別助言のうち 1 回は個別助言を受けたが、終了時の質問票には回答せず 2 回目の個別助言を受けなかった者であり、終了群は 2 回の個別助言を受けプログラムを終了した者であった。1 回群と終了群の主要な相違点は、終了群は高血圧予防編の全教材 (小冊子、1 ヶ月間に 2 回の個別助言) を受け血圧と行動目標の SM も実行したが、1 回群は小冊子と初回の個別助言のみであった。すなわち両群ともに、受診や治療継続など適正な受療行動の勧め、個々の生活習慣の評価、目標行動としてふさわしい具体的行動の例、知りたい情報の詳細に加え、目標行動設定と SM の具体的方法などを、A4 用紙 10 頁の冊子に自動出力して印刷された初回の個別助言を受けた。しかし、2 回目の個別助言、すなわち血圧や生活習慣変化の評価、目標行動修正の要点、実行の阻害要因克服の工夫、主治医への報告や未受診者への受診勧奨用の紹介状などは終了群のみに提供された。

研究 3 では、研究 2 とほぼ同一システムで個別助言が 1 回のみ健康達人高血圧改善編 (高血圧 P) を用い、九州内に拠点を置く大企業 A 社と B 社の 2 工場に勤務し、検診血圧が正常高値以上で収縮期 170 mmHg かつ拡張期 110 mmHg 以上を除く 83 名を対象とした。83 名の対象のうち、A 社の 38 名は高血圧 P の説明やその後の面接を保健師が行う群 (指導者介入群) とし、B 社の 50 名は高血圧 P のみの介入を提供する群 (高血圧 P 介入群) とした。参加者には 2 週間前に家庭用自動血圧計を届け、高血圧 P による助言を参考に自分で目標を設定させ、血圧と一緒に毎日記録するように指示した。個別助言が届くタイミングや血圧測定に関す

る説明も両群で同様であった。本研究で設定した2群の相違点は、指導者介入群には企業内健康管理センターの保健師がプログラムのガイダンスと介入前後に血圧と体重の測定を行い、高血圧P介入群にはなかったことである。保健師が行ったことは、1) プログラム配布の際に、教育内容にはふれず、本プログラムの利用法のみを約15分説明した後に血圧と体重を測定し、2) 2週後に励ましの手紙を全員に送り、3) 1ヵ月後に、個別に15分かけて実践状況を確認しながら面接を行った後、血圧と体重を測定し、4) 設定した目標を続けるように助言することであった。研究に参加し、1ヵ月の記録を完遂した者には、家庭用自動血圧計(オムロン社製、HEM-738)を進呈した。

研究4では、1994年より2003年までの10年間に健康行動支援プログラムに参加し1年間継続できなかった121名のうち、サポートプログラムに参加を希望した耐糖能異常者21名を研究対象とした。サポートプログラムでは、健康行動支援プログラムの教育要素である、a) 健康行動やメンタルヘルスの自己チェック、b) 身体組成や持久的体力の測定、c) 1回の対面指導(運動や食事療法の情報、健康心理上による行動目標の設定)、d) 6ヵ月のSMを基本の介入要素として残し(図3の白抜き部分)、その後の通信サポートとして、面接から2週後の電話による接触と毎月1回の手紙を送付した。電話による接触(対象者1人当たり約5分)は面接から2週後に行った(図3の6と8)。具体的には、行動目標の開始者には激励と目標を継続できそうかの確認を、開始していない者にはどうすれば始めることができるかを確認し、必要に応じて行動目標のレベルを調整した。1ヵ月毎に返送されてくるSMに対し手紙(A4用紙1枚)で励ましや良い変化を褒めること、実践の障害に対する対処法の提案や健康情報の提供などを行った。

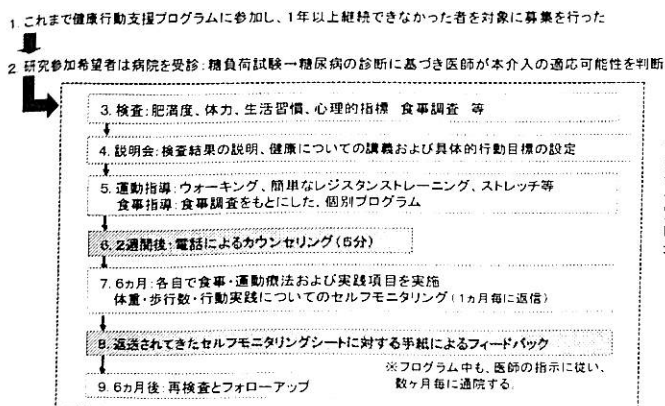


図3. 健康行動支援プログラムとサポートプログラムの概要
健康行動支援プログラム (4) 甲府大学保健学部保健師学科より要約を引用

3. 結果

研究1の減量意欲のある男性52名(45.7歳、BMI26.2 kg/m²)では、小冊子を配布し減量の自助努力を行わせる読書療法(読書群)でも3ヵ月後わずかではあるが有意な減量(-1.3kg、-0.5kg/m²、-1.8%)が得られるが、個別助言を用いた完全非対面生活習慣改善法は、読書療法に比べて歩数の促進は約3倍ほど大きく(図4)、減量は図4のように1ヵ月(-1.3% vs -0.4%、*P*=0.01)、3ヵ月後(-2.8 vs -1.8%、*P*=0.07)も大きく、特に肥満男性では明らかに優れていた(1ヵ月後:-2.0% vs -0.3%、*P*=0.05、3ヵ月後:-4.0 vs -2.2%、*P*=0.04)。

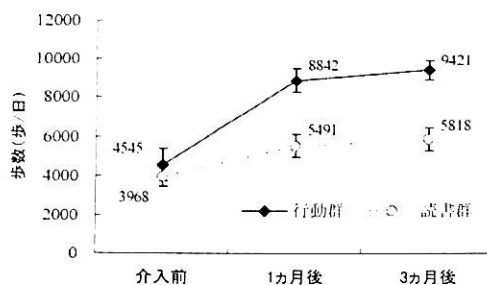


図4. 歩数の変化
歩数は両群とも増えたが、行動群が有意に大きかった

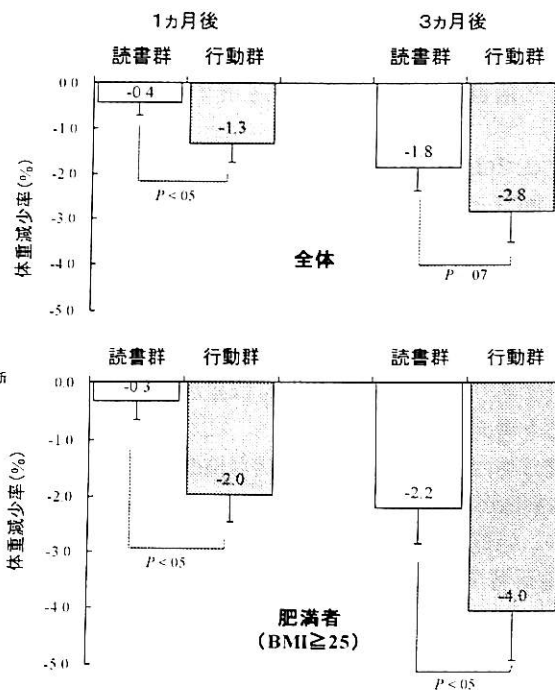


図5. 読書群と行動群の体重減少率
行動群の体重減少率は肥満者(下段)では読書群より明らかに大きかった

VI. 海外情報

2005年度 第20回国際応用スポーツ心理学会 (AAASP) 報告

高妻容一 (東海大学体育学部)

2005年10月26日から30日に、カナダのバンクーバーにて第20回国際応用スポーツ心理学会 (AAASP) が開催されました。この学会は、スポーツ心理学の現場での応用(実践)を目的とし、世界30カ国以上の国から約600名の応用スポーツ心理学の専門家が集まりました。実際は、

- ① 体育・スポーツ科学系の**競技力向上のスポーツ心理学**の専門家
- ② 体育・スポーツ科学系の**社会スポーツ心理学**の専門家
- ③ 心理学系の**健康スポーツ心理学**の専門家

が集まりました。約半数は、博士号を持ったプロフェッショナルといわれる体育・スポーツ科学系および心理学系のスポーツ心理学の専門家で、多くは大学で教鞭をとったり、自分で会社を持ちプロのコンサルタントとして活動をしている人々であり、残りの半数が大学院で応用スポーツ心理学の専門家を目指している学生たちでした。会員の半々が体育・スポーツ科学系と心理学系の教育的背景を持っている人々です。

2005年現在、AAASPでは、約220名が「登録された心理学のコンサルタント」というライセンス(資格)を持ち、応用スポーツ心理学の現場での実践や研究をしています。この資格を持っている人のほとんどは、APA(米国心理学会)のディビジョン47(スポーツ心理学専門分科会)の資格やUSOC(米国オリンピック委員会)の資格も取得しています。体育・スポーツ科学系の研究者は、この

「登録された心理学のコンサルタント」の資格で活動をしています。一方、北米では、臨床スポーツ心理学やカウンセリングの専門家はAPAの資格と各州のライセンスを持たないと活動できないために、心理学系の大学院で博士号を取得した後に、この心理学における資格を取っています。しかし、その中でスポーツに関する健康スポーツ心理学に興味をもっている人々は、この心理学の資格と同時にスポーツ心理学の単位を取得し、AAASPの資格も取り、「スポーツ心理学者」という名称で活動をしています。しかし、体育・スポーツ科学系の教育的背景を持つ人々は、スポーツ心理学者と名乗ることはできませんので「登録された心理学のコンサルタント」というタイトルを名乗ることになります。つまり、教育的背景の違いによって「競技力向上系」か「健康系」に区別されています。ただ最近では、両方の資格が取れる大学院や修士課程で体育・スポーツ科学の勉強をし、博士課程で心理学系の勉強をする人も多いようです。なぜなら、スポーツ関係だけの仕事のマーケット(仕事)が少なく、一般の人に対する臨床心理学的療法等ができた方が仕事になる可能性が高いという理由が大きいようです。

今回は、本研究者が参加したセッションの中から、いくつかを選択して報告します。

初日には、歓迎・オープニングの式典と「コールマン・ロバーツ・グリフィス講演」というレイナー・マートン博士を招待した講演会が行われました。最初に前会長のデーモン・

バートン博士が、1986年から数えて第20回目の学会がスタートしたという話をし、今回の招待講演者の紹介をしました。今回の講演者は、イリノイ大学で教鞭をとり、14名の大学院生を育て、その後は「Human Kinetics」社という出版社を作り、スポーツ心理学のみならずスポーツ界に違った角度で貢献をしている人で、今でも地域のソフトボールチームなどにメンタルトレーニングを指導していますというような紹介がされました。

(1) **スポーツ心理学とは何ですか?**

講演のタイトルは、「スポーツ心理学とは何ですか?」というもので、その内容は:ここに来て話をすることは、うれしいことです。1966年に私が学生のころ、イリノイ大学は米国で最初にスポーツ心理学の研究室を充実させた大学だと思います。コーチングの心理学という本が出たころの1925年は、心理学が何をするのか、心理学を活用してコーチングをどれだけ伸ばせるのかなどが注目されていました。そのころ、アメフト、バスケット、野球などに対して、セルフコントロールなどを1929年という時代に指導していたのです……。私は今、スポーツ心理学について毎日考えることはありませんが、昔は考えていました。1973年米国体育学会のころ、またイリノイ大学で教鞭をとっているころ、「スポーツ心理学とは、どんな意味なのか?」を考えていました。当時は統計的な手法(量的研究)が多く用いられていましたし、私は、そのころ「不安」について研究をしていました。当時、多くのスポーツにおいて、コーチ教育、特にボランティアコーチの教育について、興味を持ちました。その時、たまたまUS スキーチームがスポーツ心理学に興味を

持ち、コンタクトしてきました。ここでいろんな試みをし、世界選手権のパーティーに参加していたとき、各国のいろいろなサポートについて話を聞きました……。私は、最近は今シニア(お年寄り)の人々に関心があります。などの話をし、今もスポーツに関心していることを話していました。特に、「スポーツとは、何?」を考えさせられるこのごろです。スポーツを楽しむ、スポーツの技術が向上するなどいろいろな要因に対して、いろいろな思いがあります。私は、いまやスポーツ心理学において重要人間ではない、でも多くの教育的貢献はしていると思う。スポーツ心理学のプロになるには、スキルや知識がトレーニング(勉強)されるだけでなく、応用という方向へ、サービスという方向へ活動して、プロとしての資質を育てると思います。また知識と経験を統合して、プロになることが重要です。ただ知識だけでなく、知識の応用や実践ができることが必要です。さらにスポーツ科学という観点から見るとスポーツ心理学は狭い世界です。問題が起きたときの解決法を考えるのもスポーツ心理学ですし、データはあくまで事実であり、そのデータを自分のものにし、それを有効に活用する知識が必要です。事実という情報を完全なイメージにするには、経験が必要です。いいスポーツ心理学者と普通のスポーツ心理学者の違いは、サービスという観点からも言えるかもしれません。ハイテクという時代では、コンピューターという道具を使いサービスをするのは、必要なことですし、時代の変化を感じることも重要です。知識は、発展をさせるための道具となり、多くの情報をどのように集め、それをどう把握し、それを統合し、一般化し、

実践で活用するかが大切です。科学者は、自分の仕事で情報を統合し、スポーツ科学や研究をどう翻訳し、自分のものにし、それをどう伝えるかをしています。スポーツ心理学は、トレーニング（研修・勉強）が必要であり、研究よりも指導の方が大切かもしれません。フレッシュャーについての研究では、科学を通して、統合して、価値のあるものにする。「誰が知識や情報を統合するのか?」、「それは大学教授?」、「何をしたらスポーツ心理学が進歩するのか?」、「研究者といわれている人たちが何をするのか?」について話をしたいと思います。この数十年で、スポーツ心理学は進歩しています。若い学生さんが自分は、スポーツ心理学者になりたいのか、スポーツ社会学者になりたいのか? 競技力向上の専門家になりたいのか? 実際、スポーツの現場では、実践的なサービスが必要であり、どのようなアプローチをするのか? 研究者は、方法を使って結果を出す、しかし今はもっと質的な研究を使って結果を出します。最近、スポーツ心理学の研究の多くが、質的研究になってきています。昔、私が量的研究し、その結果(まとめ)を出すには5年がかかった。しかし、少しずつでも毎年まとめを出すには、どうしたらいいのか? いくつかの一連(シリーズ)の研究をしてはどうだろうか? 私は、**科学的研究をしながら、現場でのベストサービスをできるようにすることが必要だ**と思います。このプログラムがだめならほかのプログラムを試すことが必要です。スポーツのトレーニングも多くの知識が必要なのと同じで、スポーツ心理学においても多くの知識が必要です。スポーツ心理学者は、**研究をして、どのデータをまとめておわりではない。**

そのまとめた木(研究)を育てること(現場での実践)も必要です。これがスポーツ心理学者の自然な(あたりまえの)仕事です。大学・プロスポーツにおいて何名のスポーツ心理学者がいるのか約**200名**(資格保持者)です。米国では、**3000名**のスポーツ心理学者が必要です。今ここで何名が現場で活動するスポーツ心理学の専門家ですか? 何名が大学以外で活動していますか? 手を上げてください。

(数十名が手を上げた)たったこれだけです。まだまだスポーツ心理学の実践者が足りないのです。スポーツ心理学は、まだまだ途中の段階です。もっと多くのスポーツ心理学の専門家や学生が必要ですし、研究や実践報告などが足りません。人々は、どのように自分の人生を成功させるのか? **16歳**では運転免許を取ることが成功、**20歳**では教育が成功、**35歳**ではお金が成功、**50歳**でもお金ののでしょうか? またどんなサービスを、どんなパッケージを、どんなコーチ教育をすればいいのか? コーチたちがなにを必要としているのか? **マーケット(現場)は? サービスは? 競技力向上は? 教育的アプローチは? どのようにサービスをするのか? もっと質を高めてサービスをすることも必要**でしょう。**今の課題は、マーケットを満足させることが重要**でしょう。多くの、また幅の広いスポーツに対して、**トレーニング(研修・勉強)したことを生かせるマーケットがなければならぬし、トレーニングを生かさなければならぬ**。たしかに科学や学問は、自信を与えてくれますが、**もっと実践的なトレーニングを積むことが大切です**。ジム・レーヤー博士は、プロのスポーツ心理学の専門家として現場での活動し、ビジネスとして活躍し

ている。私たちは、もっとステップアップする方法を考え、スポーツ心理学のポテンシャル（可能性）を高める必要があります。ある時、ベトナム戦争で活躍した軍人の話を聞きました。その軍人はパラシュート降下をして、多くの戦績を上げ英雄となりました。ベトナム戦争が終わり、あるときひとり人の人が話に来て、私があなたのパラシュートをたたんでいたのですといったそうです。このときこの英雄は、そのひとに握手を求め、あなたのおかげで私はここにいるのです。あなたの仕事がなければ私はここにいません(死んでいる)と感謝の気持ちを表したそうです。つまり、**応用スポーツ心理学の専門家は、このパラシュートをたたむような仕事かもしれません。地味で縁の下の力持ちかもしれません、選手やコーチにとってなくてはならない存在になるべきだと思います。**」という講演がありました。

質疑応答における会場からのコメント：

選手は、メンタルトレーニングを試し、効果があれば使うはずです。しかし、効果がなければやらないでしょう。ここがポイントではないのでしょうか？

質疑応答における回答：

科学は、非常に狭い世界です。データや結果は、コントロールされています。特に、実験室での研究などはまさにそうです。ここに私は、「失望を感じ、スポーツ心理学とは何なのか？」を考えました。昔、スポーツ心理学は<研究>という観点が強調され、1960年代から実践（応用）消えましたが、今は世界でスポーツ心理学が大きな影響を及ぼす時代になりました。昔、性格検査を使った研究がありました。私は、これが科学かという疑問を

持ちました。もし、今の時代に誰かが性格検査の心理テストを使うなら、私なら裁判にもって行きます。そうすれば大金持ちになります。昔、30年前は性格検査などを使うという科学があり、その後は実験室での研究という科学が、そして今は現場での実践（応用）という科学が出てきたのです。

以上のような特別講演と質疑応答が行われ、講演後には「スタンディング・オーベーション」という会場の人々が立って拍手を行うというこのような特別講演では、異例のできごとがありました。この講演を聞いて、多くの人が感銘を受け、この内容に対する賛同がありました。

その後、ウエルカム（歓迎）パーティーが行われ、世界各国から集まったスポーツ心理学の専門家や学生たちが交友を暖めました。この学会は、初日のパーティー、2日目の学生パーティー、3日目のUSOCの資格保持者パーティー、4日目の全体パーティーなど毎日情報交換会が行われ、世界各国の人々との交流や情報交換の機会が多く設けられていました。しかし、残念ながら日本人の参加者は、日本から10名（学生5名）と留学生2名の合計12名であり、日本スポーツ心理学会会員は450名もいる大きな組織から、もっとこのような情報交換会に参加してほしいと感じました。

この学会では、①競技力向上、②社会学、③健康のスポーツ心理学の3分野に分かれて、多くのシンポジウムやワークショップ、そして発表がありましたが、今回は、本研究者が参加した競技力向上系のセッションをタイ

トルだけが紹介することになります。

シンポジウム

- (2) AAASP の 20 年の歴史
- (3) USOC (米国オリンピック委員会) のスポーツ心理学のサービスは効果的なのか
- (4) テニスでチャンピオンを作る親の影響：プロのテニス選手・親・コーチの研究から
- (5) 大学アスレティックデパートメント (スポーツセンター) のメンタルパフォーマンスモデル
- (6) NCAA におけるスポーツ心理学の役割
- (7) メンタルトレーニングの段階的プログラム・本当かうそか、未来への波
競技力向上・介入のキーノートアドレス
- (8) 考えてみよう「いかに気持ちよくなるか」：競技力向上の過程で学ぶもの

コロキウム

- (9) イギリスのエリートユースサッカーにおけるメンタルスキルの導入

ワークショップ

- (10) Engagement [約束・契約] のプロセス：スポーツ心理学のコンサルティングを向上させる現象的アプローチ

シンポジウム

- (11) メンタルトレーニングを導入したコーチを観察する：スポーツ心理学コンサルタントの役割

- (12) ポスター発表 2 回
- (13) 陸上オリンピックチームコンサルテーションの 4 年間のプラン
- (14) 陸上オリンピックに帯同しての経験
- (15) 社会心理学キーノートアドレス：
競技力向上を継続する完璧主義の概念
- (16) スポーツ心理学と USA 女子野球
チーム：金メダルへの道
- (17) 進歩したスポーツ心理学：成功する
スポーツ心理学の原理を考えよう
- (18) 組織化した Think Tank
- (19) チームに対するコンサルティング

以上が、2005 年度第 20 回国際応用スポーツ心理学会の競技力向上系の報告や発表の内容です。

VII. 日本体育学会第 57 回大会案内

弘前大学

2006 年 8 月 17 日～19 日

(プレセミナーを含む)

日本体育学会体育心理学専門分科会企画 プレセミナーの案内

日 程 平成 18 年 8 月 17 日 (金) 15:00~17:00
場 所 弘前大学 (総合教育棟 301 号室)
テーマ 「動いている人間の中身を知ること (志向分析)」
講 演 佐藤 徹 先生 (北海道教育大学)
司 会 阿江 美恵子 先生 (東京女子体育大学)
指定討論者 栗木 一博 先生 (仙台大学)

動いている人間の中身を知ること（志向分析）

佐藤 徹（北海道教育大学）

、 私たちが誰か他者の運動を見るとき、たとえば両手を上げて左右に動かす動作を見るときには、風に揺れる木の枝を見るときとは異なった見方をしています。意識を持つ人間と持たない木の動きなので当たり前のことといえますが、同じ人間の動作であっても、上挙げた手の動きを見てダンスを踊っているのか、それともサッカーで自分の方へパスを回せという合図をしているのかすぐ分かります。それは、われわれが他者の動きを見るときには、その場の状況把握に加えて、動いている人間の意図や意識、感情などを総体的に見ているからです。いわば、その他者という一人の主体が世界とどのように向かい合っているかを考えながら見ているといえるでしょう。これはすでに他者の運動を志向分析しながら見ていることになります。

このような生き生きとした世界の中で運動の観察は行われているはずなのに、それが研究の次元になるととたんに石ころの動き（物体の位置移動）と同じ扱いをされるのはなぜでしょうか。つまり、人体という物体がどのような速度でどっちに移動したのかということだけが問題とされ、意識など内面の問題は排除されて考察されてしまいます。

これとは逆に、実施者の内面を考えようとする場合には、行われた運動現象そのも

のは等閑視されてしまっていることが珍しくありません。

人間の行動をそのままのかたちで捉えようとする、作用する要因があまりにも複雑すぎるので、部分的に抜き出して、あるいは分けて考察しようとする研究手法は、客観性を求める場合には不可欠なものであることはいまでもありません。そのようにして得られた成果の大きさについては、近代の科学技術の発展を考えたとき否定する者などいないでしょう。

しかしその一方で、そのような抽象化によって見失われたものも非常に多いことも事実です。抽象の際には、それ以外のもの（こと）を捨て去る（捨象）か、取り出したもの以外はすべて同一と見なすことが前提となるからです。

体育授業で生徒に運動を教えているとき、あるいは選手の技術指導をしているとき、なにか一つのことだけを取り出して、それだけに基づいて指導することはありません。跳び箱がとべない子どもを見て、助走のスピードや踏み切り時の関節角度だけで跳べない原因が分かれば苦労はありません。助走スピード以外はみな同じというほど人間の運動は単純ではありません。また、その子は恐怖心を持っているので優しいことばで励ますといった教師の同情的行為だけで跳べるようになるので

もありません。

運動の指導では、動きの外形的変化だけを見るのではなく、実施している者の志向性までも含めて総体的に内実を掌握することが必要です。その際、前述したように、恐怖感や意図などのような明確な意識（能動的志向性）だけでなく、本人さえ気づいていない受動的志向性に目を向ける必要があります。

そのひとつの例として「キネステーゼ」という概念があります。これは、現象学者のフッサールの用語で、われわれが

意識的あるいは無意識的に「これは自分のできる」と感じている運動感覚のことで、生徒や選手のキネステーゼを適切に把握できることは、運動指導者にとって不可欠な能力を構成することになります。キネステーゼは、物のように指し示したり測定したりすることのできない「運動感覚能力」であることから、観察者による解釈によってのみ把握が可能となります。このような解釈行為こそ志向分析に他なりません。

そのような曖昧な（数値化できない）ものに研究としての客観性は担保できるのかという疑問が生じるかも知れません。しかし、客観性という理念がなじまない、というより数値化とは別様の研究の仕方の方が実践的な知見が得られるような研究領域も、とくに人間を扱う場合には多くあると思われれます。キネステーゼの解釈といったような志向分析では、対象の多様性だけでなく、研究する者の経験や能力によっ

て分析結果もまったく異なったものになりえます。そこに普遍妥当的な客観性などあるわけがありません。それゆえに、指導者には適切に分析できる能力への希求努力が求められます。

生徒や選手に動きを教える場合、教える主観と学ぶ主観の相互作用の中から成果が生まれてくることから考えれば、学習者の志向性を分析する作業は指導者にとって根源的な意義を持っています。これまで、このような主観性に関する分野は研究対象としては敬遠されてきたのが実情ではないでしょうか。従来の数値化、ないしはモデル化をめざす研究手法とは異なる方法で、心身の統一体としての人間の動きの発生様相や指導法について探っていく研究も一考する価値はありそうです。

日本体育学会第57回大会（弘前大学）の内容

1. キーノートレクチャー1

日 時 8月18日（金） 13:00～13:50
会 場 総合教育棟 301号室
題 名 身体障害者の自己の再構築に果たす運動・スポーツの役割
演 者 内田若希（九州大学大学院芸術工学研究員・日本学術振興会特別研究員）
司 会 吉川政夫（東海大学）

2. キーノートレクチャー2

日 時 8月18日（金） 14:00～14:50
会 場 総合教育棟 301号室
題 名 スポーツ選手が語りそして表現する「身体」の治療的意味
演 者 中込四郎（筑波大学）
司 会 井上則子（津田塾大学）

3. シンポジウム

日 時 8月19日（土） 10:10～12:10
会 場 総合教育棟 301号室
テーマ 体育・スポーツ・健康教育におけるポジティブサイコロジーの視点
司 会 橋本公雄（九州大学健康科学センター）
演 者 堤 俊彦（近畿福祉大学）
健康心理学の視点から見たポジティブサイコロジー
小橋川久光（琉球大学名誉教授）
体育・スポーツ領域におけるフロー研究の立場から
宮城政也（沖縄県立看護大学）
ヘルスプロモーションにおける楽観主義の視点について

4. 口頭発表（発表題数12題）

日 時 8月18日（金） 9:00～
8月20日（土） 9:00～
場 所 S301

5. ポスター発表（発表題数56題）

日 時 8月18日（金） 9:00～12:10
8月19日（土） 9:00～12:10
場 所 T001

6. 理事会及び総会

理事会 8月18日(金) 11:40~12:40
総合教育棟 301号室

総会 8月19日(土) 12:10~13:00
総合教育棟 301号室

VIII. 事務局報告

平成 17 年度事業報告 (平成 16 年総会～平成 17 年総会)

1. 日本体育学会第 56 回大会関係 (於: 筑波大学)

(1) 一般研究発表

口頭発表 (体芸棟 5 5 C 1 1, 体芸棟 5 5 C 1 2)

ポスター発表 (ダンス会場)

オーガナイズドセッション

日 時: 平成 17 年 11 月 23 日 (水) ～26 日 (土)

発表数: 平成 17 年度 89 題

(口頭発表 19 題;ポスター発表 66 題;オーガナイズドセッション 4 題)

(備考: 平成 10 年度 46 題;平成 11 年度 54 題;平成 12 年度 44 題

平成 13 年度 49 題;平成 14 年度 45 題;平成 15 年度 56 題

平成 16 年度 58 題)

(2) キーノートレクチャー

<その 1>

日 時 11 月 23 日 (水) 11:00～12:00

会 場 体芸棟 5 5 C 0 1

テーマ ユース年代におけるスポーツ経験とライフスキル

ーゲームプランはある。なぜ、人生に対するプランはないのか?ー

司 会 橋本公雄 (九州大学)

演 者 上野耕平 (鳥取大学)

<その 2>

日 時 11 月 24 日 (木) 11:00～12:00

会 場 体芸棟 5 5 C 0 1

テーマ 調整力の発達的变化

司 会 近藤明彦 (慶應義塾大学)

演 者 吉本俊明 (日本大学)

(3) シンポジウム

日 時 11 月 25 日 (金) 9:00～11:20

会 場 体芸棟 5 5 C 0 1

テーマ 生きる力の育成: 体育心理学からの問題提起

司 会 賀川昌明 (鳴門教育大学)

演 者 賀川昌明 (鳴門教育大学)

自尊感情や有能感を育てる授業づくり

佐々木万丈 (仙台電波工業高等専門学校)

体育授業への適応とライフスキルの獲得

千葉 裕 (さいたま市立西原小学校)

小学校における「生きる力の育成」の現状と課題

(4) 総会

(5) 理事会

平成 17 年度体育心理学専門分科会総会議事録

日時：平成 17 年 11 月 25 日（金）午前 11：30－12：30

場所：筑波大学 55C11

1. 開会の辞

吉川理事より、事務局を引き受け、総会を開催する旨の開会の辞があった。

2. 会長挨拶

総会に先立ち、杉原隆会長から挨拶がなされた。その内容は、学会の改革、専門分科会の再編成、支部の活性化、法人化され代議員を選出する必要があること、専門分科会に関しては、アダプテッド・スポーツ科学専門分科会の設立希望が昨日の会議で認められたこと、今後、新しい専門分科会がさらに認可される可能性があること、日本体育学会全体の会員数の減少が続いており、7000名から6200名へと毎年100名ずつ減ってきているが、体育心理学専門分科会は、増えてきていること、学会全体として発表の数、出版物などで専門分科会の評価をする動きがでてきているため、これからいろいろな対応が必要になってくると考えられること、学会に対する裁判は和解が成立したこと、などであった。

3. 議長選出

総会議長に吉田茂氏（筑波大学）を選出し議事に入った。

4. 報告事項

1) 平成 17 年度事業報告について

- (1) 西田理事長から体育心理学専門分科会の役員構成が総会資料に沿って報告された。その内容は以下の通りであった。

体育心理学専門分科会役員委員会の委員会構成（総会資料参照）

任 期：平成 17 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日

会 長：杉原 隆

理事長：西田 保

理 事：学会大会委員会（委員長・山本裕二、岡沢祥訓、橋本公雄）

企画委員会（委員長・石井源信、伊藤政展、阿江美恵子）

広報委員会（委員長・中込四郎、工藤孝幾、伊藤豊彦）

庶務・会計委員会（委員長・吉川政夫、谷口幸一）

監 事：楠本恭久、矢野宏光

幹 事：高妻容一、松本秀夫

- (2) 西田理事長から資料に基づき、学会大会の企画として、日本体育学会第 56 回大会における専門分科会活動が報告された。筑波大学にて、キーノート・レクチャー 1 と 2 の 2 題、シンポジウム「体育授業と生きる力の育成：体育心理学からの問題提起」、一般研究発表（口頭発表 19 題とオーガナイズドセッション発表 4 題を含めて 23 題、ポスター発表 66 題の計 89 題）を開催した旨報告された。

- (3) 西田理事長から、体育心理学専門分科会会報第17号(通巻第45号)が11月10日付けで発行されたこと(広報委員会と事務局によって編集・発行)が報告された。
- (4) 西田理事長から、専門分科会関連の庶務および会計業務(庶務・会計委員会、事務局)の内容について報告された。そして、昨年度の622名から653名へと31名会員数が増えていることが付言された。

2) 理事会の開催について

西田理事長から、平成17年11月24日に理事会が開催されたことが報告された。

3) その他

- ・日本体育学会平成17年度臨時総会が開催された。
- ・平成18年度第57回大会は弘前大学で8月18日～20日に開催予定。
- ・平成19年度第58回大会は神戸大学で9月7日～9日に開催予定。
- ・平成18年度の役員選挙：日本体育学会代議員・体育心理学専門分科会役員を合わせて選挙をする必要がある。
- ・平成18年度から総会の傍聴ができるようになった。

5. 審議事項

1) 平成17年度決算及び平成18年度予算案について

平成17年度決算については、資料に基づき庶務・会計委員会(吉川理事)より報告された。それについて監査報告が楠本監事よりなされ、承認された。
平成18年度予算案については、資料に基づき、庶務・会計委員会(吉川理事)より提案があり、承認された。

2) 平成18年度事業計画について

西田理事長から以下の報告と提案があった。

(1) 日本体育学会第57回大会における企画運営(学会大会委員会)

- ・弘前大学にて開催予定(平成18年8月18日～20日)
- ・一般研究発表(口頭・ポスター)、シンポジウム、キーノート・レクチャー2題、理事会、総会の開催
- ・発表申し込み締め切りが4月末日、インターネットでの申し込み予定

(2) プレセミナーの開催(企画委員会)

平成18年度は、第57回大会前日(8月17日)にプレセミナーを開催する方向で検討することが提案され、了承された。

(3) 体育心理学専門分科会「会報」第18号(通巻第46号)の発行について
広報委員会、事務局より、第18号を発行すること、ページ数を第17号よりも増量する予定であることなどが報告され、了承された。

3) その他

特になし

6. 議長退席

7. 閉会の辞： 吉川理事より総会の閉会の辞があった。

平成 17 年度体育心理学専門分科会理事会議事録

理事会の開催

日本体育学会第 56 回大会開催期間中に、筑波大学にて理事会が開催された。議事録は以下の通りである。

西田理事から、高妻容一、松本秀夫（幹事）の紹介があり、欠席だったが楠本恭久、矢野宏光（監事）の紹介もなされた。

平成 17 年度 体育心理学専門分科会 第 1 回理事会

日時：平成 17 年 11 月 24 日（木） 12:00 - 13:00

場所：筑波大学 体芸棟 54A11

出席者：杉原隆（会長）、西田保（理事長）、橋本公雄、石井源信、阿江美恵子、吉川政夫、谷口幸一、伊藤豊彦（以上理事）、

欠席者：工藤孝幾、伊藤政展、中込四郎、岡沢祥訓、山本裕二（以上理事）、楠本恭久、矢野宏光（監事）

杉原会長から開会にあたっての挨拶があり、本大会では新しい催しとしてオーガナイズドセッションが開催される旨の報告があった。

報告事項

1. 平成 17 年度事業報告

体育心理学専門分科会役員の委員会構成（総会資料参照）

西田理事長より、体育心理学専門分科会の役員構成が総会資料に沿って報告された。

任期：平成 17 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日

会長：杉原 隆

理事長：西田 保

理事：学会大会委員会（委員長・山本裕二、岡沢祥訓、橋本公雄）

企画委員会（委員長・石井源信、伊藤政展、阿江美恵子）

広報委員会（委員長・中込四郎、工藤孝幾、伊藤豊彦）

庶務・会計委員会（委員長・吉川政夫、谷口幸一）

監事：楠本恭久、矢野宏光

幹事：高妻容一、松本秀夫

2. 平成 17 年度事業報告

1) 学会大会委員会の担当理事である橋本理事から、日本体育学会第 56 回大会における専門分科会活動の報告がされた。

- ・筑波大学にて開催、キーノート・レクチャー 1 と 2 の 2 題、シンポジウム「体育授業と生きる力の育成：体育心理学からの問題提起、一般研究発表（口頭 19 題とオーガナイズドセッション 4 題を含めて 23 題・ポスター 66 題）を開催する旨の報告

があった。

- ・オーガナイズドセッションへの協力要請が学会大会委員会より体育心理学専門分科会に対してあり、専門分科会から候補者を選出したが、その結果に関する報告がなかった旨の報告があった。
- 2) 企画委員会委員長の石井理事より、平成17年度はプレセミナーを企画しなかったことが報告された。
- 3) 体育心理学専門分科会会報の発行（広報委員会、事務局）について
広報委員会の伊藤理事より、第17号（通巻第45号）を11月10日付けで発行したことが報告された。
- 4) 専門分化会関連の庶務および会計業務（庶務・会計委員会）
吉川理事より、専門分科会関連の庶務および会計業務が報告された。報告内容は、会計業務として、(1) 平成17年度予算の執行状況のチェック、(2) 平成17年度の決算報告書、平成18年度の予算案の作成、庶務業務として、(1) 理事会、総会の開催準備、(2) 各委員会との、あるいは学会本部との連絡調整、(3) 体育学研究に掲載する体育心理学専門分科会活動報告原稿の作成と提出、(4) 体育学研究編集委員、科学研究費審査委員候補者等の推薦取り扱い業務、(5) 平成19・20年度代議員選挙の選挙管理委員選出、(6) 会報発行の補助などの業務を行った。

3. 事務局報告

平成17年度の分科会会員数は653名であり、前年度の622名よりも31名増加した旨の報告がなされた。

4. その他

西田理事より臨時総会に関する報告がなされた。

- ・会員数が少ないところがあり、代議員の再構成がなされ、可決された。18の支部に統合される予定である。
- ・体育心理学専門分科会からの代議員選出も変わる可能性がある。
- ・会則の変更があり、100名以上の会員があれば専門分科会を作ることができるようになった。
- ・定期の総会、臨時総会でも会員が意見を述べるできるようになった。
- ・平成18年度は弘前大学で8月18日～20日、平成19年度は神戸大学で大会が開催される予定である。
- ・会員の民事訴訟問題は解決した旨が報告された。

審議事項

1. 日本体育学会専門分科会選出代議員及び体育心理学専門分科会役員選挙について

西田理事より、平成19・20年度日本体育学会専門分科会選出代議員および専門分科会役員の選出方法の確認があり、それに関して事務局より報告がなされ、了承された。なお、審議における意見と決定内容は以下の通りであった。

- ・会則にのっとり、今回は代議員と役員選挙を同時に行った。次回も同様とする。
- ・学会本部より分科会から選挙管理委員を出してほしいとの連絡を受け、体育心理学専門分科会の選挙管理委員として吉川理事を推薦した。
- ・従来、専門分科会が代議員選挙を行い、郵送費、封筒代等の選挙費用がかかっているが、学会本部が選挙費用を負担する案が今後審議されることになった。審議結果

によっては代議員選挙費用の本部負担が実現する可能性がある。しかし、いずれにしても専門分科会としては役員選挙をやらなければならない。

- ・選挙の開票はどうするのかとの質問があった。開票作業は従来通り事務局が行い、結果を、代議員に関しては学会本部へ、分科会役員については専門分科会内に報告することで了承された。
- ・総会の報告は理事長が行う。

2. 平成17年度決算及び平成18年度予算案について

平成17年度決算が資料に基づいて吉川理事より報告され、了承された。

平成18年度予算案が資料に基づいて吉川理事より報告され、了承された。

審議の内容は以下の通りであった。

- ・予算案において、次年度から選挙費用を明記することになった。
- ・審議の中で、学会のホームページと各分科会のホームページのリンク、分科会会報の電子情報化の提案がなされたが、今後の検討課題とされた。
- ・平成18年度予算案では予備費が66万円であることが指摘され、同時に予算の有効活用を図る旨が確認された。

3. 平成18年度事業計画について

- 1) 学会大会委員会より、シンポジウム、キーノートレクチャー、一般研究発表（口頭・ポスター）を予定している旨が提案され、了承された。
なお、今後の大会の催しに関して以下の意見が出された。
 - ・最近、高齢者の運動・スポーツに関する企画がないので、この分野に関する催しを積極的にしたらどうか。
 - ・他の分科会では外国人を演者として招聘しているところもある。演者として韓国や中国から研究者を招聘したらどうか。
 - ・運動機能の向上に関するテーマの企画はどうか。
- 2) 企画委員会より、今年は開催しなかったが、来年の大会では大会前日午後にはプレセミナーを開催する提案がなされ了承された。なお、その際、大学院生向けのセミナーの企画もよいのではないかという意見も出された。
- 3) 広報委員会より、会報次号の内容を事務局と連携して企画し、作成する、会報のページ数を増ページする旨が提案された。
- 4) 庶務・会計委員会より、平成18年度の事業計画は、平成17年度の活動内容を点検した上で活動する旨が報告された。

4. 総会の開催について

1) 司会および議長を選出

司会は西田理事長が行うことが提案され了承された。議長に関しては、出席者から推薦がない場合は吉田茂氏（筑波大学）を候補者とすることが提案され、了承された。

2) 議題の報告と提案について

・報告事項

- (1) 平成17年度事業報告については理事長が報告する。
- (2) その他、理事会に関する報告も理事長が報告する。

・審議事項

- (1) 平成17年度決算および平成18年度予算案については吉川理事が報告と

提案をする。

(2) 平成18年度事業計画については西田理事長が提案する。

6. その他の審議事項

- ・会報原稿を執筆した会員から個人で2部ほど会報を譲ってほしいという申し出があり、それに対する扱いについて審議してほしい旨が事務局から出された。審議の結果、今回は執筆者であることもあり、無料とする。しかし、会報は非売品であること、また残部が毎年少ないことから、原則として申し出に応じないことが確認された。

<議長：西田理事長　議事録：高妻・松本幹事>

によっては代議員選挙費用の本部負担が実現する可能性がある。しかし、いずれにしても専門分科会としては役員選挙をやらなければならない。

- ・選挙の開票はどうするのかとの質問があった。開票作業は従来通り事務局が行い、結果を、代議員に関しては学会本部へ、分科会役員については専門分科会内に報告することで了承された。
- ・総会の報告は理事長が行う。

2. 平成17年度決算及び平成18年度予算案について

平成17年度決算が資料に基づいて吉川理事より報告され、了承された。

平成18年度予算案が資料に基づいて吉川理事より報告され、了承された。

審議の内容は以下の通りであった。

- ・予算案において、次年度から選挙費用を明記することになった。
- ・審議の中で、学会のホームページと各分科会のホームページのリンク、分科会会報の電子情報化の提案がなされたが、今後の検討課題とされた。
- ・平成18年度予算案では予備費が66万円であることが指摘され、同時に予算の有効活用を図る旨が確認された。

3. 平成18年度事業計画について

- 1) 学会大会委員会より、シンポジウム、キーノートレクチャー、一般研究発表（口頭・ポスター）を予定している旨が提案され、了承された。

なお、今後の大会の催しに関して以下の意見が出された。

- ・最近、高齢者の運動・スポーツに関する企画がないので、この分野に関する催しを積極的にしたらどうか。
 - ・他の分科会では外国人を演者として招聘しているところもある。演者として韓国や中国から研究者を招聘したらどうか。
 - ・運動機能の向上に関するテーマの企画はどうか。
- 2) 企画委員会より、今年は開催しなかったが、来年の大会では大会前日午後にはプレセミナーを開催する提案がなされ了承された。なお、その際、大学院生向けのセミナーの企画もよいのではないかという意見も出された。
 - 3) 広報委員会より、会報次号の内容を事務局と連携して企画し、作成する、会報のページ数を増ページする旨が提案された。
 - 4) 庶務・会計委員会より、平成18年度の事業計画は、平成17年度の活動内容を点検した上で活動する旨が報告された。

4. 総会の開催について

- 1) 司会および議長を選出

司会は西田理事長が行うことが提案され了承された。議長に関しては、出席者から推薦がない場合は吉田茂氏（筑波大学）を候補者とする事が提案され、了承された。

- 2) 議題の報告と提案について

・報告事項

(1) 平成17年度事業報告については理事長が報告する。

(2) その他、理事会に関する報告も理事長が報告する。

・審議事項

(1) 平成17年度決算および平成18年度予算案については吉川理事が報告と

提案をする。

(2) 平成18年度事業計画については西田理事長が提案する。

6. その他の審議事項

- ・会報原稿を執筆した会員から個人で2部ほど会報を譲ってほしいという申し出があり、それに対する扱いについて審議してほしい旨が事務局から出された。審議の結果、今回は執筆者であることもあり、無料とする。しかし、会報は非売品であること、また残部が毎年少ないことから、原則として申し出に応じないことが確認された。

<議長：西田理事長 議事録：高妻・松本幹事>

平成17年度決算報告

<資料1>

平成17年度決算報告(自 平成16年度総会 至 平成17年度総会)

○収支決算書

款	項目	予算	決算	差額
収入の部				
	当期収入合計(A)	690,001	733,324	△ 43,323
	前期繰越収支差額	842,424	842,424	0
	収入合計(B)	1,532,425	1,575,748	△ 43,323
支出の部				
	当期支出合計(C)	1,532,425	619,740	912,685
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	956,008	△ 956,008
	支出合計	1,532,425	1,575,748	△ 43,323

○収入の部

款	項目	予算	決算	差額	説明
	・前年度繰越金	842,424	842,424	0	
	・年会費	560,000	597,000	△ 37,000	1千円×597名
	・郵便貯金(利息)	1	24	△ 23	※会員数653名
	・体育学会専門分科会補助金	130,000	136,300	△ 6,300	(納入率91.4%)
	○収入合計(B)	1,532,425	1,575,748	△ 43,323	

○支出の部

款	項目	予算	決算	差額	説明
・分科会会報関連費用	小計	450,000	362,030	87,970	
	印刷費		196,150		700部印刷
	郵送料		100,880		648部発送
	原稿料(学会報告等)		40,000		0.5万×8名
	原稿料(研究会活動報告)		25,000		0.5万×5名
・シンポジウム等関連経費	小計	250,000	150,600	99,400	
	謝礼(講師)		85,000		11名
	謝礼(傍聴記会報寄稿者)		30,000		0.5万×6名
	専門分科会懇親会補助		0		開催なし
	謝礼(写真撮影)		15,000		
	シンポジウム打ち合わせ補助		20,600		
・事務局事務費	文具,コピー,発送	150,000	103,760	46,240	事務局移転に伴う経費・封筒作成等
・通信費	会員・理事連絡費	80,000	3,350	76,650	選挙なし
	・当期支出合計(C)	930,000	619,740	310,260	
	・予備費(B)-(C)	602,425	956,008	△ 353,583	
	○支出合計	1,532,425	1,575,748	△ 43,323	

△は超過

*会員数昨年度622名から653名へと31名増

平成17年11月15日

この決算書は適正であることを認めます。

監事 楠本 恭久

矢野 宏光

平成18年度予算案

<資料2>

平成18年度予算案(自 平成17年度総会 至 平成18年度総会)

○収入の部

款	項目	前年度決算	予算案	差額	説明
・前年度繰越金		842,424	956,008	△ 113,584	
・年度会費		597,000	600,000	△ 3,000	1千円×600名
・郵便貯金(利息)		24	24	0	
・体育学会専門分科会補助金		136,300	137,000	△ 700	
・当期収入合計(A)		733,324	737,024	△ 3,700	
○収入合計(B)		1,575,748	1,693,032	△ 117,284	

○支出の部

款	項目	前年度決算	予算案	差額	説明
・分科会会報関連費用	印刷費,郵送料,会報作成補助費等	362,030	600,000	△ 237,970	
・シンポジウム等関連経費	小計 ・謝礼 (講師,司会,会報原稿協力者等) ・専門分科会懇親会補助 ・シンポジウム打ち合わせ補助等	150,600	250,000	△ 99,400	
・事務局事務費	文具,印刷費,発送業務・資料整理等	103,760	100,000	3,760	
・通信費	会員・分科会役員連絡費等	3,350	80,000	△ 76,650	
・当期支出合計(C)		619,740	1,030,000	△ 410,260	
・予備費(B)－(C)		956,008	663,032	292,976	
○支出合計		1,575,748	1,693,032	△ 117,284	

△は超過

編集後記

会報第18号（通巻第46号）を会員の皆様にお送りいたします。

本号の内容としましては、2つの特別寄稿、9つの学位論文紹介を執筆いただきました。そして、第56回大会に関する発表内容の紹介、傍聴記、参加記を多くの方々に執筆いただきました。さらに、6つの研究会活動報告、2つの研究室紹介、海外情報紹介をご寄稿いただきました。お忙しい中、ご執筆、ご寄稿いただきました先生方に対しまして心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

今後も、会員の皆様のご支援によって会報を充実させていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

広報委員会委員長 中込 四郎

日本体育学会体育心理学専門分科会会報 第18号（通巻第46号）

発行 平成18年7月31日 発行（非売品）
発行責任者 吉川 政夫（代表）
発行所 日本体育学会体育心理学専門分科会事務局
〒259-1292 平塚市北金目1117番地
東海大学体育学部生涯スポーツ学科 吉川研究室内
TEL：0463-58-1211 内線3586（研究室）
FAX：0463-50-2056（学部事務室）
印刷 東海大学教育支援センター印刷業務課
TEL：0463-58-1211
